雇用均等・児童家庭局調査資料No.2

平成２１年度

雇用均等基本調査

結果報告書

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

はしがき

本報告書は、男女の雇用均等問題に係る雇用管理の実態を把握することを目的として平成21年10月に実施した「平成21年度雇用均等基本調査」の結果を取りまとめたものです。

女性の職場進出が進む昨今では、働く人が性別により差別されることなく、意欲と能力がある女性がその能力を十分に発揮できる雇用環境の整備が重要な課題となっています。

また、我が国においては、少子化や人口減少が進んでおり、その背景には企業風土の問題、核家族化や都市化の進行等の要因により、仕事と家庭との両立ができる環境が整っていないことが指摘されています。

女性が妊娠中または出産後も働き続けることができ、母性を尊重され、働きながら安心して子供を産むことができる条件を整備すること、男女問わず仕事と家庭を両立することができ、働きながら子供を育てやすい環境を整備することは、重要な課題となっています。

これらの課題に対処するため、「男女雇用機会均等法」では、性別による差別の禁止、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い、セクシュアルハラスメント対策、母性健康管理措置、ポジティブ・アクション等を、「育児・介護休業法」では、育児・介護休業制度をはじめ、所定労働時間の短縮措置、子の看護休暇制度等について規定しています。

平成21年度においてはポジティブ・アクションの取組状況や育児休業制度、母性健康管理措置の規定状況等について把握することを目的に実施しました。

本調査が、労使、関係機関をはじめ、男女の雇用機会均等の問題や労働者の職業生活と家庭生活との両立を図るための環境整備に努力されている方々のご参考になれば幸いです。

最後に、この調査の実施に当たり、多大なご協力をいただいた調査対象企業・事業所の皆様に対し、深く感謝する次第であります。

平成22年11月

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長

髙井　康行

厚生労働省雇用均等・児童家庭局
担当：雇用均等政策課政策係
電話：０３－５２５３－１１１１
（内線７８３７）
ＵＲＬ：http://www.mhlw.go.jp/

目　　次

第１章　調査の概要
第１節　調査の内容 …… 1
第２節　標本設計 …… 3
第３節　用語の説明 …… 6
第４節　調査結果利用上の注意 …… 6

第２章　調査結果の概要
【企業調査　結果概要】……11
1　正社員・正職員の採用状況……13
(1)　採用状況 ……13
(2)　新規学卒者の採用を行った企業における女性の採用状況……14
2　配置について……14
3　昇進について…… 14
(1)　女性管理職を有する企業割合…… 14
(2)　管理職に占める女性の割合…… 15
(3)　女性管理職が少ないあるいは全くいない理由 …… 16
4　女性の活躍の推進状況について…… 17
(1)　ポジティブ・アクションの推進状況…… 17
(2)　ポジティブ・アクションを推進することが必要と考える理由及び
効果があったと思われる事項…… 18
(3)　ポジティブ・アクションの取組事項…… 19
(4)　ポジティブ・アクションに取り組まない理由…… 22
(5)　女性の活躍を推進する上での問題点…… 22

【事業所調査　結果概要】…… 25
Ⅰ　育児休業制度等に関する事項 …… 27
1　育児休業制度 ……27
(1)　育児休業制度の規定状況 …… 27
(2)　育児休業制度の内容 …… 28
(3)　育児休業制度の利用状況 …… 29
2　働きながら子の養育を行う労働者に対する援助の措置に関する事項 …… 30
(1)　育児のための勤務時間短縮等の措置の制度の導入状況 …… 30
Ⅱ　母性健康管理制度に関する事項…… 33
1　母性健康管理制度の規定状況…… 33
(1)　妊産婦の通院休暇……33
(2)　妊娠中の通勤緩和の措置…… 33
(3)　妊娠中の休憩に関する措置…… 33
(4)　妊娠中または出産後の症状等に対応する措置…… 33

第3章　統　計　表

【企業調査】

第 1 表　新規学卒者の採用状況別企業割合 …… 39
第 2 表　採用状況別企業割合 …… 40
第 3 表　新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合 …… 46
第 4 表　職務への配置状況別企業割合 …… 53
第 5 表　役職別女性管理職を有する企業割合 …… 60
第 6 表　役職別女性管理職割合 …… 61
第 7 表　女性管理職が少ないあるいは全くいない理由別企業割合（M.A.） …… 62
第 8 表　ポジティブ・アクションの取組状況別企業割合 …… 63
第 9 表　ポジティブ・アクションを推進することが必要な理由別企業割合（M.A.） …… 64
第 10 表　ポジティブ・アクションの効果があったと思われる事項別企業割合（M.A.） …… 69
第 11 表　ポジティブ・アクションの取組事項別企業割合（M.A.） …… 72
第 12 表　ポジティブ・アクションに取り組まない理由別企業割合 …… 75
第 13 表　女性の活躍を推進する上での問題点別企業割合（M.A.） …… 76

【事業所調査】

第 1 表　育児休業制度の規定の有無別事業所割合 …… 79
第 2 表　最長育児休業期間別事業所割合 …… 80
第 3 表　育児休業取得可能回数別事業所割合 …… 81
第 4 表　育児休業者の有無別事業所割合 …… 82
第 5 表　育児休業者割合 …… 83
第 6 表　育児のための勤務時間短縮等の措置の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合 …… 84
第 7 表　育児のための勤務時間短縮等の措置内容別事業所割合 …… 85
第 8 表　育児のための勤務時間短縮等の措置の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合 …… 86
第 9 表　妊産婦の通院休暇の規定の有無別事業所割合 …… 93
第 10 表　妊娠中の通勤緩和の措置に関する規定の有無別事業所割合 …… 94
第 11 表　妊娠中の休憩に関する措置の規定の有無別事業所割合 …… 95
第 12 表　妊娠中又は出産後の症状等に対応する措置の規定の有無別事業所割合 …… 96

第4章　調　査　票 …… 97

第1章　調 査 の 概 要

第１節　調査の内容

１　調査の目的

この調査は、男女の雇用均等問題に係る雇用管理の実態を把握することを目的とする。

平成 21 年度は、男女雇用機会均等法に基づく企業における女性の採用、配置等の雇用管理状況及び事業所における育児休業制度の規定、運用状況等について調査を行った。

２　調査の範囲

(1)　地域

日本国全域

(2)　産業

日本標準産業分類（平成 19 年 11 月改定）による次に掲げる産業とした。

ア　鉱業，採石業，砂利採取業
イ　建設業
ウ　製造業
エ　電気・ガス・熱供給・水道業
オ　情報通信業
カ　運輸業，郵便業
キ　卸売業，小売業
ク　金融業，保険業
ケ　不動産業，物品賃貸業
コ　学術研究，専門・技術サービス業
サ　宿泊業，飲食サービス業
シ　生活関連サービス業，娯楽業〈家事サービス業を除く。〉
ス　教育，学習支援業
セ　医療，福祉
ソ　複合サービス事業
タ　サービス業（他に分類されないもの）〈外国公務を除く。〉

(3) 調査対象

①企業調査

上記(2)の産業に属し、常用労働者 10 人以上を雇用している民営企業のうちから、産業・規模別に層化して抽出した 5,932 企業。

②事業所調査

上記(2)の産業に属し、常用労働者 5 人以上を雇用している民営事業所のうちから、産業・規模別に層化して抽出した 5,794 事業所。

3　調査事項

(1) 企業調査

① 企業の属性に関する事項

ア　企業の名称及び所在地

イ　主な事業内容又は主要製品

ウ　常用労働者数

エ　労働組合の有無

② 女性の雇用管理に関する事項

ア　採用について

・新規学卒者の採用状況

イ　配置について

・部門別の配置状況

ウ　昇進について

・役職別の登用状況

・女性の管理職が少ない又はいない理由

エ　ポジティブ・アクション（女性の活躍推進）について

・ポジティブ・アクションの取組状況

・ポジティブ・アクションが必要な理由

・ポジティブ・アクションの取組事項

・ポジティブ・アクションに取り組まない理由

・女性の活躍を推進する上での問題点

(2) 事業所調査

① 事業所の属性に関する事項

ア　事業所の名称及び所在地

イ　主な事業内容又は主要製品

ウ　常用労働者数

エ　労働組合の有無

② 育児休業制度等に関する事項

ア　育児休業制度

・育児休業規定の有無

・育児休業規定の内容

・育児休業制度の利用状況

イ　育児のための勤務時間短縮等の措置

・育児のための勤務時間短縮等の措置の規定の有無

・育児のための勤務時間短縮等の措置の最長取得期間

ウ　母性健康管理制度

・母性健康管理制度の規定の有無

4　調査の対象期日

原則として、平成21年10月1日現在とした。ただし、制度の利用者数等に関する事項については、次のとおりとした。

(1)　出産者数（又は配偶者が出産した者の数）：平成20年4月1日～平成21年3月31日

(2)　平成20年4月1日～平成21年3月31日までの間の出産者（又は配偶者が出産した者）のうちの育児休業開始者数

5　調査の実施期間

平成21年10月1日から10月31日までとした。

6　調査機関

厚生労働省雇用均等・児童家庭局　――　報告者

7　調査の方法

(1)　調査票

「平成21年度雇用均等基本調査（企業票）」及び「平成21年度雇用均等基本調査（事業所票）」により行った。

(2)　調査票の配付

調査票は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課から調査対象企業・事業所へ郵送した。

(3)　調査票の回収

調査対象企業・事業所において記入した後、平成21年10月31日までに直接、厚生労働省雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課あてに郵送した。

8　有効回答数、有効回答率

企業調査：有効回答数は4,217、有効回答率は71.1%であった。

事業所調査：有効回答数は4,509、有効回答率は77.8%であった。

第2節　標本設計

1　母集団について

(1) 調査の範囲

全国の16大産業に属する常用労働者10人以上を雇用している民営企業及び常用労働者5人以上を雇用している民営事業所。

(2) 母集団数

約150万事業所

(3) サンプルフレーム

平成18年事業所・企業統計調査により把握された企業・事業所名簿

2　標本設計

(1) 抽出方法

企業・事業所を産業・規模別に層化し、一定精度を確保しつつ抽出する、層化無作為抽出法としている。

(2) 目標精度及び標本数

目標精度は、産業大分類の規模別に、次の計算式を用いて、調査項目として取り上げられた特定の属性をもつ企業・事業所数の全企業・事業所に対する割合が50%のときの標準誤差が概ね5%以内になるように設定した。

標本数は、企業・事業所をそれぞれ約6,000ずつ抽出した。

$$V^2 = \frac{N-n}{N-1} \cdot \frac{P(1-P)}{n}$$

V＝標準誤差　N＝母集団事業所数
n＝調査対象事業所数　P＝特定の属性を持つ事業所の割合（＝0．5）

(3) 達成精度

企業調査及び事業所調査の産業別・事業所規模別の達成精度は次の表のとおりである。

表1
ポジティブ・アクションに取り組んでいる企業割合の標準誤差

（単位：%）

分　類	推計値	標準誤差
【産業大分類】		
鉱業，採石業，砂利採取業	9.9	8.9
建設業	13.7	3.6
製造業	22.3	3.3
電気・ガス・熱供給・水道業	25.3	6.0
情報通信業	41.0	4.3
運輸業，郵便業	14.1	3.7
卸売業，小売業	35.6	3.5
金融業，保険業	41.0	4.0
不動産業，物品賃貸業	26.9	5.5
学術研究，専門・技術サービス業	35.7	4.6
宿泊業，飲食サービス業	30.5	4.4
生活関連サービス業，娯楽業	49.6	4.5
教育，学習支援業	37.8	5.2
医療，福祉	42.5	4.5
複合サービス事業	－	－
サービス業（他に分類されないもの）	18.7	4.0

【企業規模】		
5,000 人以上	76.2	3.6
1,000～4,999	62.8	2.9
300～999 人	52.7	2.8
100～299 人	33.5	2.8
30～99 人	26.7	2.4
5～29 人	24.1	2.5

表 2

育児休業制度の規定がある事業所割合の標準誤差

（単位：%）

分　類	推計値	標準誤差
【産業大分類】		
鉱業，採石業，砂利採取業	58.4	5.2
建設業	49.6	3.4
製造業	62.2	2.8
電気・ガス・熱供給・水道業	94.2	1.3
情報通信業	80.6	2.7
運輸業，郵便業	74.8	2.7
卸売業，小売業	68.3	2.4
金融業，保険業	95.4	1.4
不動産業，物品賃貸業	69.6	3.8
学術研究，専門・技術サービス業	65.0	3.1
宿泊業，飲食サービス業	49.9	4.2
生活関連サービス業，娯楽業	59.7	4.1
教育，学習支援業	79.1	2.4
医療，福祉	73.0	2.4
複合サービス事業	96.1	1.1
サービス業（他に分類されないもの）	65.9	3.1
【事業所規模】		
500 人以上	99.7	0.2
100～499 人	97.5	0.5
30～99 人	87.5	1.0
5～29 人	61.2	1.5

第３節　用語の説明

(1) 常用労働者

以下の①～⑤のいずれかに該当する者をいう。

① 期間を定めずに、又は１か月を超える期間を定めて雇用されている者。

② 日々雇われている者、又は１か月以内の期間を定めて雇用されている者で、調査日前２か月（平成21年８月、９月）の各月にそれぞれ18日以上雇われた者。

③ 取締役、理事などの役員のうちで常時勤務して、一般労働者（常用労働者のうちパート、アルバイト、嘱託労働者等以外の正規労働者）と同じ給与規則又は同じ基準で毎月給与の支払いを受けている者。

④ 事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている者。

⑤ 上記①～③の条件に該当する、他企業からの出向者（在籍出向、移籍出向を問わない。また、この調査では他企業への出向者は在籍出向、移籍出向を問わず除く。）。

(2) 出産者

平成20年４月１日から平成21年３月31日までの１年間に出産（妊娠12週を超える分娩をいい、死産も含む。）した者をいう。

(3) 育児休業者

(2)の出産者及び配偶者が出産した者のうち、平成21年10月１日までの間に育児休業を開始した者（育児休業開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第４節　調査結果利用上の注意

(1) この調査は、標本調査であるため、母集団に復元後、算出した構成比を調査結果として表章している。

(2) 構成比は小数点以下第２位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

(3) 統計表中、「0.0」、「0.00」は集計した数値が表章単位に満たないものである。

(4) 統計表中、左横に「＊」を付した数値は、構成比の分母となるサンプル数が少ない（事業所数では２以下、労働者数では９以下）ため、結果の利用には注意を要する。

(5) 統計表中、該当する数値が存在しない場合、「－」で表示した。

(6) 調査対象産業のうち、生活関連サービス業，娯楽業は家事サービス業を、サービス業（他に分類されないもの）は、外国公務を除く。

【参考】

育児・介護休業法の概要

※下線部は、平成21年6月の法改正により改正された部分である。なお、施行日は平成22年6月30日（ただし、4，5，6については、常時 100 人以下の労働者を雇用する事業主は平成24年7月1日）である。

1　育児休業制度

労働者（日々雇用される者を除く。以下同じ。）は、その事業主に申し出ることにより、子が１歳に達するまで（両親ともに育児休業を取得する場合は、子が１歳２か月に達するまでの間に１年間）の間（子が１歳を超えても休業が必要と認められる一定の場合には、子が１歳６か月に達するまで）、育児休業をすることができる。

2　介護休業制度

労働者は、その事業主に申し出ることにより、対象家族１人につき、常時介護を必要とする状態に至るごとに１回、通算して 93 日まで、介護休業をすることができる。

※　育児休業については、次のいずれにも該当する有期契約労働者も対象となる。

①　同一の事業主に引き続き雇用された期間が１年以上であること

②　子が１歳に達する日を超えて引き続き雇用されることが見込まれること（子が１歳に達する日から１年を経過する日までに雇用関係が終了することが申出時点において明らかである者を除く）

※　介護休業についても同様の考え方で有期契約労働者も対象となる。

3　子の看護休暇制度

小学校入学までの子を養育する労働者は、その事業主に申し出ることにより、小学校就学前の子が１人であれば年に５日まで、２人以上であれば年 10 日まで、病気・けがをした子の看護のために、休暇を取得することができる。

4　介護休暇制度

要介護状態にある対象家族の介護を行う労働者は、その事業主に申し出ることにより、要介護状態にある対象家族が１人であれば年に５日まで、２人以上であれば年１０日まで、介護のために、休暇を取得することができる。

5　短時間勤務等の措置

事業主は、３歳に満たない子を養育する労働者であって育児休業をしていないものについて、労働者の申出に基づく短時間勤務の措置を講じなければならない。

事業主は、常時介護を必要とする状態にある対象家族の介護を行う労働者で介護休業をしていないものについて、次のいずれかの措置を講じなければならない。

（短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、介護費用の援助措置）

6　所定外労働の免除

事業主は、３歳に満たない子を養育する労働者が請求した場合は、所定労働時間を超えて労働させてはならない。

7　時間外労働の制限

事業主は、小学校入学までの子を養育し、又は常時介護を必要とする状態にある対象家族の介護を行う労働者が請求した場合は、１か月 24 時間、１年 150 時間を超えて時間外労働をさせてはならない。

8　深夜業の制限

事業主は、小学校入学までの子を養育し、又は常時介護を必要とする状態にある対象家族の介護を行う労働者が請求した場合は、深夜において労働させてはならない。

9　不利益取扱いの禁止

事業主は、労働者が上記１～８の申出をしたこと等を理由として解雇その他不利益な取扱いをしてはならない。（※４～８については、今回の法改正により追加）

10　転勤についての配慮

事業主は、労働者の転勤については、その育児又は介護の状況に配慮しなければならない。

第２章　調査結果の概要

【企業調査　結果概要】

企業調査　結果概要

1　正社員・正職員の採用状況

(1)　採用状況

平成21年春卒業の新規学卒者を採用した常用労働者30人以上の企業割合は33.1%と、平成18年度調査(以下、「前回調査」という。)の39.9%を6.8%ポイント下回った（付属統計表第1表)。

採用を行った企業についてみると、「四年制大学卒（大学院卒を含む)」の「事務・営業系」では、「男女とも採用」した企業の割合が43.7%（平成18年度37.9%）と前回調査に比べ5.8%ポイント上昇し、次いで「男性のみ採用」が38.1%（同32.6%）となっている。一方、「技術系」では「男性のみ採用」が56.9%（同62.8%）で最も高く、次いで「男女とも採用」が31.5%（同28.1%）となっている。

「短大・高専卒」の「事務・営業系」では「女性のみ採用」が70.8%（同80.7%）と最も高いものの、前回調査と比べ9.9%ポイント低下し、「男女とも採用」した企業の割合が13.2%（同6.5%）と6.7%ポイント上昇した。また、「技術系」は「男性のみ採用」が最も高く65.8%（同53.6%)、次いで「男女とも採用」が18.5%（同14.1%)、「女性のみ採用」は15.7%（同32.0%）と大きく低下した。

「高校卒」の「事務・営業系」は、「女性のみ採用」が52.5%（同56.0%）で最も高く、次いで「男女とも採用」した企業の割合が25.3%（同20.1%）となっている。また、「技術系」では、「男性のみ採用」が最も高かったが、60.8%（同65.6%）と前回調査と比べ4.8%ポイント低下し、次いで「男女とも採用」が28.5%（同21.7%）で6.8%ポイント上昇した（図1，付属統計表第2表)。

図1　採用区分、採用状況別企業割合

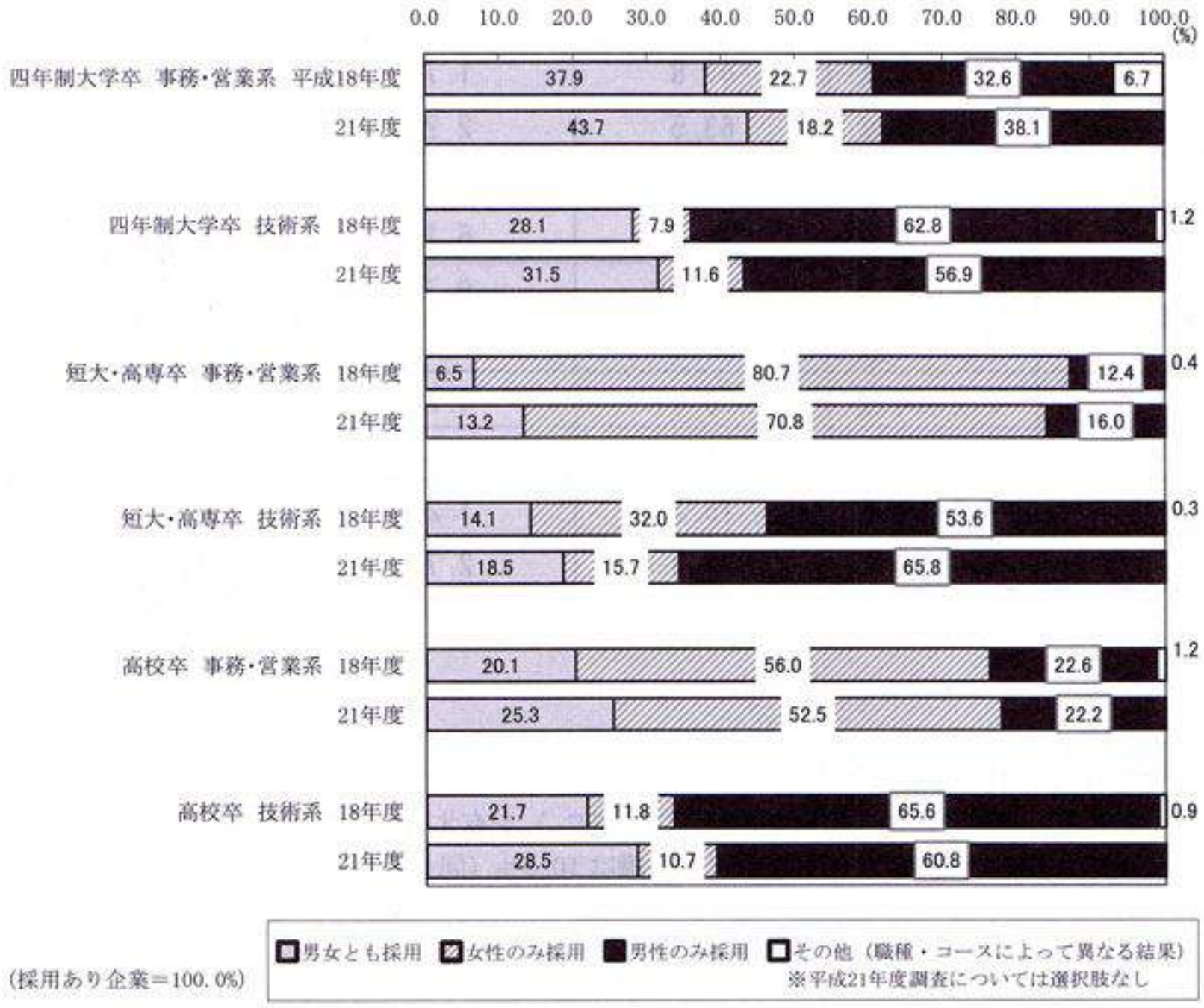

(2) 新規学卒者の採用を行った企業における女性の採用状況

新規学卒者の採用を行った企業全体をみると、企業規模が大きいほど女性を採用した企業割合が高く、5,000 人以上規模では 94.1%、1,000～4,999 人規模では 84.5%となっている。女性を採用した企業を採用者に占める女性の割合別にみると、「女性採用 80%以上」が 42.6%、「女性採用 40～60%未満」が 22.9%となっている（付属統計表第３表）。

2 配置について

部門別に男女の配置状況をみると、各部門とも「いずれの職場にも男女とも配置している」とする企業割合が最も高く、その割合が特に高い部門は「人事・総務・経理」が 83.9%（平成 18 年度 84.2%）、「販売・サービス」が 81.5%（同 78.1%）、「生産」が 73.8%（同 75.1%）となっている。

一方、「男性のみ配置の職場がある」割合については、「営業」が 41.7%（同 40.3%）と最も高く、次いで「研究・開発・設計」が 34.4%（同 30.6%）となっており、「女性のみ配置の職場がある」割合が高いのは、「人事・総務・経理」の 12.1%（同 12.4%）となっている（表１，付属統計表第４表）。

表１　部門、配置状況別企業割合

（%）

部門	調査年度	いずれの職場にも男女とも配置	女性のみ配置の職場がある(M.A.)	男性のみ配置の職場がある(M.A.)
人事・総務・経理	平成18年度	84.2	12.4	3.7
	平成21年度	83.9	12.1	4.2
企画・調査・広報	平成18年度	73.7	2.9	23.6
	平成21年度	73.5	2.5	24.1
研究・開発・設計	平成18年度	67.8	1.7	30.6
	平成21年度	63.5	2.2	34.4
情報処理	平成18年度	69.7	5.4	24.9
	平成21年度	66.5	6.1	27.5
営業	平成18年度	59.0	0.7	40.3
	平成21年度	57.8	0.6	41.7
販売・サービス	平成18年度	78.1	6.2	16.0
	平成21年度	81.5	5.8	13.0
生産	平成18年度	75.1	1.2	24.1
	平成21年度	73.8	2.7	24.5

（当該部門あり企業＝100.0%）

3 昇進について

(1) 女性管理職を有する企業割合

係長相当職以上の女性管理職（役員を含む。以下同じ。）を有する企業割合は 66.9%（平成 18 年度 66.6%）で、これを役職別にみると、部長相当職は 10.5%（同 8.8%）、課長相当職は 22.0%（同 21.1%）、係長相当職は 31.6%（同 32.0%）となっており、係長相当職以外の全てで前回調査に比べ上昇した（図２）。

図２　役職別女性管理職を有する企業割合の推移

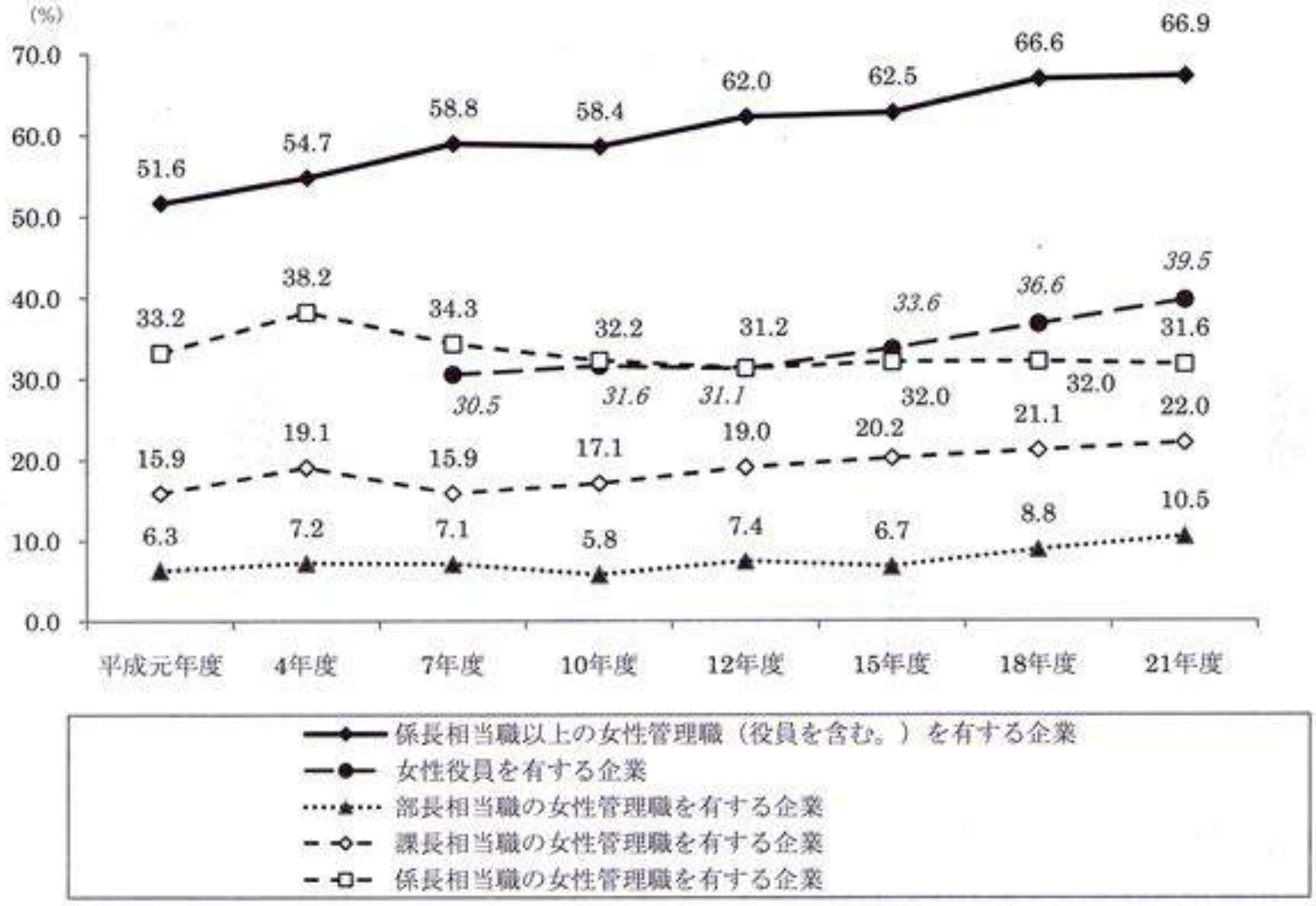

規模別にみると、おおむね規模が大きくなるほど、各役職とも女性管理職を有する企業割合が高くなり、5,000 人以上規模では、部長相当職が 49.5%（同 42.5%）、課長相当職が 81.7%（同 86.0%）、1,000～4,999 人規模では、部長相当職が 22.8%（同 20.3%）、課長相当職が 65.3%（同 62.9%）であった（付属統計表第５表）。

(2)　管理職に占める女性の割合

係長相当職以上の、管理職全体に占める女性の割合（以下、「女性管理職割合」という。）は 8.0%（平成 18 年度 6.9%）で、前回調査に比べ 1.1%ポイント上昇した。これを役職別にみると、部長相当職では 3.1%（同 2.0%）、課長相当職では 5.0%（同 3.6%）、係長相当職では 11.1%（同 10.5%）といずれも前回調査から上昇した。なお、部長相当職及び課長相当職の上昇幅は過去最大となっている（図３，付属統計表第６表）。

図３　役職別女性管理職割合の推移

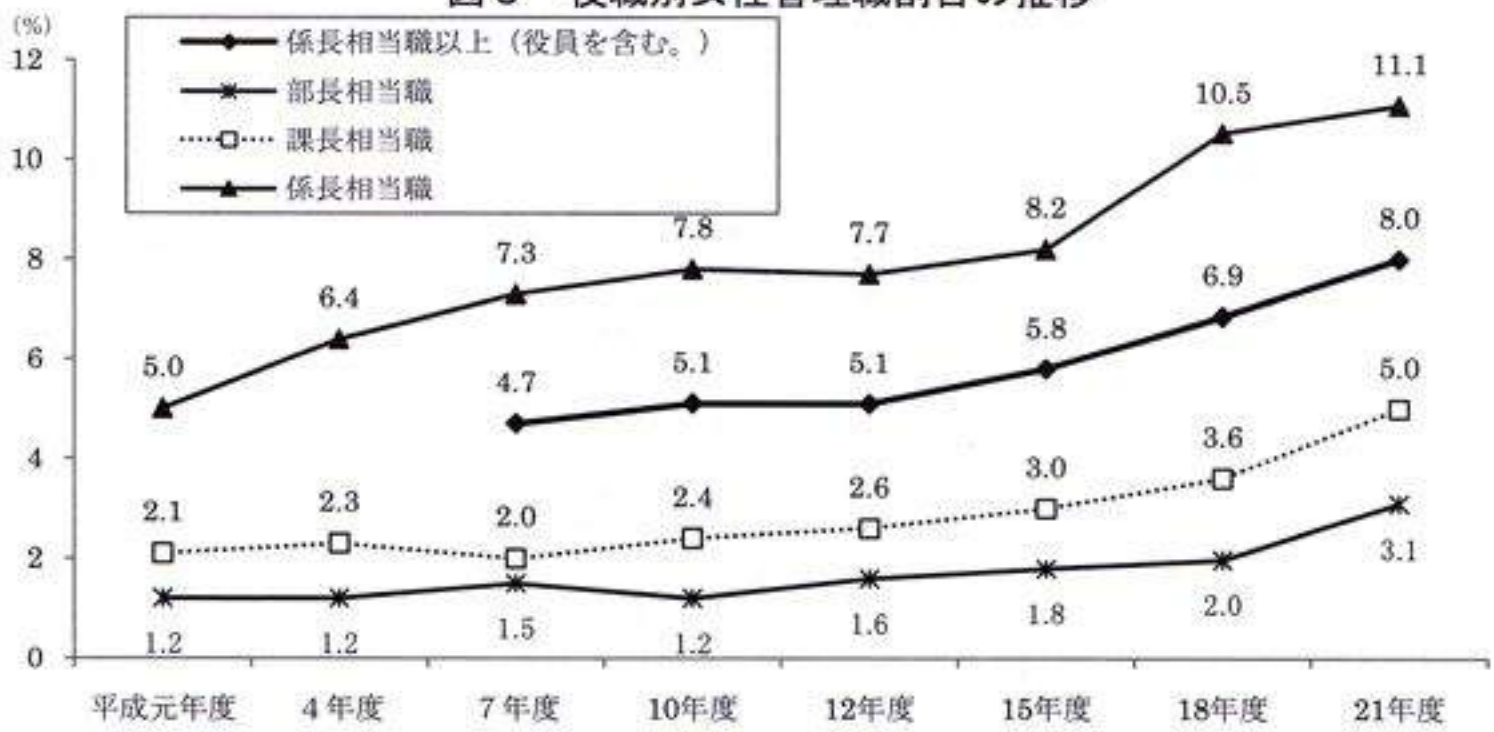

規模別には、規模が小さいほど女性管理職割合が高い傾向がみられ、10～29 人規模が最も高く、19.8%であった（図４，付属統計表第６表）。

図４　規模別役職別女性管理職割合

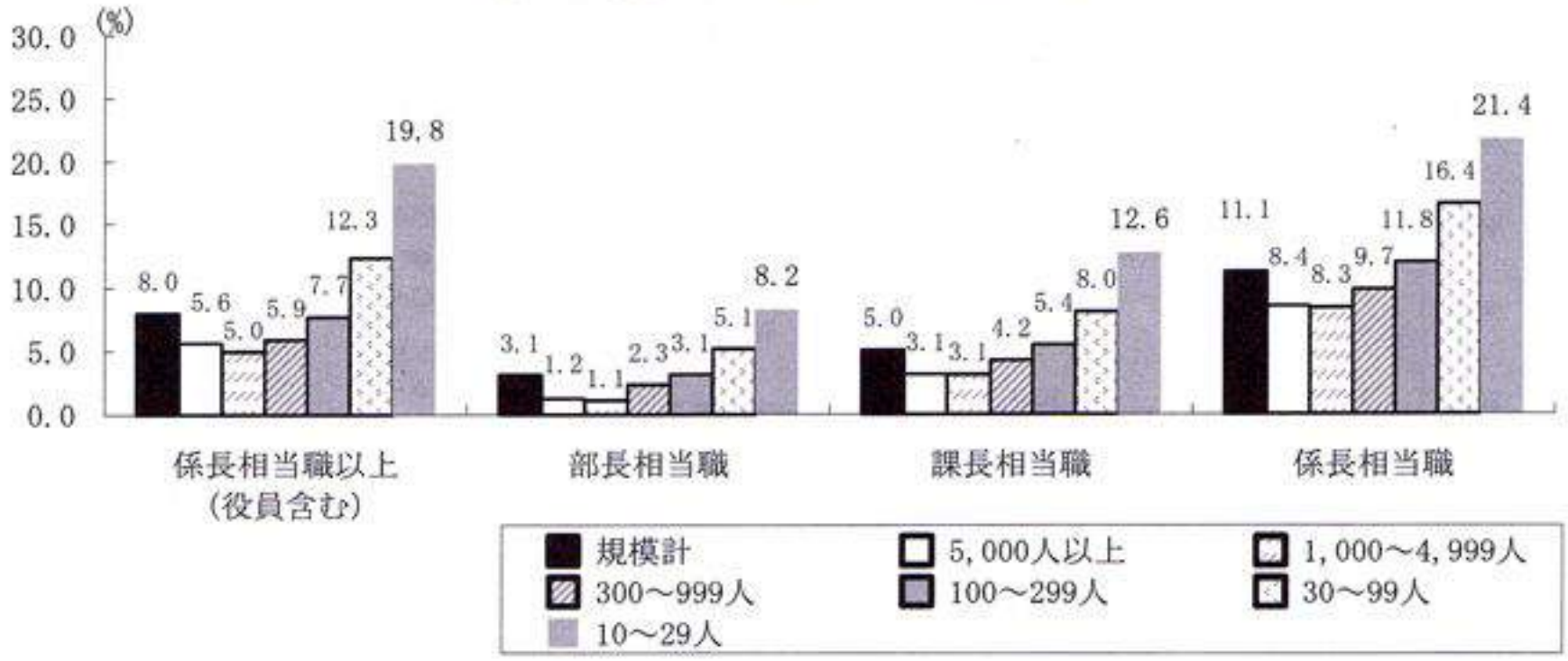

（当該役職者総数＝100.0%、規模計＝30 人以上）

(3)　女性管理職が少ないあるいは全くいない理由

女性管理職が少ない（１割未満）あるいは全くいない役職区分が一つでもある企業についてその理由（複数回答）をみると、「現時点では、必要な知識や経験、判断力等を有する女性がいない」とする企業割合が 60.7%（平成 18 年度 46.9%）と最も高く、上昇幅も最大であった。次いで「将来管理職に就く可能性のある女性はいるが、現在、管理職に就くための在職年数等を満たしている者はいない」が 25.3%（同 27.9%）、「勤続年数が短く、管理職になるまでに退職する」が 21.9%（同 30.9%）の順となっている（図５，付属統計表第７表）。

図５　女性管理職が少ないあるいは全くいない理由別企業割合（複数回答）

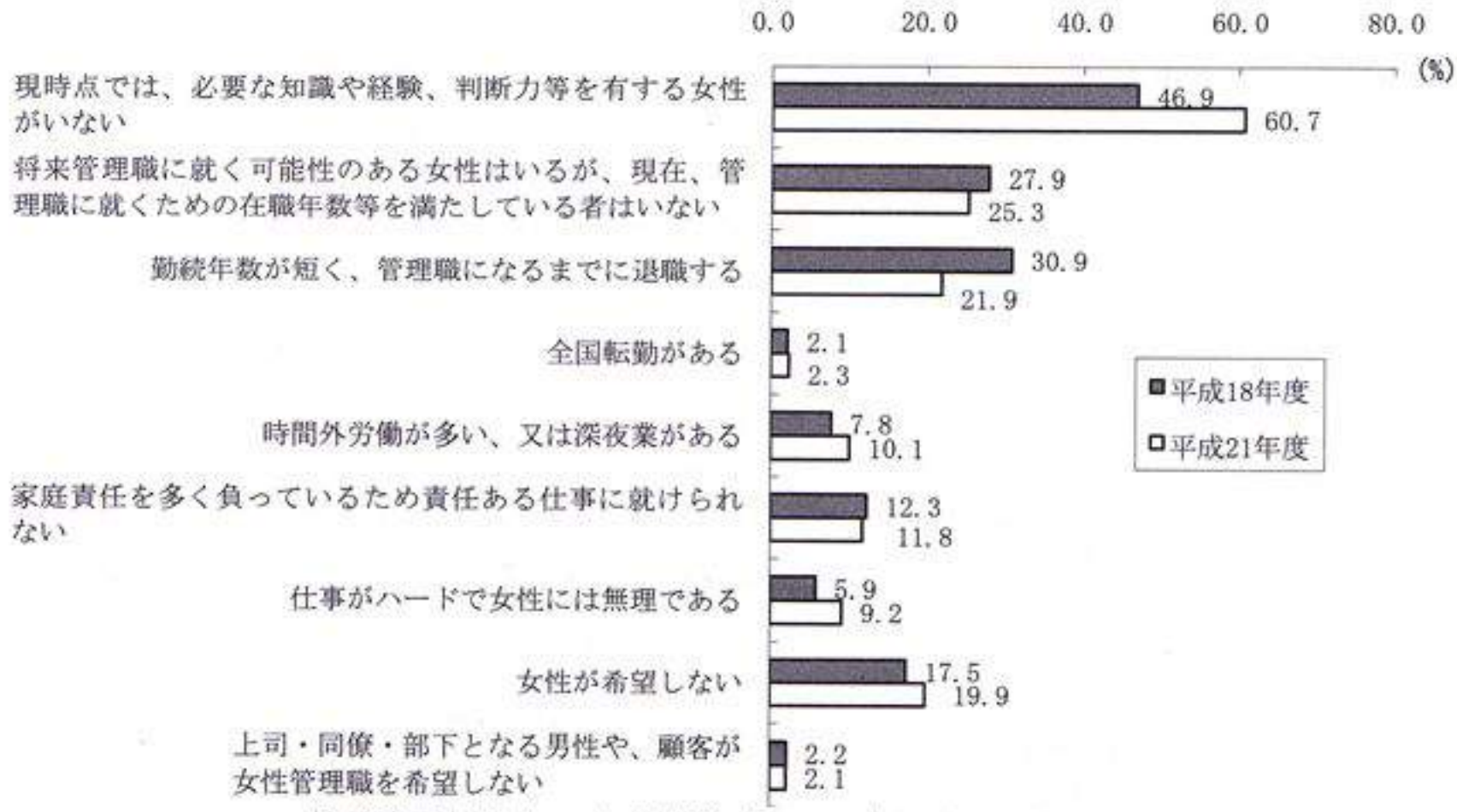

（女性管理職が少ない（１割未満）あるいは全くいない役職が一つでもある企業＝100.0%）

4 女性の活躍の推進状況について～ ポジティブ・アクションの推進状況～

(1) ポジティブ・アクションの推進状況

過去の雇用慣行や性別役割分担意識などが原因で男女労働者の間に事実上生じている格差の解消を目的として行う措置、すなわち「女性の能力発揮促進のための企業の積極的取組（ポジティブ・アクション）」について、「取り組んでいる」企業割合は 30.2%（平成 18 年度 20.7%）、「今後、取り組むこととしている」企業割合は 10.7%（同 6.7%）、「今のところ取り組む予定はない」とする企業割合は 57.1%（同 22.3%）であった。

「取り組んでいる」企業割合を規模別にみると、規模が大きい企業ほどその割合が高く、5,000 人以上規模で 76.2%（同 66.5%）、1,000～4,999 人規模で 62.8%（同 49.7%）、300～999 人規模で 52.7%（同 35.8%）、100～299 人規模で 33.5%（同 23.4%）、30～99 人規模で 26.7%（同 17.4%）となっており、すべての規模において平成 18 年度を上回った。

一方、「今のところ取り組む予定はない」とする企業割合は、規模が小さい企業ほどその割合が高く、30～99 人規模で 61.0%、100～299 人規模で 50.8%、300～999 人規模で 38.5%、1,000～4,999 人規模で 28.1%、5,000 人以上規模で 17.3%となっている（図６，付属統計表第８表）。

図６　規模別ポジティブ・アクションの取組状況の推移

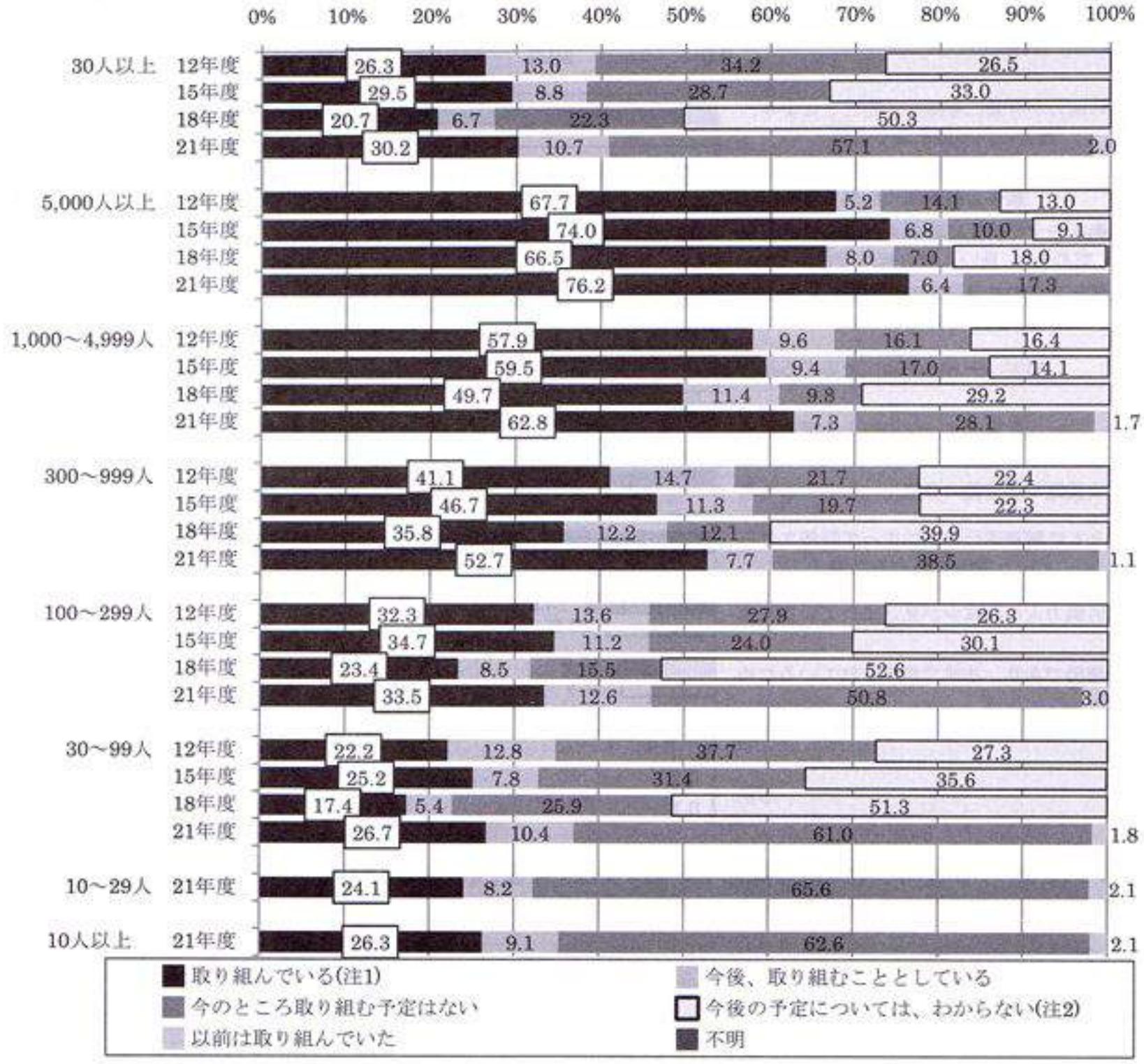

（全企業＝100.0%）

（注 1）平成 12 年度は、「既に、取り組んでいる」。平成 15 年度は、「平成 11 年度以前より取り組んでいる」及び「平成 11 年度以降から取り組んでいる」の計。

（注 2）平成 15 年度までは、「わからない」。

(2) ポジティブ・アクションを推進することが必要と考える理由及び効果があったと思われる事項

ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」又は「今後、取り組むこととしている」とした企業が、社内でポジティブ・アクションを推進することが必要であると考える理由（複数回答）は、「女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るため」が 65.5%（平成 18 年度 65.3%）と最も高く、次いで「男女ともに職務遂行能力によって評価されるという意識を高めるため」が 64.0%（同 66.8%）、「男女社員の能力発揮が生産性向上や競争力強化につながるため」が 50.2%（同 56.2%）の順となっている。また、前回調査に比べ、「職場全体としてのモラール（やる気）の向上に資するため」が 49.2%（同 33.8%）と、上昇幅が大きかった（図７）。

規模別にみると、「男女ともに職務遂行能力によって評価されるという意識を高めるため」「女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るため」という理由については、規模による差はあまりみられなかったが、「労働者の職業意識や価値観の多様化に対応するため」「労働力人口の減少が見込まれているため」とする割合は、規模が大きくなるほど高くなっている（付属統計表第９表）。

図７　ポジティブ・アクションを推進することが必要と考える理由別企業割合（複数回答）

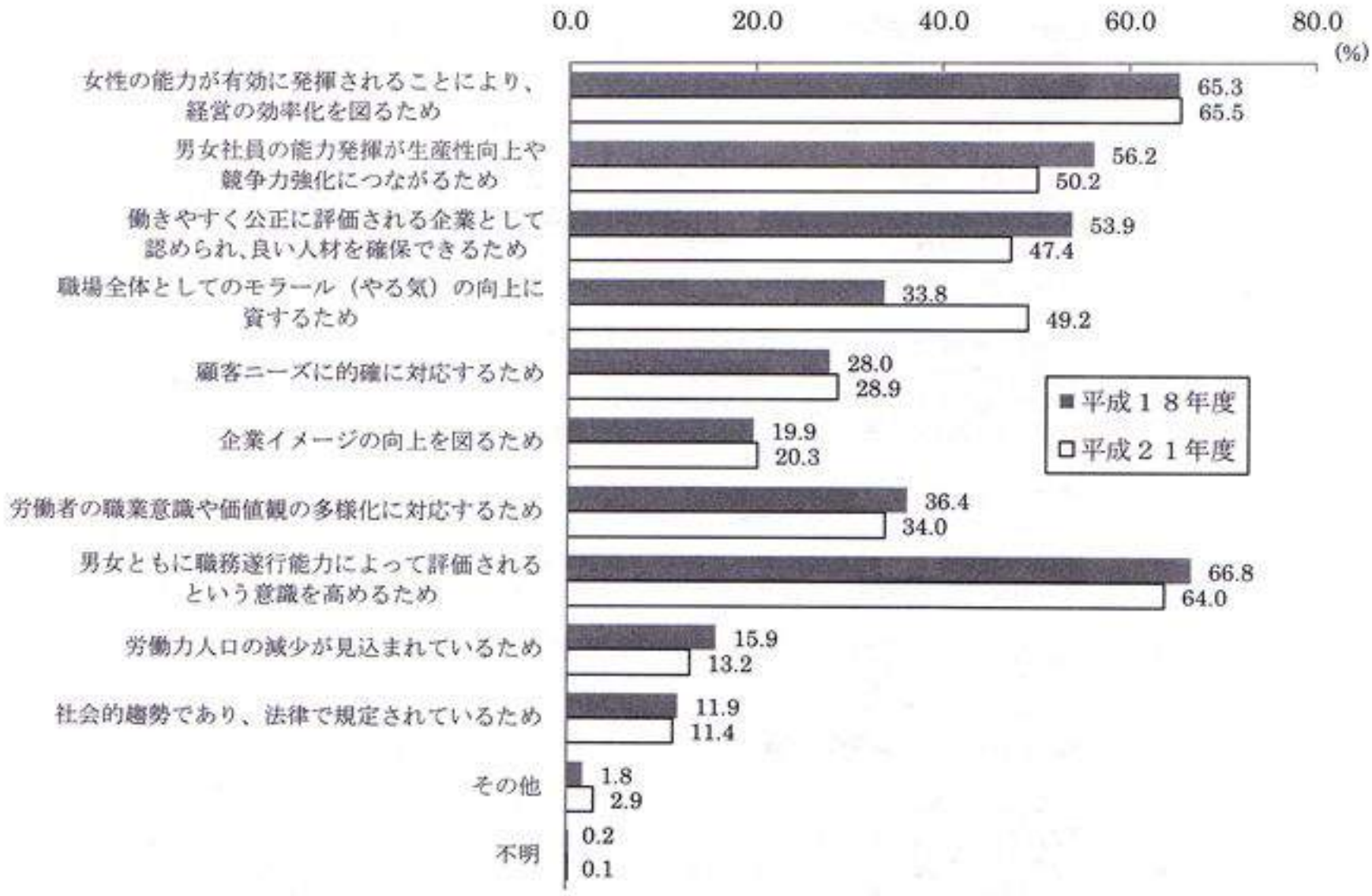

（ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」又は「今後、取り組むこととしている」企業＝100.0%）

ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」企業が、効果があったとする事項（複数回答）は、必要であると考える理由同様「女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るため」が最も高く（39.9%、平成18年度38.4%）、次いで「男女ともに職務遂行能力によって評価されるという意識を高めるため」（38.5%、同40.9%）、「職場全体としてのモラール（やる気）の向上に資するため」（30.9%、同22.4%）、「男女社員の能力発揮が生産性向上や競争力強化につながる」（30.4%、同34.2%）の順となっている（図８，付属統計表第１０表）。

図８　ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」企業における効果があったと思われる事項別企業割合（複数回答）

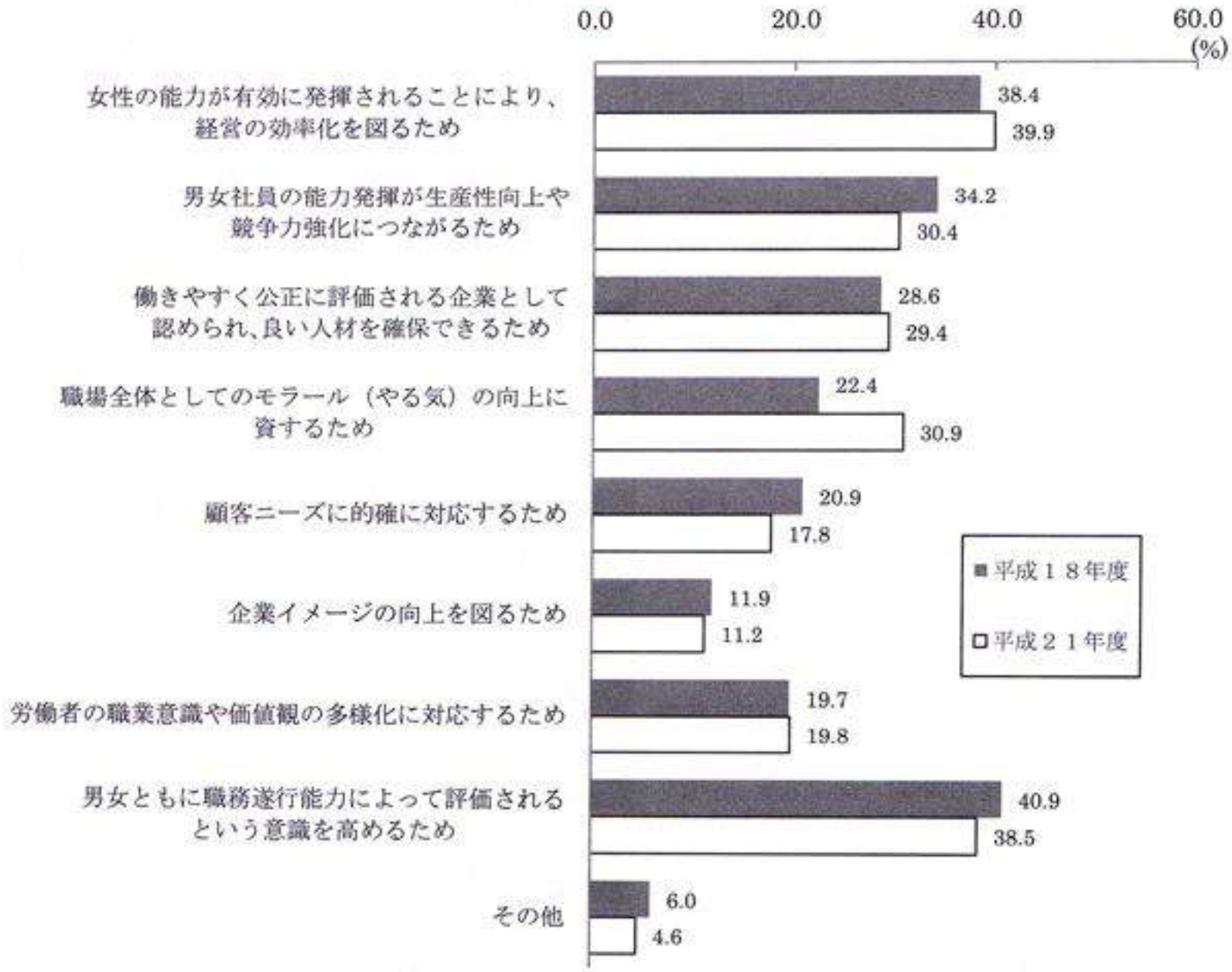

（ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」企業＝100.0%）

(3)　ポジティブ・アクションの取組事項

ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」企業における取組事項（複数回答）をみると、「人事考課基準を明確に定める（性別により評価することがないように）」とした企業が67.3%（平成18年度68.3%）と最も高く、次いで「パート・アルバイトなどを対象とする教育訓練、正社員・正職員への登用等の実施」が56.9%（同47.3%）、「職場環境・風土の改善（男女の役割分担意識に基づく慣行の見直し等）」が46.2%（同40.6%）の順となっている（図９）。

規模別にみると、現状分析・計画策定の取組（「企業内の推進体制の整備」「女性の能力発揮の状況や能力発揮に当たっての問題点の調査・分析」「女性の能力発揮のための計画の策定」）については、5,000人以上規模の企業ではそれぞれ55.8%（平成18年度57.1%）、55.8%（同57.1%）、50.0%（同50.4%）といずれも半数以上となっている。また、「人事考課基準を明確に定める」「仕事と家庭との両立のための制度（法律を上回る）を整備し、制度の活用を促進」の取組を行っている企業割合は、規模が大きくなるほど概ね高くなっている（付属統計表第１１表）。

図９　ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」企業における既に行っている取組事項別企業割合（複数回答）

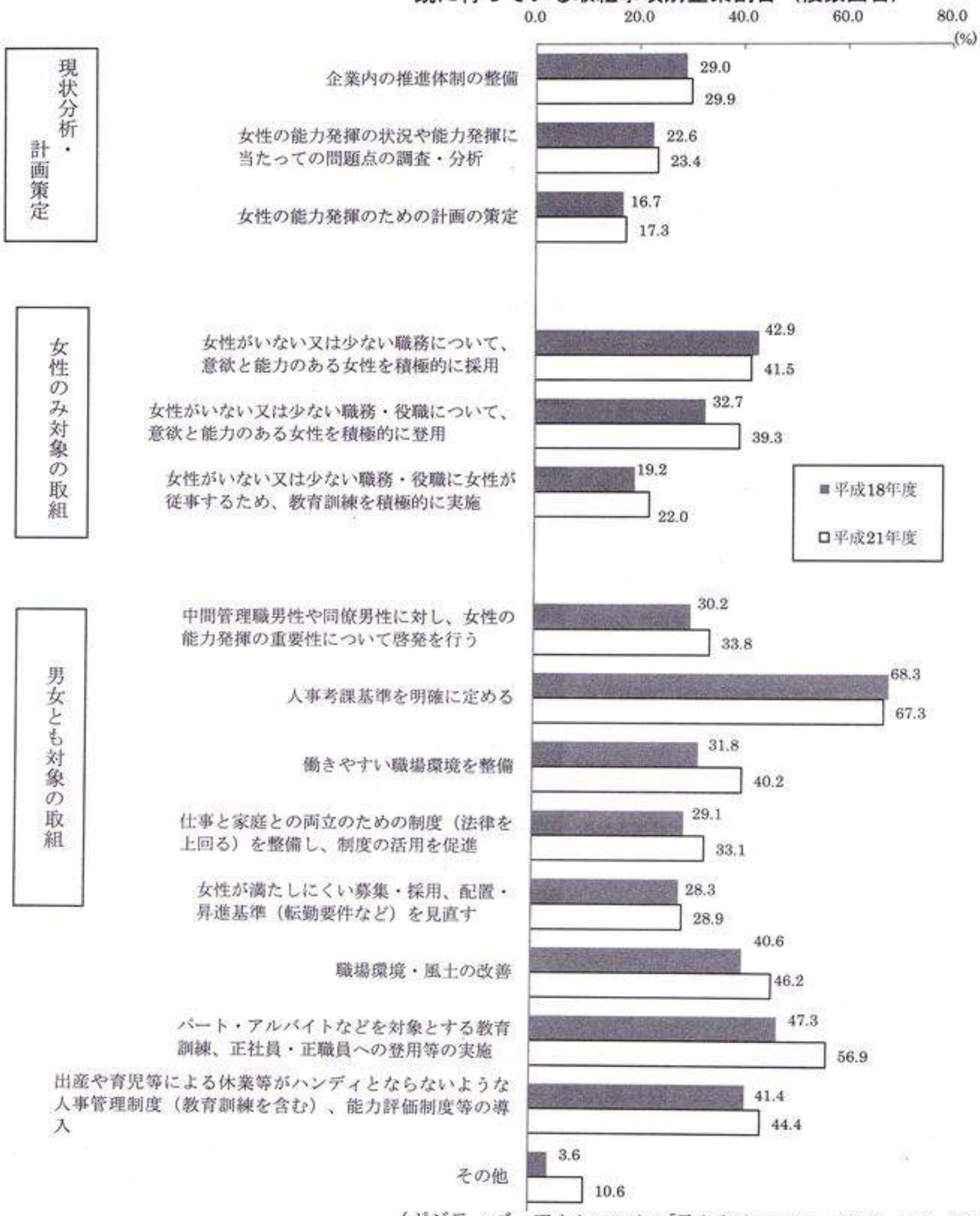

（ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」企業＝100.0%）

また、現在は行っていないが、今後行う予定の取組事項（複数回答）としては「出産や育児等による休業等がハンディとならないような人事管理制度（教育訓練を含む）、能力評価制度等の導入」（32.0%、平成18年度30.4%）「女性の能力発揮の状況や能力発揮に当たっての問題点の調査・分析」（31.4%、同27.7%）や「女性がいない又は少ない職務・役職について、意欲と能力のある女性を積極的に登用」（31.4%、同33.7%）等の割合が高くなっている（図１０，付属統計表第１１表）。

図１０　ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」企業における現在は行っていないが、今後行う予定の取組事項別企業割合（複数回答）

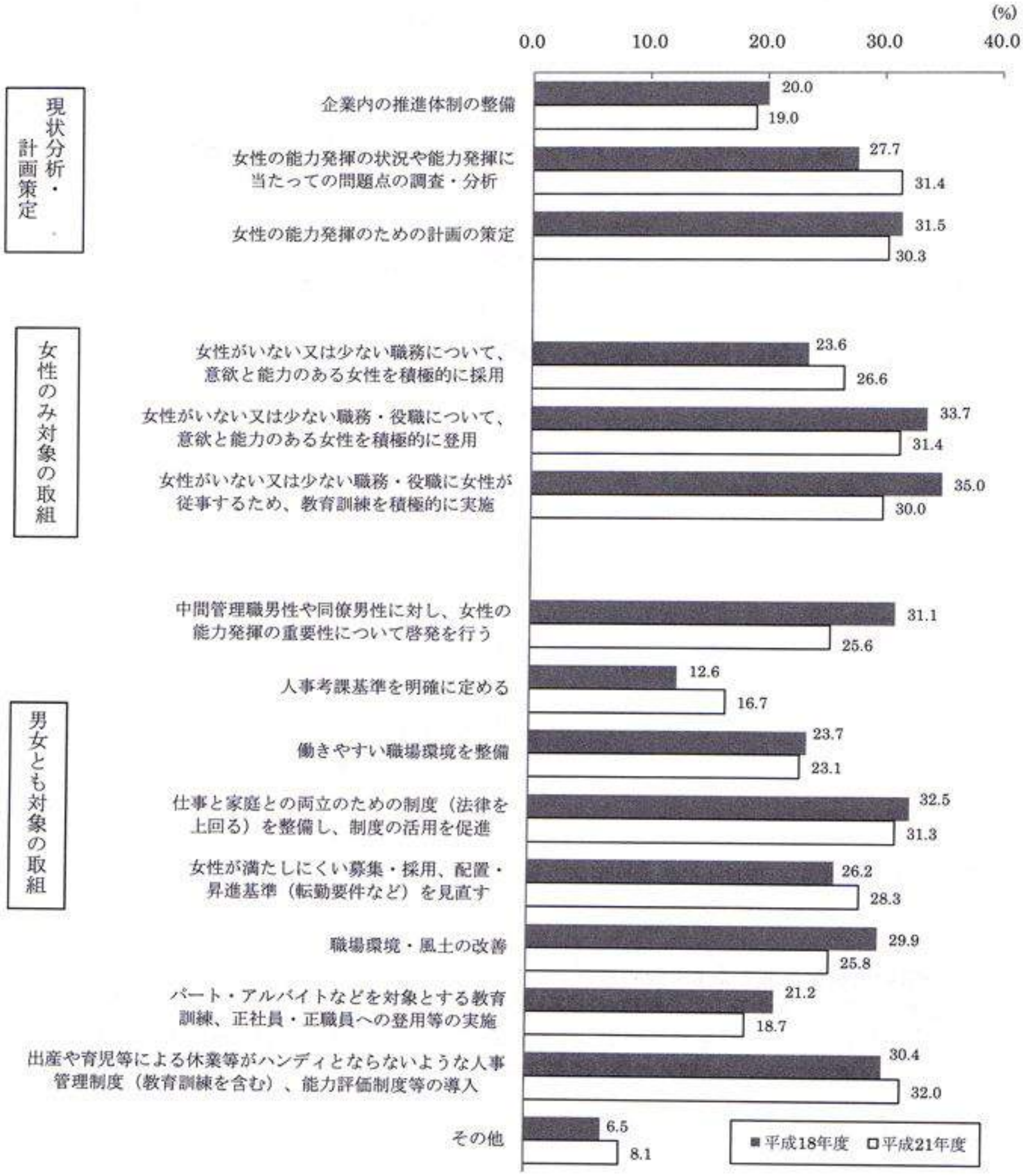

（ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」企業＝100.0%）

(4)　ポジティブ・アクションに取り組まない理由

ポジティブ・アクションに「今のところ取り組む予定はない」とした企業の、ポジティブ・アクションに取り組まない理由としては、「既に十分に女性が能力発揮し、活躍しているため」が 43.6%（平成 18 年度 56.7%）と最も高いが、前回調査に比べ 13.1%ポイント低下している。次いで「日常の業務が忙しいため、対応する余裕がない」（12.4%、同 10.7%）となっている（図１１）。

図１１　ポジティブ・アクションに取り組まない理由別企業割合

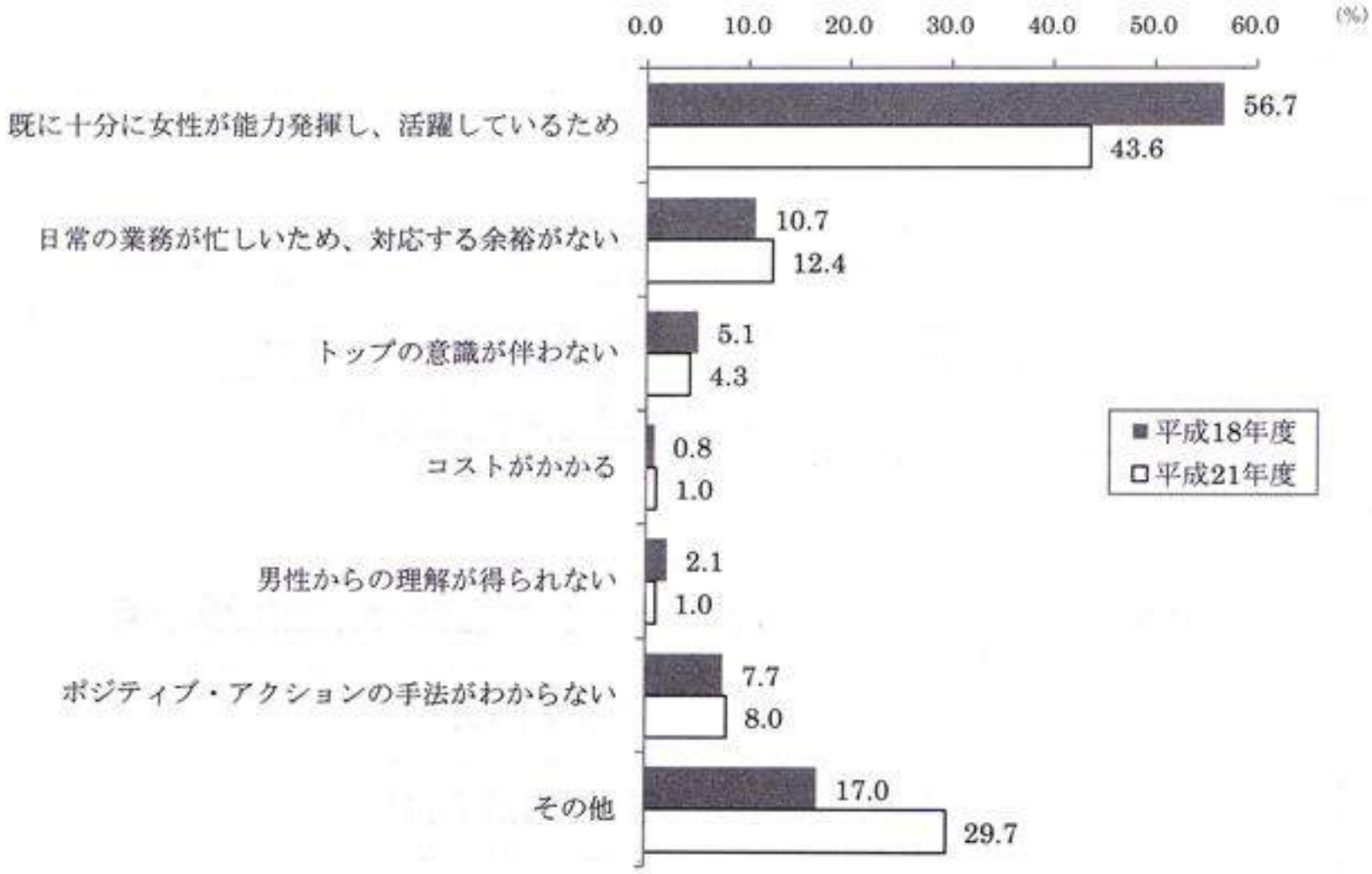

規模別にみると、「既に十分に女性が能力発揮し、活躍しているため」は規模が大きくなるほど高い割合となっている（付属統計表第１２表）。

(5)　女性の活躍を推進する上での問題点

女性の活躍を推進する上での問題点（複数回答）をみると、「家庭責任を考慮する必要がある」とする企業割合が 50.4%（平成 18 年度 47.7%）と最も高く、次いで「女性の勤続年数が平均的に短い」が 36.1%（同 42.5%）、「時間外労働、深夜労働をさせにくい」が 33.3%（同 35.8%）の順となっている（図１２）。

図１２　女性の活躍を推進する上での問題点別企業割合（複数回答）

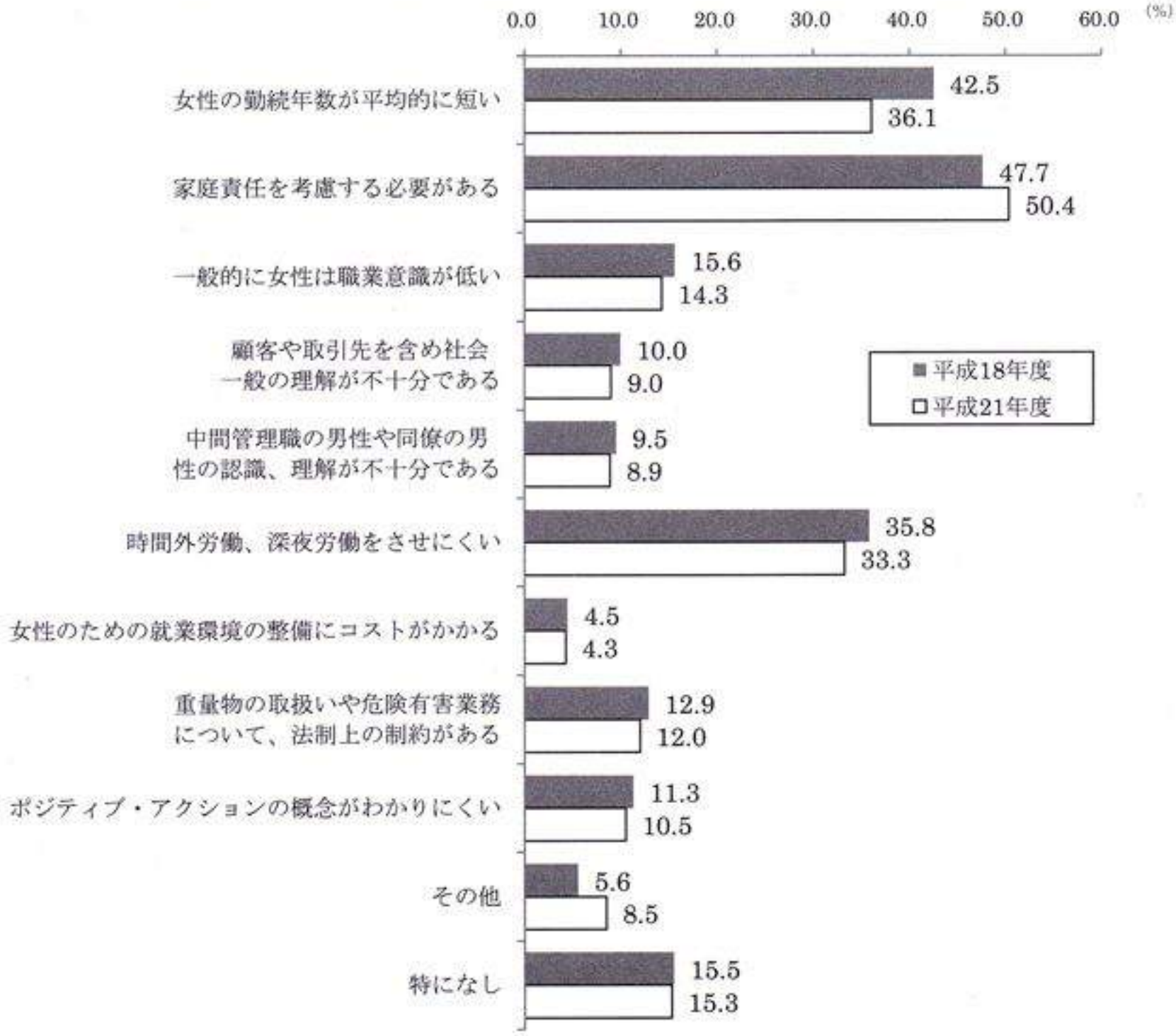

規模別にみると、「家庭責任を考慮する必要がある」は 5,000 人以上規模で 59.4%となっているが、それ以外の規模と大きな差はみられない。「時間外労働、深夜労働をさせにくい」は規模が小さくなるほど割合が高くなる傾向がある。これに対し、「中間管理職の男性や同僚の男性の認識、理解が不十分である」は、規模が大きくなるほど割合が高くなる傾向が顕著である（付属統計表第１３表）。

【事業所調査　結果概要】

事業所調査　結果概要

Ⅰ　育児休業制度等に関する事項

1　育児休業制度

（1）育児休業制度の規定状況

育児休業制度の規定がある事業所の割合は、事業所規模5人以上では68.0%（平成20年度66.4%）、事業所規模30人以上では89.4%（同88.8%）となっており、平成20年度調査より事業所規模5人以上では1.6%ポイント、事業所規模30人以上では0.6%ポイント上昇している（図1）。

産業別にみると、複合サービス事業(96.1%)、金融業，保険業（95.4%）、電気・ガス・熱供給・水道業（94.2%）で規定がある事業所の割合は高くなっている。事業所規模別にみると、500人以上で99.7%、100～499人で97.5%、30～99人で87.5%、5～29人で61.2%と規模が大きくなるほど規定がある事業所割合は高くなっている（図2，付属統計表第1表）。

図1　育児休業制度の規定あり事業所割合の推移

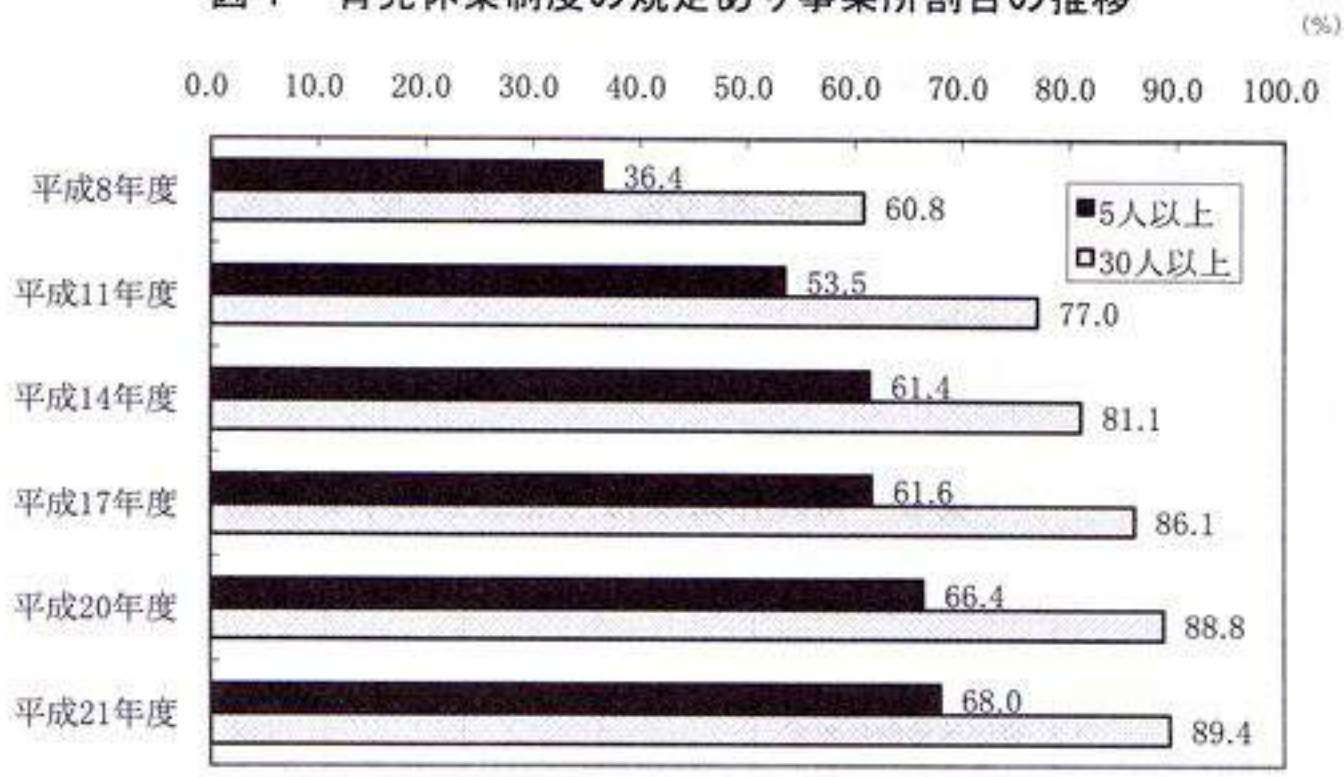

図2　事業所規模別育児休業制度の規定あり事業所割合

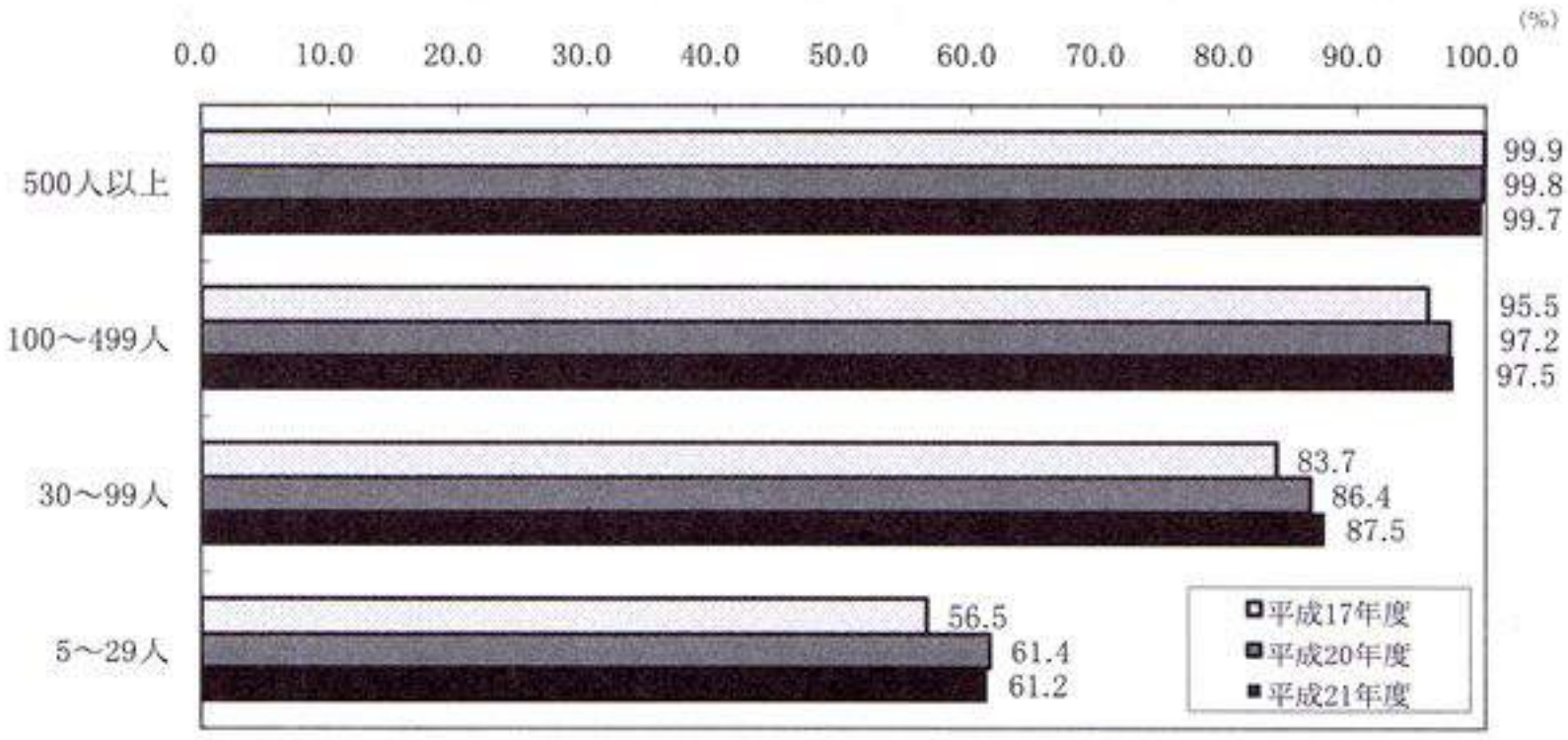

（２）育児休業制度の内容

ア　最長育児休業期間

育児休業制度の規定がある事業所において、子が何歳になるまで育児休業を取得できるかについてみると、「1歳6か月（法定どおり）」が85.6%（平成20年度87.0%）と最も多くなっており、次いで「2歳～3歳未満」9.2%（同7.9%）、「1歳6か月を超え2歳未満」3.2%（同3.1%）の順となっている（表1，付属統計表第2表）。

表１　最長育児休業期間別事業所割合

(%)

	育児休業制度規定あり事業所計	1歳6ヶ月（法定どおり）	1歳6か月を超え2歳未満	2歳～3歳未満	3歳以上	不明	その他
平成17年度	100.0	79.9	3.0	6.1	1.0	0.5	9.5
平成20年度	100.0	87.0	3.1	7.9	1.6	0.4	
平成21年度	100.0	85.6	3.2	9.2	2.0	0.0	

注：平成17年度調査では、「1歳未満」を「その他」として集計した。

イ　取得可能回数及び取得要件

育児休業制度の規定がある事業所において、同じ子について取得することができる育児休業の回数は、「1回」が89.9%（平成20年度91.4%）と最も多くなっており、「2回」は1.7%（同1.3%）、「制限なし」は7.9%（同6.8%）となっている（表2，付属統計表第3表）。

表２　育児休業取得可能回数別事業所割合

(%)

	育児休業制度規定あり事業所計	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上
平成17年度	100.0	89.7	2.3	0.6	0.1	0.1	7.2
	育児休業制度規定あり事業所計	1回	2回	3回	4回以上	制限なし	
平成20年度	100.0	91.4	1.3	0.4	0.1	6.8	
平成21年度	100.0	89.9	1.7	0.4	0.0	7.9	

注：平成17年度調査では回数を自由記入方式としていたが、平成20年度以降の調査では「1回」、「2回」、「3回」、「4回以上」、「制限なし」の選択肢方式で調査を実施した。

（3）育児休業制度の利用状況

ア　育児休業者の有無別事業所割合

平成20年4月1日から平成21年3月31日までの1年間に在職中に出産した女性がいた事業所に占める女性の育児休業者（上記の期間に出産した者のうち平成21年10月1日までの間に育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。））がいた事業所の割合は86.0%（平成20年度93.6%）となった。

平成20年4月1日から平成21年3月31日までの1年間に、配偶者が出産した男性がいた事業所に占める男性の育児休業者（上記の期間に配偶者が出産した者のうち平成21年10月1日までの間に育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。））がいた事業所の割合は3.6%（平成20年度2.5%）となっている（表3，付属統計表第4表）。

表3　育児休業者の有無別事業所割合

(%)

	出産者がいた事業所計	育児休業者（女性）あり	育児休業者（女性）なし	配偶者が出産した者がいた事業所計	育児休業者（男性）あり	育児休業者（男性）なし
平成17年度	100.0	74.8	25.2	100.0	0.5	99.5
平成20年度	100.0	93.6	6.4	100.0	2.5	97.5
平成21年度	100.0	86.0	14.0	100.0	3.6	96.4

注1:調査前年度1年間に出産した者、又は配偶者が出産した者がいた事業所を100として集計した。
注2:「育児休業者」は、調査前年度1年間に出産した者又配偶者が出産した者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）をいう。

イ　育児休業者割合

① 女性

平成20年4月1日から平成21年3月31日までの1年間に在職中に出産した女性のうち、平成21年10月1日までに育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合は85.6%と平成20年度調査（90.6%）より5.0%ポイント低下した（表4，付属統計表第5表）。

② 男性

平成20年4月1日から平成21年3月31日までの1年間に配偶者が出産した男性のうち、平成21年10月1日までに育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合は1.72%で平成20年度調査（1.23%）より0.49%ポイント上昇した（表4，付属統計表第5表）。

表4　育児休業取得率の推移

(%)

	平成8年度	平成11年度	平成14年度	平成16年度	平成17年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
女性	49.1	56.4	64.0	70.6	72.3	89.7	90.6	85.6
男性	0.12	0.42	0.33	0.56	0.50	1.56	1.23	1.72

$$\text{育児休業取得率} = \frac{\text{出産者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）の数}}{\text{調査前年度1年間の出産者（男性の場合は配偶者が出産した者）の数}}$$

2　働きながら子の養育を行う労働者に対する援助の措置に関する事項

（1）育児のための勤務時間短縮等の措置の制度の導入状況

ア　育児のための勤務時間短縮等の措置の制度の有無、利用可能期間

育児のための勤務時間短縮等の措置の制度がある事業所の割合は58.6%となっており、平成20年度調査（49.3%）に比べ9.3%ポイント上昇した（表5）。

産業別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（90.6%）、金融業，保険業（89.2%）、複合サービス事業(87.1%)で制度がある事業所の割合が高くなっている。

事業所規模別にみると、500人以上98.3%、100～499人92.5%、30～99人76.2%、5～29人51.9%と規模が大きくなるほど制度がある事業所割合は高くなっている。

育児のための勤務時間短縮等の措置の制度がある事業所において、最長で子が何歳になるまで利用できるかについてみると、「3歳に達するまで」が最も多く41.7%（平成20年度43.1%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が35.7%（同34.3%）、「小学校卒業以降も利用可能」が7.4%（同7.6%）となっており、「小学校就学の始期に達するまで」以上としている事業所割合は53.1%（同51.2%）で、全事業所に対する割合では31.1%（同25.3%）と、平成20年度調査に比べ5.8%ポイント上昇している（付属統計表第6表）。

表5　育児のための勤務時間短縮等の措置の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合 (%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間								制度なし	不明
			3歳に達するまで ①	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで ②	小学校就学の始期に達するまで ③	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで ④	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで ⑤	小学校卒業以降も利用可能 ⑥	不明	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上 ③～⑥		
平成17年度	100.0	41.6	22.2	2.0	11.6	1.2	0.5	3.0	1.1	16.3	58.4	0.0
		(100.0)	(53.5)	(4.8)	(27.8)	(3.0)	(1.3)	(7.2)	(2.6)	(39.2)		
平成19年度	100.0	49.5	28.0	2.0	14.8	1.7	1.4	1.3	0.3	19.2	50.1	0.4
		(100.0)	(56.5)	(3.9)	(30.0)	(3.4)	(2.8)	(2.7)	(0.7)	(38.8)		
平成20年度	100.0	49.3	21.3	2.8	16.9	3.2	1.4	3.8	－	25.3	50.2	0.5
		(100.0)	(43.1)	(5.7)	(34.3)	(6.4)	(2.8)	(7.6)	(-)	(51.2)		
平成21年度	100.0	58.6	24.4	3.1	20.9	4.0	1.8	4.4	－	31.1	41.4	0.1
		(100.0)	(41.7)	(5.2)	(35.7)	(6.9)	(3.1)	(7.4)	(-)	(53.1)		

平成21年6月の育児・介護休業法改正前は、事業主は、3歳に満たない子を養育する労働者について、短時間勤務制度、所定外労働（残業）免除制度、フレックスタイム制度、時差出勤の制度、事業所内保育施設の設置運営などから1つを選択して、制度を設けることが義務付けられていました。

改正後は、事業主は、3歳に満たない子を養育する労働者について、労働者が希望すれば利用できる短時間勤務制度（1日原則6時間）を設けることが義務付けられました。また、3歳までの子を養育する労働者は、請求すれば所定外労働（残業）が免除されます（平成22年6月30日施行。ただし、常時100人以下の労働者を雇用する事業主は平成24年7月1日施行。）。

イ　育児のための勤務時間短縮等の措置の各種制度の導入状況

育児のための勤務時間短縮等の措置の各種制度の導入状況（複数回答）をみると、「短時間勤務制度」が47.6%（平成20年度38.9%）、「所定外労働の免除」が40.8%（同26.8%）、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」が31.8%（同22.0%）となっている（図３，付属統計表第７表）。

図３　育児のための勤務時間短縮等の措置の制度の導入状況（複数回答）

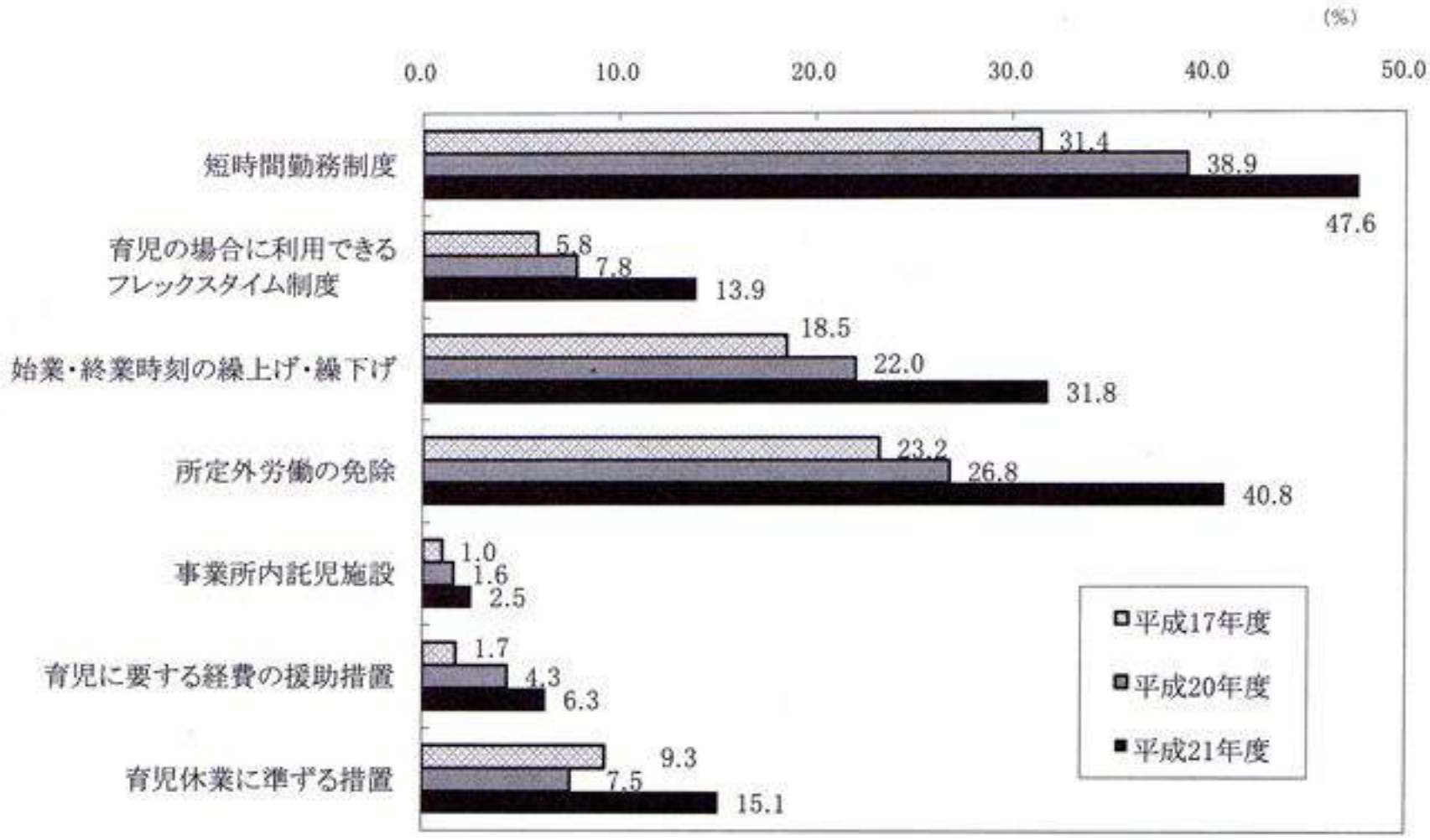

各措置の最長利用可能期間の状況をみると、「短時間勤務制度」については、「3歳に達するまで」が最も多く60.2%（平成20年度57.5%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が24.9%（同27.6%）となっており、「小学校就学の始期に達するまで」以上としている事業所割合は36.8%（同38.6%）となっている。

「所定外労働の免除」については、「3歳に達するまで」は37.1%（平成20年度36.9%）で、「小学校就学の始期に達するまで」が45.7%（同47.6%）と最も多くなっており、「小学校就学の始期に達するまで」以上としている事業所割合は57.0%（同57.0%）と５割を超えている。

「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」については、「3歳に達するまで」が最も多く53.4%（平成20年度51.6%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が26.1%（同26.9%）となっており、「小学校就学の始期に達するまで」以上としている事業所割合は42.5%（同44.0%）となっている（表６，付属統計表第８表）。

表6 育児のための短時勤務制度等の措置の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合 (%)

		事業所計	制度あり	最長利用可能期間							
				3歳に達するまで ①	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで ②	小学校就学の始期に達するまで ③	小学校入学～小学校3年生(又は9歳)まで ④	小学校4年生～小学校卒業(又は12歳)まで ⑤	小学校卒業以降も利用可能 ⑥	不明	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上 ③～⑥
短時間勤務制度	平成17年度	100.0	31.4	20.3	1.0	6.9	1.0	0.2	0.8	1.1	9.0
			(100.0)	(64.6)	(3.2)	(22.1)	(3.3)	(0.8)	(2.4)	(3.6)	(28.6)
	平成20年度	100.0	38.9	22.4	1.5	10.8	2.0	1.1	1.2	—	15.0
			(100.0)	(57.5)	(3.9)	(27.6)	(5.1)	(2.9)	(3.0)	(-)	(38.6)
	平成21年度	100.0	47.6	28.7	1.4	11.9	2.9	1.3	1.5	—	17.5
			(100.0)	(60.2)	(3.0)	(24.9)	(6.0)	(2.7)	(3.2)	(-)	(36.8)
育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	平成17年度	100.0	5.8	2.8	0.3	1.1	0.2	0.1	1.2	0.1	2.6
			(100.0)	(47.9)	(5.4)	(18.6)	(4.3)	(1.4)	(21.4)	(1.0)	(45.7)
	平成20年度	100.0	7.8	3.3	0.4	1.5	0.3	0.4	1.9	—	4.1
			(100.0)	(42.0)	(5.7)	(19.2)	(3.5)	(5.0)	(24.7)	(-)	(52.3)
	平成21年度	100.0	13.9	7.4	0.6	2.0	1.0	0.8	2.1	—	5.9
			(100.0)	(53.3)	(4.4)	(14.3)	(7.3)	(5.7)	(14.9)	(-)	(42.2)
始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	平成17年度	100.0	18.5	10.6	0.6	4.6	0.8	0.4	1.4	0.2	7.1
			(100.0)	(57.1)	(3.5)	(25.0)	(4.1)	(1.9)	(7.4)	(1.0)	(38.4)
	平成20年度	100.0	22.0	11.4	1.0	5.9	1.0	0.7	2.0	—	9.7
			(100.0)	(51.6)	(4.4)	(26.9)	(4.8)	(3.4)	(8.9)	(-)	(44.0)
	平成21年度	100.0	31.8	17.0	1.3	8.3	1.5	1.0	2.7	—	13.5
			(100.0)	(53.4)	(4.1)	(26.1)	(4.7)	(3.2)	(8.5)	(-)	(42.5)
所定外労働の免除	平成17年度	100.0	23.2	11.4	1.3	8.5	0.7	0.3	0.9	0.2	10.4
			(100.0)	(49.0)	(5.4)	(36.5)	(3.0)	(1.3)	(4.0)	(0.7)	(44.8)
	平成20年度	100.0	26.8	9.9	1.6	12.7	0.9	0.5	1.1	—	15.3
			(100.0)	(36.9)	(6.0)	(47.6)	(3.4)	(1.9)	(4.2)	(-)	(57.0)
	平成21年度	100.0	40.8	15.1	2.4	18.6	1.4	1.1	2.1	—	23.2
			(100.0)	(37.1)	(5.9)	(45.7)	(3.3)	(2.8)	(5.1)	(-)	(57.0)
事業所内託児施設	平成17年度	100.0	1.0	0.4	0.0	0.3	0.0	0.0	0.2	—	0.5
			(100.0)	(39.8)	(4.8)	(29.3)	(1.9)	(3.7)	(20.6)	(—)	(55.4)
	平成20年度	100.0	1.6	0.6	0.2	0.7	0.0	0.1	0.1	—	0.9
			(100.0)	(35.4)	(9.8)	(47.0)	(0.7)	(3.7)	(3.4)	(-)	(54.8)
	平成21年度	100.0	2.5	1.4	0.1	0.6	0.2	0.0	0.2	—	1.0
			(100.0)	(55.2)	(5.5)	(22.5)	(6.3)	(2.0)	(8.5)	(-)	(39.3)
育児に要する経費の援助措置	平成17年度	100.0	1.7	0.5	0.2	0.4	0.3	0.1	0.4	0.0	1.1
			(100.0)	(28.6)	(8.9)	(20.9)	(15.2)	(3.3)	(23.0)	(0.1)	(62.5)
	平成20年度	100.0	4.3	0.7	0.6	0.6	1.5	0.2	0.7	—	3.0
			(100.0)	(15.7)	(14.4)	(14.3)	(35.6)	(4.3)	(15.6)	(-)	(69.8)
	平成21年度	100.0	6.3	2.2	0.5	1.2	1.6	0.3	0.6	—	3.7
			(100.0)	(34.3)	(7.7)	(18.4)	(24.8)	(4.7)	(10.1)	(-)	(58.0)
育児休業に準ずる措置	平成17年度	100.0	9.3	7.1	0.1	1.2	0.2	0.0	0.3	0.5	1.6
			(100.0)	(76.1)	(1.4)	(12.3)	(1.8)	(0.4)	(2.8)	(5.2)	(17.4)
	平成20年度	100.0	7.5	5.3	0.4	1.4	0.2	0.1	0.3	—	1.8
			(100.0)	(70.2)	(5.4)	(18.1)	(2.3)	(0.7)	(3.4)	(-)	(24.4)
	平成21年度	100.0	15.1	10.8	0.8	2.4	0.4	0.3	0.5	—	3.6
			(100.0)	(71.2)	(5.1)	(15.6)	(2.9)	(2.3)	(3.0)	(-)	(23.7)

Ⅱ　母性健康管理制度に関する事項

1　母性健康管理制度の規定状況

（1）妊産婦の通院休暇

妊産婦が保健指導や健康診査を受診するために必要な時間を確保するための休暇（以下「妊産婦の通院休暇」という。）の規定がある事業所は34.5%（平成19年度30.6%）であった。産業別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（68.1%）、複合サービス事業（64.2%）でその割合が高く、事業所規模別にみると、規模が大きいほど規定を有している事業所割合が高く、500人以上規模で72.9%となっている（図4，付属統計表第9表）。

（2）妊娠中の通勤緩和の措置

妊娠中の通勤緩和の措置に関する規定がある事業所は29.2%（平成19年度29.2%）であった。産業別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（67.6%）、金融業，保険業（64.2%）で規定を有している事業所の割合が高く、事業所規模別にみると、規模が大きいほど規定を有している事業所の割合が高く、500人以上規模で62.5%となっている（図4，付属統計表第１０表）。

（3）妊娠中の休憩に関する措置

通常の休憩時間とは別に妊婦が休養や補食をとるための休憩に関する措置（以下「妊娠中の休憩に関する措置」という。）の規定がある事業所は29.1%（平成19年度25.0%）であった。産業別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（61.8%）、金融業，保険業（60.0%）で規定を有している事業所の割合が高く、事業所規模別にみると、規模が大きいほど制度を有している事業所の割合が高く、500人以上規模で59.5%となっている（図4，付属統計表第１１表）。

（4）妊娠中又は出産後の症状等に対応する措置

妊娠中又は出産後の症状等に対応する措置に関する規定がある事業所は32.2%（平成19年度32.9%）となっている。産業別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（66.0%）、複合サービス事業（64.9%）で規定を有している事業所の割合が高く、事業所規模別にみると、規模が大きいほど規定を有している事業所の割合が高く、500人以上規模で66.2%となっている（図4，付属統計表第１２表）。

図４　母性健康管理制度の規定あり事業所割合

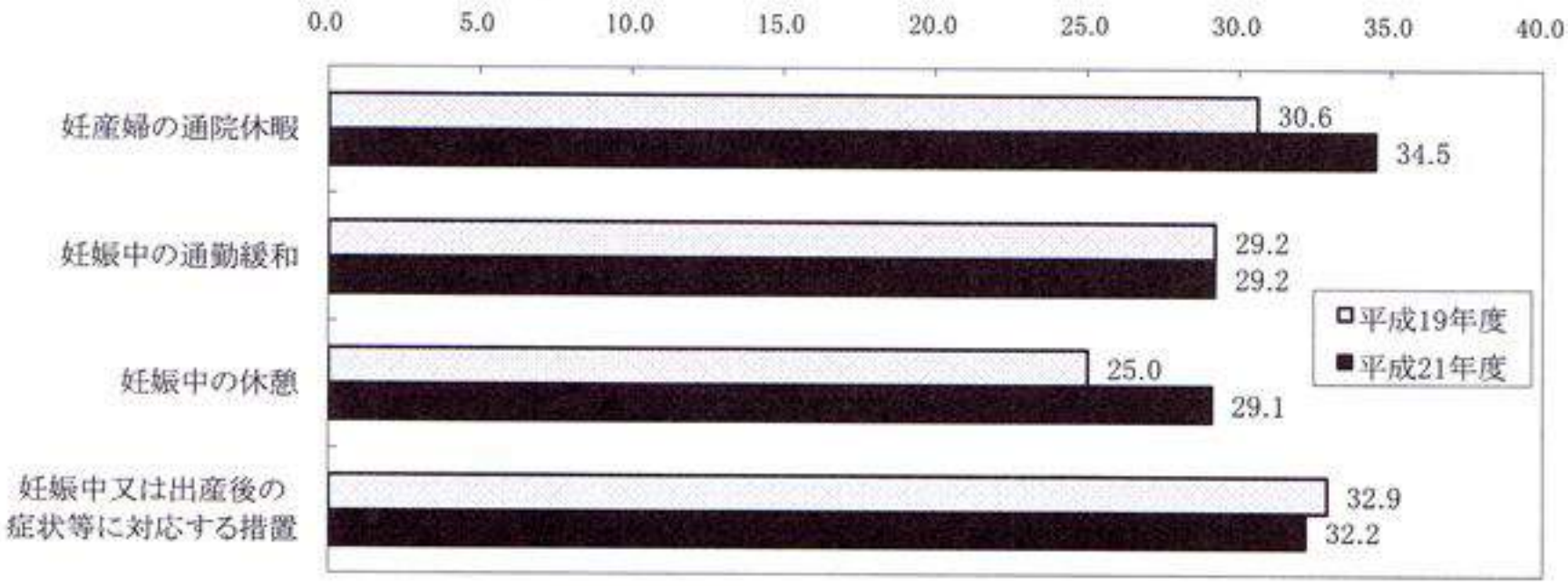

第３章　統　計　表

【企　業　調　査】

第１表　新規学卒者の採用状況別企業割合

(%)

	企業計	新規学卒者		
		採用あり	採用なし	不明
総数				
10人以上	**100.0**	**17.1**	**82.9**	**0.0**
30人以上	**100.0**	**33.1**	**66.9**	**0.0**
産業				
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	4.4	95.6	-
建設業	100.0	8.7	91.3	-
製造業	100.0	21.5	78.5	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	43.8	56.2	-
情報通信業	100.0	41.2	58.8	-
運輸業，郵便業	100.0	8.4	91.6	-
卸売業，小売業	100.0	16.7	83.3	-
金融業，保険業	100.0	26.8	73.1	0.1
不動産業，物品賃貸業	100.0	16.8	83.2	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	26.4	73.6	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	24.7	75.3	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	24.8	75.2	-
教育，学習支援業	100.0	23.4	76.6	-
医療，福祉	100.0	15.9	84.1	-
複合サービス事業	*100.0	-	*100.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	9.8	90.2	-
企業規模				
５，０００人以上	100.0	95.5	4.0	0.5
１，０００～４，９９９人	100.0	90.6	9.4	-
３００～９９９人	100.0	78.6	21.4	-
１００～２９９人	100.0	54.1	45.9	-
３０～９９人	100.0	22.5	77.5	-
１０～２９人	100.0	8.3	91.7	-
３０人以上（再掲）	100.0	33.1	66.9	0.0

第2表　採用状況別企業割合（６－１）

(1)四年制大学卒（大学院卒を含む）　事務・営業系

(%)

	企業計	採用あり	男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用	採用なし	不明
総数							
10人以上	100.0	6.6	2.7	1.3	2.5	93.4	0.0
		(100.0)	(41.5)	(19.8)	(38.6)		
30人以上	100.0	14.1	6.2	2.6	5.4	85.9	0.0
		(100.0)	(43.7)	(18.2)	(38.1)		
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	1.7	-	1.1	0.6	98.3	-
		(100.0)	-	(66.7)	(33.3)		
建設業	100.0	1.9	0.5	0.3	1.2	98.1	-
		(100.0)	(24.3)	(13.4)	(62.3)		
製造業	100.0	6.1	1.9	1.5	2.8	93.9	-
		(100.0)	(30.2)	(24.6)	(45.2)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	20.4	10.2	2.8	7.4	79.6	-
		(100.0)	(50.0)	(13.6)	(36.4)		
情報通信業	100.0	14.9	7.6	3.9	3.4	85.1	-
		(100.0)	(51.1)	(26.0)	(22.8)		
運輸業，郵便業	100.0	3.3	1.5	0.4	1.3	96.7	-
		(100.0)	(47.2)	(12.4)	(40.5)		
卸売業，小売業	100.0	9.9	5.2	0.8	3.9	90.1	-
		(100.0)	(52.2)	(8.0)	(39.8)		
金融業，保険業	100.0	25.2	17.0	6.4	1.8	74.7	0.1
		(100.0)	(67.5)	(25.6)	(6.9)		
不動産業，物品賃貸業	100.0	12.5	6.2	2.1	4.2	87.5	-
		(100.0)	(49.6)	(16.5)	(33.9)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	7.8	1.7	3.3	2.8	92.2	-
		(100.0)	(21.3)	(42.7)	(36.0)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	6.3	1.8	3.2	1.2	93.7	-
		(100.0)	(28.7)	(51.9)	(19.4)		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	7.2	3.1	2.0	2.1	92.8	-
		(100.0)	(43.0)	(28.3)	(28.7)		
教育，学習支援業	100.0	15.2	4.3	4.0	6.9	84.8	-
		(100.0)	(28.4)	(26.2)	(45.4)		
医療，福祉	100.0	3.5	0.7	2.1	0.8	96.5	-
		(100.0)	(19.5)	(58.4)	(22.1)		
複合サービス事業	*100.0	-	-	-	-	*100.0	-
		-	-	-	-		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	4.1	1.3	1.2	1.6	95.9	-
		(100.0)	(31.6)	(28.5)	(39.9)		
企業規模							
５，０００人以上	100.0	94.6	90.1	1.5	3.0	5.0	0.5
		(100.0)	(95.3)	(1.6)	(3.1)		
１，０００～４，９９９人	100.0	82.9	70.1	2.6	10.2	17.1	-
		(100.0)	(84.5)	(3.2)	(12.3)		
３００～９９９人	100.0	50.3	29.4	6.2	14.7	49.7	-
		(100.0)	(58.5)	(12.4)	(29.1)		
１００～２９９人	100.0	24.9	9.8	4.7	10.4	75.1	-
		(100.0)	(39.3)	(19.0)	(41.7)		
３０～９９人	100.0	6.8	1.9	1.7	3.2	93.2	-
		(100.0)	(27.8)	(25.0)	(47.3)		
１０～２９人	100.0	2.3	0.8	0.6	0.9	97.7	-
		(100.0)	(34.1)	(25.5)	(40.4)		
３０人以上（再掲）	100.0	14.1	6.2	2.6	5.4	85.9	0.0
		(100.0)	(43.7)	(18.2)	(38.1)		

第2表　採用状況別企業割合（６－２）

(2)四年制大学卒（大学院卒を含む）　技術系

(%)

	企業計	採用あり	男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用	採用なし	不明
総数							
10人以上	100.0	4.5	1.2	0.6	2.8	95.5	0.0
		(100.0)	(25.7)	(12.2)	(62.1)		
30人以上	100.0	9.7	3.1	1.1	5.5	90.3	0.0
		(100.0)	(31.5)	(11.6)	(56.9)		
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	0.7	-	-	0.7	99.3	-
		(100.0)	-	-	(100.0)		
建設業	100.0	2.8	0.5	0.1	2.2	97.2	-
		(100.0)	(17.4)	(3.1)	(79.4)		
製造業	100.0	6.5	2.0	1.0	3.5	93.5	-
		(100.0)	(30.2)	(15.2)	(54.6)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	18.8	4.9	-	13.9	81.2	-
		(100.0)	(26.2)	-	(73.8)		
情報通信業	100.0	25.0	11.6	3.1	10.4	75.0	-
		(100.0)	(46.3)	(12.2)	(41.5)		
運輸業，郵便業	100.0	1.4	0.1	-	1.3	98.6	-
		(100.0)	(6.3)	-	(93.8)		
卸売業，小売業	100.0	3.7	0.3	0.1	3.3	96.3	-
		(100.0)	(9.1)	(1.8)	(89.1)		
金融業，保険業	100.0	0.6	-	0.2	0.4	99.2	0.2
		(100.0)	-	(33.3)	(66.7)		
不動産業，物品賃貸業	100.0	1.1	0.1	0.0	1.0	98.9	-
		(100.0)	(9.2)	(3.1)	(87.7)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	12.3	3.8	2.4	6.1	87.7	-
		(100.0)	(31.2)	(19.5)	(49.3)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	1.8	0.2	1.6	0.0	98.2	-
		(100.0)	(11.3)	(87.9)	(0.8)		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	0.7	0.1	0.1	0.4	99.3	-
		(100.0)	(20.5)	(20.5)	(59.1)		
教育，学習支援業	100.0	7.9	2.6	2.0	3.3	92.1	-
		(100.0)	(32.8)	(25.9)	(41.4)		
医療，福祉	100.0	3.5	0.7	0.9	1.9	96.5	-
		(100.0)	(20.3)	(25.7)	(54.0)		
複合サービス事業	*100.0	-	-	-	-	*100.0	-
		-	-	-	-		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	2.2	0.5	0.2	1.5	97.8	-
		(100.0)	(21.6)	(10.2)	(68.2)		
企業規模							
５，０００人以上	100.0	53.5	46.0	0.5	6.9	46.0	0.5
		(100.0)	(86.1)	(0.9)	(13.0)		
１，０００～４，９９９人	100.0	50.5	35.4	1.6	13.5	49.4	0.1
		(100.0)	(70.0)	(3.2)	(26.8)		
３００～９９９人	100.0	37.8	16.0	2.1	19.8	62.2	-
		(100.0)	(42.3)	(5.5)	(52.2)		
１００～２９９人	100.0	16.6	5.2	1.6	9.8	83.4	-
		(100.0)	(31.1)	(9.9)	(59.0)		
３０～９９人	100.0	4.7	0.7	0.9	3.1	95.3	-
		(100.0)	(15.1)	(19.2)	(65.7)		
１０～２９人	100.0	1.7	0.1	0.2	1.3	98.3	-
		(100.0)	(6.8)	(14.3)	(78.8)		
３０人以上（再掲）	100.0	9.7	3.1	1.1	5.5	90.3	0.0
		(100.0)	(31.5)	(11.6)	(56.9)		

第2表　採用状況別企業割合（６－３）

(3)短大・高専卒　事務・営業系

(%)

	企業計	採用あり	男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用	採用なし	不明
総数							
10人以上	100.0	2.1	0.2	1.3	0.6	97.9	0.0
		(100.0)	(11.7)	(60.5)	(27.8)		
30人以上	100.0	4.9	0.6	3.4	0.8	95.1	0.0
		(100.0)	(13.2)	(70.8)	(16.0)		
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	-	-	-	-	100.0	-
		-	-	-	-		
建設業	100.0	1.2	0.0	0.2	1.0	98.8	-
		(100.0)	(0.3)	(20.3)	(79.4)		
製造業	100.0	1.4	0.2	1.1	0.1	98.6	-
		(100.0)	(11.4)	(78.5)	(10.0)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	6.8	1.2	4.6	0.9	93.2	-
		(100.0)	(18.2)	(68.2)	(13.6)		
情報通信業	100.0	3.0	0.5	2.5	0.0	97.0	-
		(100.0)	(15.3)	(84.3)	(0.4)		
運輸業，郵便業	100.0	1.5	0.1	0.8	0.6	98.5	0.0
		(100.0)	(6.8)	(54.3)	(38.8)		
卸売業，小売業	100.0	2.1	0.2	1.6	0.3	97.9	-
		(100.0)	(9.9)	(75.3)	(14.8)		
金融業，保険業	100.0	10.7	1.4	9.1	0.1	89.3	0.1
		(100.0)	(13.2)	(85.5)	(1.3)		
不動産業，物品賃貸業	100.0	4.5	0.5	3.9	0.2	95.4	0.0
		(100.0)	(10.1)	(86.4)	(3.5)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	3.1	0.0	0.5	2.6	96.9	-
		(100.0)	(1.0)	(15.4)	(83.6)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	4.7	1.4	2.2	1.1	95.3	-
		(100.0)	(29.2)	(47.9)	(22.9)		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	4.0	0.6	2.4	1.0	96.0	-
		(100.0)	(14.6)	(60.6)	(24.8)		
教育，学習支援業	100.0	4.3	1.4	1.2	1.7	95.7	-
		(100.0)	(32.5)	(27.8)	(39.7)		
医療，福祉	100.0	0.7	0.0	0.3	0.3	99.3	-
		(100.0)	(2.8)	(50.0)	(47.2)		
複合サービス事業	*100.0	-	-	-	-	*100.0	-
		-	-	-	-		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	2.2	0.2	1.1	0.9	97.8	-
		(100.0)	(8.7)	(51.4)	(39.9)		
企業規模							
５，０００人以上	100.0	46.0	18.3	23.8	4.0	52.5	1.5
		(100.0)	(39.8)	(51.6)	(8.6)		
１，０００～４，９９９人	100.0	27.4	5.2	19.5	2.7	72.6	-
		(100.0)	(18.8)	(71.2)	(10.0)		
３００～９９９人	100.0	17.2	3.2	12.8	1.2	82.8	-
		(100.0)	(18.8)	(74.5)	(6.7)		
１００～２９９人	100.0	9.2	1.2	6.2	1.8	90.8	-
		(100.0)	(13.3)	(67.3)	(19.4)		
３０～９９人	100.0	2.2	0.1	1.6	0.4	97.8	-
		(100.0)	(6.8)	(73.5)	(19.7)		
１０～２９人	100.0	0.5	0.0	0.0	0.5	99.5	-
		(100.0)	(3.8)	(8.1)	(88.0)		
３０人以上（再掲）	100.0	4.9	0.6	3.4	0.8	95.1	0.0
		(100.0)	(13.2)	(70.8)	(16.0)		

第2表　採用状況別企業割合（６－４）

(4)短大・高専卒　技術系

(%)

	企業計	採用あり	男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用	採用なし	不明
総数							
10人以上	100.0	3.1	0.4	0.9	1.8	96.9	0.0
		(100.0)	(13.4)	(27.7)	(58.9)		
30人以上	100.0	5.3	1.0	0.8	3.5	94.7	0.0
		(100.0)	(18.5)	(15.7)	(65.8)		
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	-	-	-	-	100.0	-
		-	-	-	-		
建設業	100.0	2.9	0.0	0.2	2.7	97.1	-
		(100.0)	(1.1)	(6.1)	(92.8)		
製造業	100.0	2.6	0.7	0.4	1.5	97.4	-
		(100.0)	(27.4)	(14.1)	(58.4)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	7.7	2.2	-	5.6	92.3	-
		(100.0)	(28.0)	-	(72.0)		
情報通信業	100.0	8.4	1.3	2.9	4.2	91.6	-
		(100.0)	(15.5)	(34.6)	(49.9)		
運輸業，郵便業	100.0	0.7	0.0	-	0.6	99.3	0.0
		(100.0)	(1.2)	-	(98.8)		
卸売業，小売業	100.0	2.5	0.1	1.0	1.5	97.5	-
		(100.0)	(3.1)	(37.3)	(59.5)		
金融業，保険業	100.0	0.1	-	-	0.1	99.8	0.1
		(100.0)	-	-	(100.0)		
不動産業，物品賃貸業	100.0	1.4	0.1	1.0	0.4	98.6	0.0
		(100.0)	(3.8)	(71.3)	(25.0)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	8.9	1.4	1.4	6.1	91.1	-
		(100.0)	(16.0)	(15.3)	(68.7)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	4.0	0.4	1.9	1.7	96.0	-
		(100.0)	(10.3)	(47.6)	(42.1)		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	5.8	1.7	3.5	0.6	94.2	-
		(100.0)	(29.4)	(60.7)	(9.8)		
教育，学習支援業	100.0	1.8	0.1	1.5	0.2	98.2	-
		(100.0)	(5.6)	(83.3)	(11.1)		
医療，福祉	100.0	8.9	1.1	5.6	2.1	91.1	-
		(100.0)	(12.6)	(63.5)	(23.9)		
複合サービス事業	*100.0	-	-	-	-	*100.0	-
		-	-	-	-		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	2.8	0.5	0.3	2.0	97.2	-
		(100.0)	(16.9)	(10.7)	(72.4)		
企業規模							
５，０００人以上	100.0	39.6	23.8	1.0	14.9	58.9	1.5
		(100.0)	(60.0)	(2.5)	(37.5)		
１，０００～４，９９９人	100.0	27.4	7.1	3.1	17.2	72.6	-
		(100.0)	(26.0)	(11.2)	(62.8)		
３００～９９９人	100.0	15.4	4.2	3.6	7.6	84.6	-
		(100.0)	(27.2)	(23.4)	(49.4)		
１００～２９９人	100.0	6.7	0.6	1.4	4.7	93.3	-
		(100.0)	(9.4)	(21.0)	(69.5)		
３０～９９人	100.0	3.6	0.6	0.4	2.6	96.4	-
		(100.0)	(17.8)	(11.6)	(70.6)		
１０～２９人	100.0	1.9	0.1	0.9	0.9	98.1	-
		(100.0)	(5.3)	(46.9)	(47.8)		
３０人以上（再掲）	100.0	5.3	1.0	0.8	3.5	94.7	0.0
		(100.0)	(18.5)	(15.7)	(65.8)		

第2表　採用状況別企業割合（６－５）

(5)高校卒　事務・営業系

(%)

	企業計	採用あり	男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用	採用なし	不明
総数							
10人以上	100.0	3.7	0.7	1.7	1.3	96.3	0.0
		(100.0)	(17.6)	(46.8)	(35.6)		
30人以上	100.0	7.2	1.8	3.8	1.6	92.8	0.0
		(100.0)	(25.3)	(52.5)	(22.2)		
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	1.1	-	1.1	-	98.9	-
		(100.0)	-	(100.0)	-		
建設業	100.0	1.6	0.1	0.3	1.3	98.4	-
		(100.0)	(3.2)	(19.5)	(77.2)		
製造業	100.0	2.8	0.4	2.0	0.4	97.2	-
		(100.0)	(12.8)	(72.8)	(14.4)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	14.2	4.6	3.4	6.2	85.8	-
		(100.0)	(32.6)	(23.9)	(43.5)		
情報通信業	100.0	2.1	0.0	1.9	0.2	97.9	-
		(100.0)	(1.2)	(90.0)	(8.8)		
運輸業，郵便業	100.0	3.4	0.3	1.8	1.3	96.6	0.0
		(100.0)	(8.0)	(52.7)	(39.3)		
卸売業，小売業	100.0	4.8	1.1	1.2	2.5	95.2	-
		(100.0)	(23.0)	(24.5)	(52.6)		
金融業，保険業	100.0	7.4	0.4	6.2	0.8	92.5	0.1
		(100.0)	(4.7)	(84.0)	(11.3)		
不動産業，物品賃貸業	100.0	1.5	0.1	1.1	0.2	98.5	0.0
		(100.0)	(9.6)	(77.1)	(13.3)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	5.6	-	3.0	2.6	94.4	-
		(100.0)	-	(53.9)	(46.1)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	11.8	4.3	7.0	0.6	88.2	-
		(100.0)	(36.0)	(59.0)	(5.0)		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	6.1	1.0	3.8	1.3	93.9	-
		(100.0)	(17.1)	(62.0)	(20.9)		
教育，学習支援業	100.0	4.2	0.1	3.1	1.0	95.8	-
		(100.0)	(2.4)	(73.2)	(24.4)		
医療，福祉	100.0	0.7	0.0	0.2	0.5	99.3	-
		(100.0)	(2.9)	(25.7)	(71.4)		
複合サービス事業	*100.0	-	-	-	-	*100.0	-
		-	-	-	-		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	2.0	0.2	0.5	1.3	98.0	-
		(100.0)	(9.5)	(26.6)	(63.9)		
企業規模							
５，０００人以上	100.0	48.0	32.7	9.9	5.4	50.5	1.5
		(100.0)	(68.0)	(20.6)	(11.3)		
１，０００～４，９９９人	100.0	30.0	13.0	12.7	4.3	70.0	-
		(100.0)	(43.2)	(42.3)	(14.5)		
３００～９９９人	100.0	19.0	4.6	11.7	2.7	81.0	-
		(100.0)	(23.9)	(61.7)	(14.4)		
１００～２９９人	100.0	11.2	3.1	7.6	0.5	88.8	-
		(100.0)	(27.4)	(68.2)	(4.4)		
３０～９９人	100.0	4.6	1.0	1.9	1.7	95.4	-
		(100.0)	(20.9)	(41.5)	(37.6)		
１０～２９人	100.0	1.8	-	0.6	1.2	98.2	-
		(100.0)	-	(33.8)	(66.2)		
３０人以上（再掲）	100.0	7.2	1.8	3.8	1.6	92.8	0.0
		(100.0)	(25.3)	(52.5)	(22.2)		

第2表　採用状況別企業割合（６－６）

(6)高校卒　技術系

(%)

	企業計	採用あり	男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用	採用なし	不明
総数							
10人以上	100.0	6.4	1.6	1.2	3.6	93.6	0.0
		(100.0)	(24.9)	(18.3)	(56.9)		
30人以上	100.0	13.6	3.9	1.5	8.3	86.4	0.0
		(100.0)	(28.5)	(10.7)	(60.8)		
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	1.3	-	-	1.3	98.7	-
		(100.0)	-	-	(100.0)		
建設業	100.0	4.3	1.0	0.2	3.2	95.7	-
		(100.0)	(22.5)	(3.7)	(73.8)		
製造業	100.0	15.5	4.6	2.3	8.6	84.5	-
		(100.0)	(29.6)	(14.6)	(55.7)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	23.1	2.5	-	20.7	76.9	-
		(100.0)	(10.7)	-	(89.3)		
情報通信業	100.0	2.9	0.2	0.5	2.2	97.1	-
		(100.0)	(8.4)	(17.6)	(74.1)		
運輸業，郵便業	100.0	3.9	0.2	0.4	3.4	96.1	0.0
		(100.0)	(5.3)	(9.2)	(85.5)		
卸売業，小売業	100.0	1.4	0.4	0.6	0.4	98.6	-
		(100.0)	(31.7)	(40.8)	(27.5)		
金融業，保険業	100.0	-	-	-	-	99.9	0.1
		-	-	-	-		
不動産業，物品賃貸業	100.0	1.1	-	0.1	0.9	98.9	0.0
		(100.0)	-	(13.1)	(86.9)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	7.0	0.3	2.0	4.7	93.0	-
		(100.0)	(4.7)	(28.6)	(66.8)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	7.1	1.4	1.3	4.3	92.9	-
		(100.0)	(20.3)	(18.9)	(60.8)		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	7.2	1.4	4.3	1.5	92.8	-
		(100.0)	(19.1)	(60.4)	(20.5)		
教育，学習支援業	100.0	1.1	-	-	1.1	98.9	-
		(100.0)	-	-	(100.0)		
医療，福祉	100.0	3.7	0.2	2.8	0.7	95.5	0.9
		(100.0)	(5.1)	(76.6)	(18.3)		
複合サービス事業	*100.0	-	-	-	-	*100.0	-
		-	-	-	-		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	4.6	1.2	1.1	2.3	95.4	-
		(100.0)	(26.3)	(24.1)	(49.7)		
企業規模							
５，０００人以上	100.0	41.1	23.3	-	17.8	57.4	1.5
		(100.0)	(56.6)	-	(43.4)		
１，０００～４，９９９人	100.0	36.9	16.0	1.2	19.7	63.1	-
		(100.0)	(43.4)	(3.3)	(53.4)		
３００～９９９人	100.0	30.0	12.6	1.5	15.8	70.0	-
		(100.0)	(42.2)	(5.0)	(52.8)		
１００～２９９人	100.0	21.7	8.0	1.3	12.4	78.3	-
		(100.0)	(37.0)	(5.8)	(57.2)		
３０～９９人	100.0	9.6	1.8	1.5	6.3	90.4	-
		(100.0)	(18.5)	(15.7)	(65.7)		
１０～２９人	100.0	2.4	0.3	1.0	1.0	97.6	0.0
		(100.0)	(13.2)	(42.6)	(44.3)		
３０人以上（再掲）	100.0	13.6	3.9	1.5	8.3	86.4	0.0
		(100.0)	(28.5)	(10.7)	(60.8)		

第3表　新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（７－１）

(1)四年制大学卒（大学院卒を含む）　事務・営業系

(%)

	新規学卒者採用あり企業計	女性を採用した企業	採用者に占める女性の割合（採用者女性比率）					
			20%未満	20%以上40%未満	40%以上60%未満	60%以上80%未満	80%以上	不明
総数								
10人以上	100.0	4.0	0.2	0.7	1.4	0.3	1.5	-
		(100.0)	(3.7)	(18.6)	(33.8)	(7.1)	(36.8)	-
30人以上	100.0	8.7	0.4	2.1	2.4	0.8	3.1	-
		(100.0)	(4.8)	(23.7)	(27.4)	(8.9)	(35.1)	-
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	-
		(100.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)	-
建設業	100.0	0.7	0.1	0.1	0.2	0.0	0.3	-
		(100.0)	(8.6)	(20.5)	(32.6)	(2.7)	(35.6)	-
製造業	100.0	3.4	0.1	0.7	0.8	0.3	1.5	-
		(100.0)	(2.9)	(20.3)	(23.0)	(7.9)	(45.9)	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	13.0	1.2	4.3	3.7	0.6	3.1	-
		(100.0)	(9.5)	(33.3)	(28.6)	(4.8)	(23.8)	-
情報通信業	100.0	11.5	0.1	2.6	3.6	1.2	3.9	-
		(100.0)	(1.1)	(23.0)	(31.0)	(10.6)	(34.4)	-
運輸業，郵便業	100.0	2.0	0.2	0.5	0.7	0.1	0.5	-
		(100.0)	(11.5)	(23.9)	(36.6)	(4.3)	(23.7)	-
卸売業，小売業	100.0	5.9	0.3	1.2	2.9	0.3	1.2	-
		(100.0)	(4.4)	(20.8)	(48.7)	(5.6)	(20.5)	-
金融業，保険業	100.0	23.5	0.3	4.5	7.7	4.3	6.7	-
		(100.0)	(1.2)	(19.1)	(32.8)	(18.2)	(28.7)	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	8.3	0.8	1.5	3.1	0.3	2.5	-
		(100.0)	(9.4)	(17.9)	(38.0)	(4.1)	(30.7)	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	5.0	0.1	0.8	0.3	0.2	3.5	-
		(100.0)	(1.2)	(16.8)	(7.0)	(4.9)	(70.1)	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	5.0	0.1	0.3	0.7	0.4	3.6	-
		(100.0)	(1.3)	(6.0)	(14.2)	(7.9)	(70.7)	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	5.1	0.2	0.8	1.6	0.2	2.4	-
		(100.0)	(3.9)	(16.0)	(30.4)	(4.1)	(45.7)	-
教育，学習支援業	100.0	8.3	0.1	0.8	1.8	1.0	4.6	-
		(100.0)	(0.8)	(9.0)	(22.1)	(12.3)	(55.7)	-
医療，福祉	100.0	2.7	0.0	0.1	0.5	0.1	2.1	-
		(100.0)	(0.0)	(2.0)	(18.2)	(4.7)	(75.0)	-
複合サービス事業	*100.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
		-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	2.5	0.0	0.2	0.6	0.4	1.3	-
		(100.0)	(0.0)	(6.6)	(25.6)	(14.4)	(53.3)	-
企業規模								
５，０００人以上	100.0	91.6	9.4	35.1	34.7	7.9	4.5	-
		(100.0)	(10.3)	(38.4)	(37.8)	(8.6)	(4.9)	-
１，０００～４，９９９人	100.0	72.7	8.0	26.4	20.0	11.2	7.0	-
		(100.0)	(11.1)	(36.3)	(27.6)	(15.5)	(9.7)	-
３００～９９９人	100.0	35.7	3.9	8.9	11.9	3.4	7.5	-
		(100.0)	(10.9)	(25.1)	(33.3)	(9.7)	(21.1)	-
１００～２９９人	100.0	14.5	0.3	3.1	3.7	1.9	5.5	-
		(100.0)	(2.3)	(21.3)	(25.4)	(12.9)	(38.1)	-
３０～９９人	100.0	3.6	0.0	0.7	0.9	0.0	2.0	-
		(100.0)	(0.0)	(19.3)	(24.4)	(1.4)	(54.9)	-
１０～２９人	100.0	1.4	0.0	0.0	0.8	0.0	0.6	-
		(100.0)	(0.0)	(0.5)	(56.3)	(0.5)	(42.8)	-
３０人以上（再掲）	100.0	8.7	0.4	2.1	2.4	0.8	3.1	-
		(100.0)	(4.8)	(23.7)	(27.4)	(8.9)	(35.1)	-

第3表　新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（７－２）

(2)四年制大学卒（大学院卒を含む）　技術系

(%)

	新規学卒者採用あり企業計	女性を採用した企業	採用者に占める女性の割合（採用者女性比率）					
			20%未満	20%以上40%未満	40%以上60%未満	60%以上80%未満	80%以上	不明
総数								
10人以上	100.0	1.7	0.2	0.4	0.4	0.1	0.6	0.0
		(100.0)	(12.1)	(23.9)	(22.8)	(6.6)	(34.6)	(0.0)
30人以上	100.0	4.2	0.6	1.1	0.9	0.3	1.2	0.0
		(100.0)	(13.9)	(26.9)	(22.5)	(7.0)	(29.6)	(0.0)
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
		-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
建設業	100.0	0.6	0.1	0.2	0.1	0.0	0.1	-
		(100.0)	(25.7)	(36.8)	(15.9)	(6.4)	(15.2)	-
製造業	100.0	2.9	0.5	0.6	0.7	0.1	1.0	-
		(100.0)	(17.0)	(20.1)	(25.4)	(3.8)	(33.8)	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	4.9	4.3	0.3	0.3	0.0	0.0	-
		(100.0)	(87.5)	(6.3)	(6.3)	(0.0)	(0.0)	-
情報通信業	100.0	14.6	1.2	5.2	3.4	1.8	3.1	-
		(100.0)	(8.1)	(35.8)	(22.9)	(12.3)	(20.9)	-
運輸業，郵便業	100.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
		(100.0)	(54.5)	(27.3)	(18.2)	(0.0)	(0.0)	-
卸売業，小売業	100.0	0.4	0.0	0.1	0.1	0.0	0.2	-
		(100.0)	(10.2)	(16.6)	(24.7)	(7.8)	(40.7)	-
金融業，保険業	100.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1
		(100.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(60.0)	(40.0)
不動産業，物品賃貸業	100.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	-
		(100.0)	(25.0)	(50.0)	(0.0)	(0.0)	(25.0)	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	6.2	0.3	1.1	2.1	0.2	2.6	-
		(100.0)	(4.8)	(17.8)	(33.3)	(3.1)	(41.0)	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	1.8	0.0	0.0	0.0	0.1	1.7	-
		(100.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(7.1)	(92.9)	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	-
		(100.0)	(5.6)	(11.1)	(16.7)	(0.0)	(66.7)	-
教育，学習支援業	100.0	4.6	0.1	1.2	0.2	1.0	2.0	-
		(100.0)	(2.2)	(26.5)	(5.1)	(22.1)	(44.1)	-
医療，福祉	100.0	1.6	0.0	0.1	0.4	0.1	1.0	-
		(100.0)	(0.0)	(9.3)	(24.4)	(4.7)	(61.6)	-
複合サービス事業	*100.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
		-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	0.7	0.0	0.3	0.1	0.0	0.2	-
		(100.0)	(6.6)	(49.2)	(9.0)	(2.5)	(32.8)	-
企業規模								
５，０００人以上	100.0	46.5	34.2	6.4	3.5	1.0	1.5	-
		(100.0)	(73.4)	(13.8)	(7.4)	(2.1)	(3.2)	-
１，０００～４，９９９人	100.0	37.1	18.9	8.9	4.5	1.7	3.0	0.1
		(100.0)	(50.9)	(23.9)	(12.2)	(4.5)	(8.1)	(0.3)
３００～９９９人	100.0	18.1	3.0	7.1	3.8	1.9	2.2	-
		(100.0)	(16.8)	(39.0)	(21.1)	(10.7)	(12.4)	-
１００～２９９人	100.0	6.8	0.2	1.4	2.8	0.4	2.0	-
		(100.0)	(2.6)	(20.4)	(40.5)	(6.5)	(30.0)	-
３０～９９人	100.0	1.6	0.0	0.4	0.1	0.1	0.9	-
		(100.0)	(3.0)	(26.0)	(9.0)	(6.0)	(55.9)	-
１０～２９人	100.0	0.4	0.0	0.0	0.1	0.0	0.2	-
		(100.0)	(0.0)	(4.0)	(24.3)	(4.0)	(67.7)	-
３０人以上（再掲）	100.0	4.2	0.6	1.1	0.9	0.3	1.2	0.0
		(100.0)	(13.9)	(26.9)	(22.5)	(7.0)	(29.6)	(0.0)

第3表　新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（７－３）

(3)短大・高専　事務・営業系

(%)

	新規学卒者採用あり企業計	女性を採用した企業	採用者に占める女性の割合（採用者女性比率）					
			20%未満	20%以上40%未満	40%以上60%未満	60%以上80%未満	80%以上	不明
総数								
10人以上	100.0	1.5	0.0	0.0	0.1	0.0	1.3	-
		(100.0)	(0.1)	(2.0)	(9.3)	(3.0)	(85.6)	-
30人以上	100.0	4.1	0.0	0.1	0.4	0.1	3.5	-
		(100.0)	(0.1)	(1.8)	(9.5)	(2.4)	(86.1)	-
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
		-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
建設業	100.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	-
		(100.0)	(0.0)	(0.0)	(1.6)	(0.0)	(98.4)	-
製造業	100.0	1.3	0.0	0.1	0.0	0.0	1.2	-
		(100.0)	(0.0)	(5.1)	(3.1)	(0.9)	(90.8)	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	5.9	0.0	0.0	0.6	0.3	4.9	-
		(100.0)	(0.0)	(0.0)	(10.5)	(5.3)	(84.2)	-
情報通信業	100.0	3.0	0.0	0.0	0.5	0.0	2.5	-
		(100.0)	(0.0)	(0.0)	(15.4)	(0.0)	(84.6)	-
運輸業，郵便業	100.0	0.9	0.0	0.0	0.0	0.1	0.8	-
		(100.0)	(1.3)	(0.4)	(0.0)	(5.6)	(92.7)	-
卸売業，小売業	100.0	1.8	0.0	0.0	0.2	0.0	1.6	-
		(100.0)	(0.0)	(0.8)	(10.3)	(0.5)	(88.4)	-
金融業，保険業	100.0	10.5	0.0	1.0	0.3	0.0	9.3	-
		(100.0)	(0.0)	(9.3)	(2.7)	(0.0)	(88.0)	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	4.4	0.0	0.1	0.1	0.1	4.0	-
		(100.0)	(0.0)	(3.2)	(3.2)	(3.2)	(90.3)	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	-
		(100.0)	(6.1)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(93.9)	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	3.6	0.0	0.0	0.9	0.3	2.4	-
		(100.0)	(0.0)	(0.0)	(24.2)	(8.6)	(67.2)	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	3.0	0.0	0.1	0.3	0.2	2.4	-
		(100.0)	(0.0)	(2.4)	(9.2)	(6.2)	(82.2)	-
教育，学習支援業	100.0	2.6	0.0	0.0	0.5	0.9	1.2	-
		(100.0)	(0.0)	(0.0)	(18.4)	(35.5)	(46.1)	-
医療，福祉	100.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	-
		(100.0)	(0.0)	(0.0)	(5.3)	(0.0)	(94.7)	-
複合サービス事業	*100.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
		-	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	1.3	0.0	0.0	0.2	0.0	1.2	-
		(100.0)	(0.0)	(0.0)	(11.9)	(1.3)	(86.9)	-
企業規模								
５，０００人以上	100.0	42.1	0.0	5.0	4.0	5.0	28.2	-
		(100.0)	(0.0)	(11.8)	(9.4)	(11.8)	(67.1)	-
１，０００～４，９９９人	100.0	24.7	0.2	1.7	0.9	1.8	20.1	-
		(100.0)	(0.8)	(7.0)	(3.6)	(7.2)	(81.4)	-
３００～９９９人	100.0	16.0	0.0	0.5	1.7	0.2	13.6	-
		(100.0)	(0.3)	(3.3)	(10.6)	(1.2)	(84.6)	-
１００～２９９人	100.0	7.4	0.0	0.0	0.8	0.3	6.3	-
		(100.0)	(0.0)	(0.5)	(11.3)	(3.5)	(84.6)	-
３０～９９人	100.0	1.7	0.0	0.0	0.1	0.0	1.6	-
		(100.0)	(0.0)	(0.0)	(8.4)	(0.0)	(91.6)	-
１０～２９人	100.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
		(100.0)	(0.0)	(9.8)	(0.0)	(22.1)	(68.0)	-
３０人以上（再掲）	100.0	4.1	0.0	0.1	0.4	0.1	3.5	-
		(100.0)	(0.1)	(1.8)	(9.5)	(2.4)	(86.1)	-

第3表　新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（７－４）

(4)短大・高専卒　技術系

(%)

	新規学卒者採用あり企業計	女性を採用した企業	採用者に占める女性の割合（採用者女性比率）					
			20%未満	20%以上40%未満	40%以上60%未満	60%以上80%未満	80%以上	不明
総数								
10人以上	100.0	1.3	0.0	0.2	0.2	0.0	0.9	-
		(100.0)	(3.3)	(12.0)	(12.8)	(3.7)	(68.2)	-
30人以上	100.0	1.8	0.1	0.4	0.4	0.0	0.9	-
		(100.0)	(6.5)	(23.4)	(20.7)	(1.8)	(47.6)	-
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
		-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
建設業	100.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	-
		(100.0)	(3.7)	(7.5)	(3.7)	(0.0)	(85.0)	-
製造業	100.0	1.1	0.0	0.4	0.3	0.0	0.4	-
		(100.0)	(3.7)	(36.9)	(25.4)	(0.0)	(34.0)	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	2.2	1.9	0.3	0.0	0.0	0.0	-
		(100.0)	(85.7)	(14.3)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	-
情報通信業	100.0	4.2	0.4	0.6	0.3	0.1	2.9	-
		(100.0)	(8.4)	(14.5)	(6.4)	(1.7)	(69.1)	-
運輸業，郵便業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
		*(100.0)	*(100.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	-
卸売業，小売業	100.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	-
		(100.0)	(4.7)	(0.0)	(3.1)	(0.0)	(92.2)	-
金融業，保険業	100.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
		-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	1.1	0.0	0.0	0.0	0.1	1.0	-
		(100.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(5.0)	(95.0)	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	2.8	0.1	0.1	1.3	0.0	1.4	-
		(100.0)	(4.0)	(2.2)	(44.9)	(0.0)	(48.9)	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	2.3	0.1	0.0	0.0	0.2	2.1	-
		(100.0)	(2.5)	(0.6)	(0.6)	(6.7)	(89.6)	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	5.2	0.0	0.0	0.9	0.9	3.5	-
		(100.0)	(0.0)	(0.0)	(16.3)	(16.3)	(67.4)	-
教育，学習支援業	100.0	1.6	0.0	0.0	0.1	0.0	1.5	-
		(100.0)	(0.0)	(0.0)	(6.3)	(0.0)	(93.8)	-
医療，福祉	100.0	6.7	0.0	0.7	0.2	0.1	5.8	-
		(100.0)	(0.0)	(10.2)	(3.3)	(1.1)	(85.4)	-
複合サービス事業	*100.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
		-	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	0.8	0.0	0.4	0.0	0.0	0.3	-
		(100.0)	(2.2)	(56.2)	(2.2)	(0.0)	(39.4)	-
企業規模								
５，０００人以上	100.0	24.8	13.4	3.5	5.0	1.0	2.0	-
		(100.0)	(54.0)	(14.0)	(20.0)	(4.0)	(8.0)	-
１，０００～４，９９９人	100.0	10.2	2.7	2.1	1.8	0.1	3.5	-
		(100.0)	(26.3)	(20.6)	(17.5)	(1.3)	(34.4)	-
３００～９９９人	100.0	7.8	0.7	0.8	2.2	0.5	3.6	-
		(100.0)	(8.9)	(9.7)	(28.3)	(6.5)	(46.6)	-
１００～２９９人	100.0	2.1	0.1	0.0	0.5	0.0	1.5	-
		(100.0)	(3.4)	(0.0)	(22.7)	(0.0)	(73.9)	-
３０～９９人	100.0	1.1	0.0	0.5	0.2	0.0	0.4	-
		(100.0)	(0.0)	(44.5)	(16.1)	(0.0)	(39.4)	-
１０～２９人	100.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.9	-
		(100.0)	(0.0)	(0.0)	(4.4)	(5.7)	(89.9)	-
３０人以上（再掲）	100.0	1.8	0.1	0.4	0.4	0.0	0.9	-
		(100.0)	(6.5)	(23.4)	(20.7)	(1.8)	(47.6)	-

第3表　新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（７－５）

(5)高校卒　事務・営業系

（%）

	新規学卒者採用あり企業計	女性を採用した企業	採用者に占める女性の割合（採用者女性比率）					
			20%未満	20%以上40%未満	40%以上60%未満	60%以上80%未満	80%以上	不明
総数								
10人以上	100.0	2.4	0.0	0.0	0.2	0.2	1.9	-
		(100.0)	(0.4)	(2.1)	(9.8)	(10.2)	(77.5)	-
30人以上	100.0	5.6	0.0	0.1	0.7	0.7	4.1	-
		(100.0)	(0.5)	(2.5)	(11.6)	(12.1)	(73.2)	-
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	-
		(100.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)	-
建設業	100.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	-
		(100.0)	(0.0)	(3.1)	(0.0)	(9.9)	(86.9)	-
製造業	100.0	2.4	0.0	0.1	0.0	0.2	2.1	-
		(100.0)	(0.1)	(5.8)	(1.1)	(6.4)	(86.7)	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	8.0	0.0	1.9	0.9	1.2	4.0	-
		(100.0)	(0.0)	(23.1)	(11.5)	(15.4)	(50.0)	-
情報通信業	100.0	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9	-
		(100.0)	(0.0)	(0.0)	(1.3)	(0.0)	(98.7)	-
運輸業，郵便業	100.0	2.1	0.0	0.0	0.1	0.1	1.9	-
		(100.0)	(1.7)	(0.4)	(3.2)	(5.4)	(89.4)	-
卸売業，小売業	100.0	2.3	0.0	0.0	0.6	0.3	1.3	-
		(100.0)	(0.8)	(0.2)	(26.1)	(14.3)	(58.5)	-
金融業，保険業	100.0	6.6	0.0	0.2	0.0	0.0	6.4	-
		(100.0)	(0.0)	(3.2)	(0.0)	(0.0)	(96.8)	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	1.3	0.0	0.0	0.0	0.1	1.1	-
		(100.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(11.1)	(88.9)	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	-
		(100.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	11.3	0.0	0.2	0.9	2.0	8.1	-
		(100.0)	(0.0)	(1.7)	(8.1)	(18.0)	(72.2)	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	4.8	0.0	0.0	0.7	0.3	3.8	-
		(100.0)	(0.7)	(0.0)	(14.1)	(5.8)	(79.4)	-
教育，学習支援業	100.0	3.2	0.0	0.0	0.0	0.1	3.1	-
		(100.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(3.2)	(96.8)	-
医療，福祉	100.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	-
		(100.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)	-
複合サービス事業	*100.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
		-	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	0.7	0.0	0.0	0.1	0.0	0.6	-
		(100.0)	(2.3)	(2.3)	(10.9)	(0.0)	(84.5)	-
企業規模								
５，０００人以上	100.0	42.6	2.5	5.4	7.4	12.4	14.9	-
		(100.0)	(5.8)	(12.8)	(17.4)	(29.1)	(34.9)	-
１，０００～４，９９９人	100.0	25.7	1.5	1.1	4.3	2.4	16.4	-
		(100.0)	(5.7)	(4.5)	(16.7)	(9.2)	(63.9)	-
３００～９９９人	100.0	16.3	0.1	0.2	1.8	1.1	13.1	-
		(100.0)	(0.4)	(1.0)	(11.3)	(7.0)	(80.3)	-
１００～２９９人	100.0	10.7	0.0	0.5	0.9	1.0	8.2	-
		(100.0)	(0.0)	(4.9)	(8.5)	(9.5)	(77.2)	-
３０～９９人	100.0	2.9	0.0	0.0	0.4	0.5	2.0	-
		(100.0)	(0.0)	(0.0)	(13.8)	(16.9)	(69.3)	-
１０～２９人	100.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	-
		(100.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)	-
３０人以上（再掲）	100.0	5.6	0.0	0.1	0.7	0.7	4.1	-
		(100.0)	(0.5)	(2.5)	(11.6)	(12.1)	(73.2)	-

第3表　新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（７－６）

(6)高校卒　技術系

(%)

	新規学卒者採用あり企業計	女性を採用した企業	採用者に占める女性の割合（採用者女性比率）					
			20%未満	20%以上40%未満	40%以上60%未満	60%以上80%未満	80%以上	不明
総数								
10人以上	100.0	2.8	0.1	0.3	0.7	0.4	1.2	0.0
		(100.0)	(3.4)	(11.5)	(24.3)	(15.2)	(45.0)	(0.6)
30人以上	100.0	5.3	0.3	0.8	1.4	1.2	1.7	-
		(100.0)	(5.0)	(14.4)	(27.1)	(22.1)	(31.4)	-
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
		-	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	-
建設業	100.0	1.1	0.0	0.0	0.9	0.0	0.2	-
		(100.0)	(2.1)	(0.3)	(83.4)	(0.0)	(14.2)	-
製造業	100.0	6.8	0.3	0.9	1.7	1.5	2.5	-
		(100.0)	(4.3)	(13.1)	(24.7)	(21.2)	(36.6)	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	2.5	2.5	0.0	0.0	0.0	0.0	-
		(100.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	-
情報通信業	100.0	0.8	0.0	0.0	0.1	0.0	0.6	-
		(100.0)	(3.2)	(0.0)	(19.4)	(0.0)	(77.4)	-
運輸業，郵便業	100.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.1	0.4	-
		(100.0)	(2.7)	(6.1)	(2.0)	(25.7)	(63.5)	-
卸売業，小売業	100.0	1.0	0.0	0.0	0.3	0.1	0.6	-
		(100.0)	(1.0)	(0.0)	(28.9)	(13.9)	(56.2)	-
金融業，保険業	100.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
		-	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	-
		(100.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	2.3	0.1	0.1	0.1	0.0	2.0	-
		(100.0)	(4.0)	(6.2)	(2.6)	(1.3)	(85.9)	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	2.8	0.0	0.5	0.3	0.6	1.3	-
		(100.0)	(0.5)	(17.3)	(10.7)	(23.2)	(48.2)	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	5.7	0.0	0.5	0.5	0.0	4.8	-
		(100.0)	(0.0)	(8.0)	(8.0)	(0.6)	(83.4)	-
教育，学習支援業	100.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
		-	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	-
医療，福祉	100.0	3.8	0.0	0.0	0.0	0.1	2.9	0.9
		(100.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(2.4)	(75.4)	(22.2)
複合サービス事業	*100.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
		-	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	2.3	0.2	1.0	0.1	0.0	1.1	-
		(100.0)	(7.5)	(41.0)	(3.4)	(0.0)	(48.1)	-
企業規模								
５，０００人以上	100.0	23.3	16.3	4.5	2.0	0.0	0.5	-
		(100.0)	(70.2)	(19.1)	(8.5)	(0.0)	(2.1)	-
１，０００～４，９９９人	100.0	17.2	5.4	5.0	2.2	2.9	1.8	-
		(100.0)	(31.1)	(28.9)	(13.0)	(16.7)	(10.4)	-
３００～９９９人	100.0	14.1	2.6	3.9	2.3	2.4	3.0	-
		(100.0)	(18.7)	(27.4)	(16.2)	(16.8)	(20.9)	-
１００～２９９人	100.0	9.3	0.0	1.8	3.1	2.6	1.7	-
		(100.0)	(0.4)	(19.6)	(33.7)	(28.2)	(18.1)	-
３０～９９人	100.0	3.3	0.0	0.1	0.9	0.7	1.6	-
		(100.0)	(0.0)	(4.5)	(27.5)	(20.1)	(47.9)	-
１０～２９人	100.0	1.3	0.0	0.1	0.2	0.0	1.0	0.0
		(100.0)	(0.0)	(4.9)	(18.3)	(0.0)	(75.0)	(1.8)
３０人以上（再掲）	100.0	5.3	0.3	0.8	1.4	1.2	1.7	-
		(100.0)	(5.0)	(14.4)	(27.1)	(22.1)	(31.4)	-

第3表　新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（７－７）

(7)新規学卒者計

(%)

	新規学卒者採用あり企業計	女性を採用した企業	採用者に占める女性の割合（採用者女性比率）					
			20%未満	20%以上40%未満	40%以上60%未満	60%以上80%未満	80%以上	不明
総数								
10人以上	100.0	10.6	0.3	1.1	2.5	1.3	5.3	0.0
		(100.0)	(2.5)	(10.8)	(23.7)	(12.7)	(50.2)	(0.2)
30人以上	100.0	21.5	0.7	3.0	4.9	3.6	9.2	0.0
		(100.0)	(3.4)	(14.2)	(22.9)	(16.8)	(42.6)	(0.0)
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	-
		(100.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)	-
建設業	100.0	2.6	0.1	0.4	1.2	0.1	0.8	-
		(100.0)	(5.1)	(14.4)	(44.3)	(3.9)	(32.3)	-
製造業	100.0	12.3	0.4	1.7	2.1	2.7	5.4	-
		(100.0)	(3.0)	(13.9)	(17.3)	(21.6)	(44.1)	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	19.4	3.7	2.2	4.3	1.5	7.7	-
		(100.0)	(19.0)	(11.1)	(22.2)	(7.9)	(39.7)	-
情報通信業	100.0	28.2	1.3	6.4	8.1	3.7	8.5	-
		(100.0)	(4.8)	(22.9)	(28.8)	(13.3)	(30.3)	-
運輸業，郵便業	100.0	4.6	0.2	0.2	0.9	0.4	2.8	-
		(100.0)	(4.9)	(4.9)	(19.6)	(9.0)	(61.5)	-
卸売業，小売業	100.0	10.1	0.2	0.8	4.0	0.8	4.3	-
		(100.0)	(2.2)	(8.0)	(39.3)	(7.7)	(42.7)	-
金融業，保険業	100.0	25.5	0.1	2.5	8.1	5.9	8.8	0.1
		(100.0)	(0.5)	(9.6)	(31.9)	(23.1)	(34.3)	(0.5)
不動産業，物品賃貸業	100.0	12.7	0.6	1.5	3.0	0.5	7.0	-
		(100.0)	(4.7)	(11.7)	(23.7)	(4.3)	(55.6)	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	16.4	0.3	2.0	3.3	0.5	10.3	-
		(100.0)	(1.7)	(12.0)	(20.2)	(3.3)	(62.9)	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	20.6	0.0	0.2	1.5	4.3	14.5	-
		(100.0)	(0.1)	(0.9)	(7.4)	(21.0)	(70.7)	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	21.6	0.0	1.1	3.8	1.4	15.3	-
		(100.0)	(0.2)	(5.1)	(17.4)	(6.4)	(70.9)	-
教育，学習支援業	100.0	16.6	0.1	1.7	2.5	2.1	10.2	-
		(100.0)	(0.8)	(10.3)	(14.8)	(12.7)	(61.4)	-
医療，福祉	100.0	12.5	0.0	0.4	1.2	0.3	9.8	0.9
		(100.0)	(0.0)	(3.1)	(9.2)	(2.7)	(78.2)	(6.8)
複合サービス事業	*100.0	-	(0.0)	0.0	0.0	0.0	0.0	-
		-	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	7.2	0.2	1.6	1.0	0.4	3.9	-
		(100.0)	(2.1)	(22.9)	(14.5)	(6.0)	(54.5)	-
企業規模								
５，０００人以上	100.0	94.1	23.8	29.7	26.7	9.4	4.5	-
		(100.0)	(25.3)	(31.6)	(28.4)	(10.0)	(4.7)	-
１，０００～４，９９９人	100.0	84.5	18.5	22.9	21.8	13.8	7.3	0.1
		(100.0)	(21.9)	(27.1)	(25.8)	(16.4)	(8.7)	(0.2)
３００～９９９人	100.0	64.8	5.6	14.2	16.5	11.8	16.7	-
		(100.0)	(8.7)	(21.9)	(25.4)	(18.2)	(25.8)	-
１００～２９９人	100.0	37.7	0.3	5.7	8.8	6.0	16.9	-
		(100.0)	(0.8)	(15.2)	(23.3)	(16.0)	(44.7)	-
３０～９９人	100.0	12.2	0.0	1.0	2.6	2.1	6.5	-
		(100.0)	(0.4)	(8.1)	(21.1)	(17.2)	(53.2)	-
１０～２９人	100.0	4.5	0.0	0.1	1.2	0.1	3.2	0.0
		(100.0)	(0.0)	(1.8)	(25.8)	(1.7)	(70.2)	(0.5)
３０人以上（再掲）	100.0	21.5	0.7	3.0	4.9	3.6	9.2	0.0
		(100.0)	(3.4)	(14.2)	(22.9)	(16.8)	(42.6)	(0.0)

第4表　職務への配置状況別企業割合（７－１）

(1)人事・総務・経理部門

(%)

	企業計	人事・総務・経理部門あり	いずれの職場にも男女とも配置	女性のみ配置の職場あり (M.A.)	男性のみ配置の職場あり (M.A.)	女性のみ及び男性のみ配置の職場あり	人事・総務・経理部門なし	不明
総数								
10人以上	100.0	85.4	58.6	23.1	4.1	0.4	14.5	0.0
		(100.0)	(68.6)	(27.1)	(4.8)	(0.4)		
30人以上	100.0	92.6	77.6	11.2	3.9	0.1	7.4	-
		(100.0)	(83.9)	(12.1)	(4.2)	(0.1)		
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	91.9	65.7	22.0	4.2	-	8.1	-
		(100.0)	(71.5)	(24.0)	(4.6)	-		
建設業	100.0	95.1	58.7	34.7	1.7	0.0	4.9	-
		(100.0)	(61.8)	(36.5)	(1.7)	(0.0)		
製造業	100.0	88.7	63.7	21.2	3.8	-	11.3	-
		(100.0)	(71.8)	(23.9)	(4.2)	-		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	96.9	82.1	9.3	6.2	0.6	3.1	-
		(100.0)	(84.7)	(9.6)	(6.4)	(0.6)		
情報通信業	100.0	91.0	65.6	(19.5)	5.9	0.0	9.0	-
		(100.0)	(72.1)	(21.4)	(6.5)	(0.0)		
運輸業，郵便業	100.0	84.2	68.2	12.6	3.4	0.0	15.3	0.6
		(100.0)	(81.0)	(15.0)	(4.0)	(0.0)		
卸売業，小売業	100.0	78.5	52.9	22.4	4.1	0.9	21.5	-
		(100.0)	(67.4)	(28.5)	(5.2)	(1.2)		
金融業，保険業	100.0	96.2	81.1	10.5	5.4	0.8	3.8	-
		(100.0)	(84.3)	(10.9)	(5.6)	(0.9)		
不動産業，物品賃貸業	100.0	92.0	68.0	20.7	4.3	1.0	8.0	-
		(100.0)	(73.9)	(22.5)	(4.7)	(1.1)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	91.5	59.2	29.9	3.5	1.1	8.5	-
		(100.0)	(64.7)	(32.7)	(3.8)	(1.2)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	72.5	51.2	13.0	8.3	-	27.5	-
		(100.0)	(70.5)	(18.0)	(11.5)	-		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	78.9	47.1	23.9	9.2	1.3	21.1	-
		(100.0)	(59.6)	(30.3)	(11.7)	(1.6)		
教育，学習支援業	100.0	80.2	54.7	20.6	5.8	0.9	19.8	-
		(100.0)	(68.2)	(25.6)	(7.3)	(1.1)		
医療，福祉	100.0	64.6	37.6	21.4	5.7	0.1	35.4	-
		(100.0)	(58.2)	(33.1)	(8.8)	(0.1)		
複合サービス事業	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-
		(100.0)	(100.0)	-	-	-		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	86.9	58.5	23.7	4.9	0.2	13.1	-
		(100.0)	(67.3)	(27.2)	(5.6)	(0.2)		
企業規模								
５，０００人以上	100.0	96.0	93.1	0.5	3.0	0.5	4.0	-
		(100.0)	(96.9)	(0.5)	(3.1)	(0.5)		
１，０００～４，９９９人	100.0	99.2	92.4	0.9	6.0	0.1	0.8	-
		(100.0)	(93.2)	(0.9)	(6.0)	(0.1)		
３００～９９９人	100.0	99.6	95.1	2.4	2.2	0.1	0.4	-
		(100.0)	(95.5)	(2.4)	(2.2)	(0.1)		
１００～２９９人	100.0	97.7	88.6	6.0	3.4	0.2	2.3	-
		(100.0)	(90.6)	(6.1)	(3.5)	(0.2)		
３０～９９人	100.0	90.5	73.0	13.5	4.1	0.1	9.5	-
		(100.0)	(80.7)	(14.9)	(4.5)	(0.1)		
１０～２９人	100.0	81.4	47.9	29.8	4.2	0.5	18.5	0.1
		(100.0)	(58.8)	(36.6)	(5.2)	(0.6)		
３０人以上（再掲）	100.0	92.6	77.6	11.2	3.9	0.1	7.4	-
		(100.0)	(83.9)	(12.1)	(4.2)	(0.1)		

第4表　職務への配置状況別企業割合（７－２）

(2) 企画・調査・広報部門

(%)

	企業計	企画・調査・広報部門あり	いずれの職場にも男女とも配置	女性のみ配置の職場あり (M.A.)	男性のみ配置の職場あり (M.A.)	女性のみ及び男性のみ配置の職場あり	企画・調査・広報部門なし	不明
総数								
10人以上	100.0	23.6	16.8	0.9	5.8	0.0	76.4	0.1
		(100.0)	(71.5)	(3.7)	(24.8)	(0.0)		
30人以上	100.0	30.8	22.6	0.8	7.4	0.0	69.1	0.1
		(100.0)	(73.5)	(2.5)	(24.1)	(0.0)		
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	9.5	4.2	-	5.3	-	90.5	-
		(100.0)	(44.2)	-	(55.8)	-		
建設業	100.0	15.3	8.8	0.9	5.6	-	84.7	-
		(100.0)	(57.6)	(6.0)	(36.4)	-		
製造業	100.0	25.2	18.9	0.0	6.3	-	74.7	0.1
		(100.0)	(75.0)	(0.1)	(24.9)	-		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	45.7	31.2	-	14.5	-	54.3	-
		(100.0)	(68.2)	-	(31.8)	-		
情報通信業	100.0	41.1	32.6	1.6	6.9	-	58.9	-
		(100.0)	(79.4)	(3.8)	(16.7)	-		
運輸業，郵便業	100.0	12.0	8.4	0.4	3.3	-	87.5	0.6
		(100.0)	(69.8)	(3.0)	(27.2)	-		
卸売業，小売業	100.0	25.0	18.7	1.0	5.3	0.0	75.0	-
		(100.0)	(74.7)	(4.2)	(21.1)	(0.0)		
金融業，保険業	100.0	52.9	43.5	2.2	7.1	-	47.1	-
		(100.0)	(82.3)	(4.2)	(13.5)	-		
不動産業，物品賃貸業	100.0	37.7	23.4	2.3	12.0	-	62.3	-
		(100.0)	(62.1)	(6.1)	(31.8)	-		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	42.3	29.1	0.4	12.8	-	57.7	-
		(100.0)	(68.9)	(0.9)	(30.3)	-		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	34.5	24.4	1.7	8.4	-	65.5	-
		(100.0)	(70.7)	(4.9)	(24.4)	-		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	28.8	21.1	1.2	6.4	-	71.2	-
		(100.0)	(73.5)	(4.1)	(22.4)	-		
教育，学習支援業	100.0	38.4	23.5	5.2	9.7	-	61.6	-
		(100.0)	(61.1)	(13.6)	(25.3)	-		
医療，福祉	100.0	15.2	11.1	3.1	1.0	-	84.8	-
		(100.0)	(73.0)	(20.4)	(6.6)	-		
複合サービス事業	*100.0	-	-	-	-	-	*100.0	-
		-	-	-	-	-		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	14.5	10.4	1.3	2.9	-	85.5	-
		(100.0)	(71.4)	(8.8)	(19.9)	-		
企業規模								
５，０００人以上	100.0	94.6	90.6	0.5	3.5	-	5.4	-
		(100.0)	(95.8)	(0.5)	(3.7)	-		
１，０００～４，９９９人	100.0	88.3	74.6	1.2	13.0	0.4	11.7	-
		(100.0)	(84.5)	(1.4)	(14.7)	(0.5)		
３００～９９９人	100.0	62.6	54.0	1.3	7.3	-	37.4	-
		(100.0)	(86.3)	(2.1)	(11.6)	-		
１００～２９９人	100.0	37.9	28.8	0.9	8.2	-	61.7	0.4
		(100.0)	(76.0)	(2.4)	(21.6)	-		
３０～９９人	100.0	25.0	17.3	0.7	7.1	-	75.0	-
		(100.0)	(69.0)	(2.7)	(28.4)	-		
１０～２９人	100.0	19.5	13.6	0.9	5.0	-	80.4	0.1
		(100.0)	(69.8)	(4.8)	(25.4)	-		
３０人以上（再掲）	100.0	30.8	22.6	0.8	7.4	0.0	69.1	0.1
		(100.0)	(73.5)	(2.5)	(24.1)	(0.0)		

第4表　職務への配置状況別企業割合（７－３）

(3)研究・開発・設計部門

(%)

	企業計	研究・開発・設計部門あり	いずれの職場にも男女とも配置	女性のみ配置の職場あり (M.A.)	男性のみ配置の職場あり (M.A.)	女性のみ及び男性のみ配置の職場あり	研究・開発・設計部門なし	不明
総数								
10人以上	100.0	24.7	13.6	0.4	10.7	0.0	75.3	0.0
		(100.0)	(54.9)	(1.7)	(43.5)	(0.0)		
30人以上	100.0	29.7	18.9	0.6	10.2	0.0	70.3	-
		(100.0)	(63.5)	(2.2)	(34.4)	(0.1)		
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	13.4	5.1	-	8.3	-	86.6	-
		(100.0)	(38.4)	-	(61.6)	-		
建設業	100.0	37.0	13.7	0.9	22.3	-	63.0	-
		(100.0)	(37.1)	(2.6)	(60.3)	-		
製造業	100.0	38.4	20.2	0.6	17.6	-	61.6	-
		(100.0)	(52.7)	(1.5)	(45.8)	-		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	34.6	19.4	-	15.1	-	65.4	-
		(100.0)	(56.3)	-	(43.8)	-		
情報通信業	100.0	50.7	37.5	-	13.2	-	49.3	-
		(100.0)	(74.0)	-	(26.0)	-		
運輸業，郵便業	100.0	3.7	2.5	-	1.2	-	95.8	0.6
		(100.0)	(68.4)	-	(31.6)	-		
卸売業，小売業	100.0	12.1	7.8	0.1	4.2	0.0	87.9	-
		(100.0)	(64.5)	(1.0)	(34.8)	(0.2)		
金融業，保険業	100.0	12.6	11.4	-	1.3	-	87.4	-
		(100.0)	(90.0)	-	(10.0)	-		
不動産業，物品賃貸業	100.0	16.2	10.3	-	5.9	-	83.8	-
		(100.0)	(63.4)	-	(36.6)	-		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	57.2	39.0	0.3	18.0	-	42.8	-
		(100.0)	(68.1)	(0.5)	(31.4)	-		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	17.1	12.9	0.5	3.7	-	82.9	-
		(100.0)	(75.1)	(3.1)	(21.8)	-		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	9.8	7.2	0.4	2.1	-	90.2	-
		(100.0)	(74.2)	(4.4)	(21.5)	-		
教育，学習支援業	100.0	17.9	12.2	1.9	3.9	-	82.1	-
		(100.0)	(67.9)	(10.6)	(21.5)	-		
医療，福祉	100.0	10.2	8.5	0.9	0.8	-	89.8	-
		(100.0)	(83.9)	(8.4)	(7.7)	-		
複合サービス事業	*100.0	-	-	-	-	-	*100.0	-
		-	-	-	-	-		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	12.7	9.3	-	3.4	-	87.3	-
		(100.0)	(72.9)	-	(27.1)	-		
企業規模								
５，０００人以上	100.0	76.7	68.3	-	8.4	-	23.3	-
		(100.0)	(89.0)	-	(11.0)	-		
１，０００～４，９９９人	100.0	66.6	55.3	0.1	11.2	-	33.4	-
		(100.0)	(83.0)	(0.1)	(16.9)	-		
３００～９９９人	100.0	50.7	41.8	0.5	8.6	0.3	49.3	-
		(100.0)	(82.6)	(1.1)	(17.1)	(0.7)		
１００～２９９人	100.0	39.6	24.7	1.2	13.6	-	60.4	-
		(100.0)	(62.5)	(3.0)	(34.5)	-		
３０～９９人	100.0	24.6	14.7	0.5	9.4	-	75.4	-
		(100.0)	(59.7)	(2.1)	(38.3)	-		
１０～２９人	100.0	21.9	10.6	0.3	11.0	-	78.0	0.1
		(100.0)	(48.4)	(1.3)	(50.3)	-		
３０人以上（再掲）	100.0	29.7	18.9	0.6	10.2	0.0	70.3	-
		(100.0)	(63.5)	(2.2)	(34.4)	(0.1)		

第4表　職務への配置状況別企業割合（７－４）

(4)情報処理

(%)

	企業計	情報処理部門あり	いずれの職場にも男女とも配置	女性のみ配置の職場あり (M.A.)	男性のみ配置の職場あり (M.A.)	女性のみ及び男性のみ配置の職場あり	情報処理部門なし	不明
総数								
10人以上	100.0	24.2	16.1	2.6	5.5	0.0	75.7	0.1
		(100.0)	(66.6)	(10.7)	(22.7)	(0.0)		
30人以上	100.0	31.0	20.6	1.9	8.5	0.0	68.9	0.1
		(100.0)	(66.5)	(6.1)	(27.5)	(0.0)		
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	6.4	2.2	-	4.2	-	93.6	-
		(100.0)	(34.3)	-	(65.7)	-		
建設業	100.0	13.9	10.4	0.9	2.5	-	86.1	-
		(100.0)	(75.2)	(6.6)	(18.2)	-		
製造業	100.0	26.2	14.7	2.5	9.0	-	73.7	0.1
		(100.0)	(56.0)	(9.7)	(34.2)	-		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	38.0	26.9	-	11.1	-	62.0	-
		(100.0)	(70.7)	-	(29.3)	-		
情報通信業	100.0	62.7	48.6	1.6	12.5	0.0	37.3	-
		(100.0)	(77.6)	(2.6)	(19.9)	(0.0)		
運輸業，郵便業	100.0	16.8	11.3	2.8	2.7	-	82.7	0.6
		(100.0)	(67.5)	(16.7)	(15.8)	-		
卸売業，小売業	100.0	30.1	20.5	4.9	4.7	-	69.9	-
		(100.0)	(68.2)	(16.1)	(15.7)	-		
金融業，保険業	100.0	40.2	33.3	1.1	5.8	-	59.8	-
		(100.0)	(82.9)	(2.6)	(14.5)	-		
不動産業，物品賃貸業	100.0	24.1	16.2	2.6	5.4	-	75.9	-
		(100.0)	(67.1)	(10.6)	(22.3)	-		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	31.4	21.2	1.0	9.3	0.1	68.6	-
		(100.0)	(67.5)	(3.0)	(29.7)	(0.3)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	22.4	15.9	1.5	5.1	-	77.6	-
		(100.0)	(70.8)	(6.6)	(22.6)	-		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	16.9	11.3	0.7	5.0	-	83.1	-
		(100.0)	(66.7)	(3.8)	(29.5)	-		
教育，学習支援業	100.0	27.3	17.8	3.2	6.2	-	72.7	-
		(100.0)	(65.4)	(11.9)	(22.8)	-		
医療，福祉	100.0	14.5	11.1	2.6	0.8	-	85.5	-
		(100.0)	(76.4)	(18.2)	(5.4)	-		
複合サービス事業	*100.0	-	-	-	-	-	*100.0	-
		-	-	-	-	-		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	19.8	13.4	2.0	4.5	-	80.2	-
		(100.0)	(67.5)	(10.0)	(22.5)	-		
規模								
５，０００人以上	100.0	88.1	81.7	-	6.4	-	11.9	-
		(100.0)	(92.7)	-	(7.3)	-		
１，０００～４，９９９人	100.0	78.7	63.5	0.1	15.3	0.1	21.3	-
		(100.0)	(80.6)	(0.2)	(19.4)	(0.2)		
３００～９９９人	100.0	66.7	45.3	0.7	20.7	-	33.3	-
		(100.0)	(67.9)	(1.0)	(31.1)	-		
１００～２９９人	100.0	38.3	23.5	1.9	13.0	0.0	61.3	0.4
		(100.0)	(61.2)	(5.0)	(33.9)	(0.1)		
３０～９９人	100.0	25.2	16.9	2.0	6.2	-	74.8	-
		(100.0)	(67.2)	(8.0)	(24.8)	-		
１０～２９人	100.0	20.4	13.6	3.0	3.8	-	79.5	0.1
		(100.0)	(66.6)	(14.7)	(18.7)	-		
３０人以上（再掲）	100.0	31.0	20.6	1.9	8.5	0.0	68.9	0.1
		(100.0)	(66.5)	(6.1)	(27.5)	(0.0)		

第4表　職務への配置状況別企業割合（７－５）

(5)営業

(%)

	企業計	営業部門あり	いずれの職場にも男女とも配置	女性のみ配置の職場あり (M.A.)	男性のみ配置の職場あり (M.A.)	女性のみ及び男性のみ配置の職場あり	営業部門なし	不明
総数								
10人以上	100.0	64.9	30.9	0.5	33.4	0.0	35.0	0.1
		(100.0)	(47.7)	(0.8)	(51.5)	(0.0)		
30人以上	100.0	74.7	43.2	0.5	31.2	0.1	25.1	0.1
		(100.0)	(57.8)	(0.6)	(41.7)	(0.1)		
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	59.8	11.4	0.4	48.1	-	40.2	-
		(100.0)	(19.0)	(0.6)	(80.4)	-		
建設業	100.0	64.3	15.2	-	49.1	-	35.7	-
		(100.0)	(23.7)	-	(76.3)	-		
製造業	100.0	69.9	31.5	0.1	38.4	0.1	30.0	0.1
		(100.0)	(45.1)	(0.2)	(54.9)	(0.2)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	74.1	42.6	0.3	31.2	-	25.9	-
		(100.0)	(57.5)	(0.4)	(42.1)	-		
情報通信業	100.0	76.3	45.1	1.6	29.6	-	23.7	-
		(100.0)	(59.1)	(2.1)	(38.8)	-		
運輸業，郵便業	100.0	53.1	21.5	-	31.6	-	46.4	0.6
		(100.0)	(40.5)	-	(59.5)	-		
卸売業，小売業	100.0	67.0	37.3	1.0	28.8	-	33.0	-
		(100.0)	(55.6)	(1.5)	(42.9)	-		
金融業，保険業	100.0	84.0	69.4	-	14.6	-	16.0	-
		(100.0)	(82.6)	-	(17.4)	-		
不動産業，物品賃貸業	100.0	85.6	52.1	2.0	31.5	-	14.4	-
		(100.0)	(60.8)	(2.4)	(36.8)	-		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	73.6	39.5	-	34.1	-	26.4	-
		(100.0)	(53.7)	-	(46.3)	-		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	55.1	42.3	0.1	12.6	-	44.5	0.4
		(100.0)	(76.8)	(0.2)	(22.9)	-		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	57.3	41.7	1.8	13.9	-	42.7	-
		(100.0)	(72.6)	(3.2)	(24.2)	-		
教育，学習支援業	100.0	50.2	34.5	1.9	13.7	-	49.8	-
		(100.0)	(68.9)	(3.9)	(27.3)	-		
医療，福祉	100.0	28.2	18.1	4.4	5.6	-	71.8	-
		(100.0)	(64.4)	(15.5)	(20.1)	-		
複合サービス事業	*100.0	-	-	-	-	-	*100.0	-
		-	-	-	-	-		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	63.4	28.1	0.1	35.1	-	36.6	-
		(100.0)	(44.3)	(0.2)	(55.5)	-		
規模								
５，０００人以上	100.0	91.1	84.7	-	6.4	-	8.9	-
		(100.0)	(92.9)	-	(7.1)	-		
１，０００～４，９９９人	100.0	91.3	82.1	0.1	9.1	-	8.7	-
		(100.0)	(89.9)	(0.1)	(9.9)	-		
３００～９９９人	100.0	84.3	69.3	0.4	14.6	-	15.7	-
		(100.0)	(82.3)	(0.5)	(17.3)	-		
１００～２９９人	100.0	78.2	50.1	0.9	27.7	0.4	21.3	0.4
		(100.0)	(64.0)	(1.1)	(35.4)	(0.5)		
３０～９９人	100.0	72.7	38.4	0.4	33.9	-	27.2	0.1
		(100.0)	(52.8)	(0.5)	(46.6)	-		
１０～２９人	100.0	59.4	24.1	0.6	34.7	-	40.6	0.1
		(100.0)	(40.6)	(1.0)	(58.5)	-		
３０人以上（再掲）	100.0	74.7	43.2	0.5	31.2	0.1	25.1	0.1
		(100.0)	(57.8)	(0.6)	(41.7)	(0.1)		

第4表　職務への配置状況別企業割合（７－６）

(6)販売・サービス

(%)

	企業計	営業部門あり	いずれの職場にも男女とも配置	女性のみ配置の職場あり (M.A.)	男性のみ配置の職場あり (M.A.)	女性のみ及び男性のみ配置の職場あり	営業部門なし	不明
総数								
10人以上	100.0	48.2	32.9	5.3	10.2	0.1	51.7	0.1
		(100.0)	(68.2)	(10.9)	(21.2)	(0.3)		
30人以上	100.0	47.7	38.9	2.8	6.2	0.1	52.2	0.1
		(100.0)	(81.5)	(5.8)	(13.0)	(0.2)		
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	50.1	31.6	2.6	16.0	-	49.9	-
		(100.0)	(63.0)	(5.1)	(31.9)	-		
建設業	100.0	25.7	11.1	1.1	13.5	-	74.3	-
		(100.0)	(43.3)	(4.2)	(52.5)	-		
製造業	100.0	31.9	18.4	2.8	10.8	-	67.9	0.1
		(100.0)	(57.6)	(8.7)	(33.7)	-		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	63.0	39.2	-	23.8	-	37.0	-
		(100.0)	(62.3)	-	(37.7)	-		
情報通信業	100.0	42.4	36.4	2.4	3.5	-	57.6	-
		(100.0)	(85.9)	(5.7)	(8.4)	-		
運輸業，郵便業	100.0	27.6	17.3	0.1	10.1	-	71.9	0.6
		(100.0)	(62.7)	(0.4)	(36.8)	-		
卸売業，小売業	100.0	74.2	53.3	11.7	9.2	0.0	25.8	-
		(100.0)	(71.8)	(15.8)	(12.4)	(0.0)		
金融業，保険業	100.0	43.0	34.1	2.0	6.8	-	57.0	-
		(100.0)	(79.4)	(4.7)	(15.8)	-		
不動産業，物品賃貸業	100.0	56.4	36.6	5.4	16.4	2.0	43.6	-
		(100.0)	(64.9)	(9.6)	(29.1)	(3.6)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	29.8	23.9	1.2	4.9	0.3	70.2	-
		(100.0)	(80.4)	(4.1)	(16.5)	(1.0)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	90.0	77.8	8.9	3.2	-	10.0	-
		(100.0)	(86.5)	(9.9)	(3.6)	-		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	80.0	64.3	12.3	3.4	-	20.0	-
		(100.0)	(80.4)	(15.3)	(4.3)	-		
教育，学習支援業	100.0	60.9	52.1	5.3	3.5	-	39.1	-
		(100.0)	(85.5)	(8.7)	(5.8)	-		
医療，福祉	100.0	63.8	49.7	13.0	1.2	-	36.2	-
		(100.0)	(77.8)	(20.3)	(1.8)	-		
複合サービス事業	*100.0	-	-	-	-	-	*100.0	-
		-	-	-	-	-		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	50.2	28.7	2.2	20.5	1.1	49.8	-
		(100.0)	(57.2)	(4.3)	(40.7)	(2.2)		
企業規模								
５，０００人以上	100.0	82.7	78.7	1.0	3.5	0.5	17.3	-
		(100.0)	(95.2)	(1.2)	(4.2)	(0.6)		
１，０００～４，９９９人	100.0	68.2	62.7	1.1	4.3	-	31.8	-
		(100.0)	(91.9)	(1.7)	(6.4)	-		
３００～９９９人	100.0	58.8	52.3	1.5	5.3	0.3	41.2	-
		(100.0)	(89.0)	(2.6)	(9.0)	(0.6)		
１００～２９９人	100.0	46.1	38.1	2.5	5.5	-	53.5	0.4
		(100.0)	(82.7)	(5.5)	(11.9)	-		
３０～９９人	100.0	46.8	37.4	2.9	6.5	0.1	53.2	-
		(100.0)	(80.0)	(6.3)	(13.9)	(0.3)		
１０～２９人	100.0	48.5	29.5	6.7	12.4	0.1	51.4	0.1
		(100.0)	(60.9)	(13.7)	(25.6)	(0.3)		
３０人以上（再掲）	100.0	47.7	38.9	2.8	6.2	0.1	52.2	0.1
		(100.0)	(81.5)	(5.8)	(13.0)	(0.2)		

第4表　職務への配置状況別企業割合（７－７）

(7)生産

(%)

	企業計	営業部門あり	いずれの職場にも男女とも配置	女性のみ配置の職場あり (M.A.)	男性のみ配置の職場あり (M.A.)	女性のみ及び男性のみ配置の職場あり	営業部門なし	不明
総数								
10人以上	100.0	51.7	29.9	1.3	21.0	0.4	48.2	0.0
		(100.0)	(57.7)	(2.5)	(40.5)	(0.8)		
30人以上	100.0	55.0	40.6	1.5	13.5	0.6	45.0	-
		(100.0)	(73.8)	(2.7)	(24.5)	(1.0)		
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	89.0	29.2	0.4	59.8	0.4	11.0	-
		(100.0)	(32.8)	(0.4)	(67.2)	(0.4)		
建設業	100.0	73.9	16.3	-	57.6	-	26.1	-
		(100.0)	(22.1)	-	(77.9)	-		
製造業	100.0	92.0	66.8	3.5	23.3	1.6	8.0	-
		(100.0)	(72.6)	(3.8)	(25.3)	(1.7)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	59.9	12.0	-	47.8	-	40.1	-
		(100.0)	(20.1)	-	(79.9)	-		
情報通信業	100.0	22.9	17.3	0.2	5.4	-	77.1	-
		(100.0)	(75.8)	(0.8)	(23.4)	-		
運輸業，郵便業	100.0	50.4	24.6	0.0	25.8	-	49.1	0.6
		(100.0)	(48.8)	(0.0)	(51.2)	-		
卸売業，小売業	100.0	22.8	16.2	0.6	5.9	-	77.2	-
		(100.0)	(71.3)	(2.8)	(25.9)	-		
金融業，保険業	100.0	1.2	1.2	-	-	-	98.8	-
		(100.0)	(100.0)	-	-	-		
不動産業，物品賃貸業	100.0	16.0	5.8	0.4	9.8	-	84.0	-
		(100.0)	(36.5)	(2.5)	(61.0)	-		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	26.1	19.5	-	6.6	-	73.9	-
		(100.0)	(74.6)	-	(25.4)	-		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	43.6	37.1	2.9	3.6	-	56.4	-
		(100.0)	(85.0)	(6.7)	(8.2)	-		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	23.6	20.3	2.6	0.7	-	76.4	-
		(100.0)	(86.2)	(10.9)	(2.9)	-		
教育，学習支援業	100.0	9.1	7.6	1.0	0.5	-	90.9	-
		(100.0)	(83.8)	(10.9)	(5.3)	-		
医療，福祉	100.0	9.3	8.1	0.9	0.4	-	90.7	-
		(100.0)	(86.7)	(9.2)	(4.2)	-		
複合サービス事業	*100.0	*100.0	*100.0	-	-	-	-	-
		*(100.0)	*(100.0)	-	-	-		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	35.3	18.9	0.6	16.3	0.4	64.7	-
		(100.0)	(53.5)	(1.6)	(46.1)	(1.1)		
企業規模								
５，０００人以上	100.0	64.4	57.9	-	6.4	-	35.6	-
		(100.0)	(90.0)	-	(10.0)	-		
１，０００～４，９９９人	100.0	57.4	47.9	0.2	9.3	-	42.6	-
		(100.0)	(83.4)	(0.3)	(16.2)	-		
３００～９９９人	100.0	59.8	52.4	0.0	7.4	-	40.2	-
		(100.0)	(87.6)	(0.1)	(12.3)	-		
１００～２９９人	100.0	59.7	47.4	1.1	11.6	0.4	40.3	-
		(100.0)	(79.4)	(1.8)	(19.5)	(0.7)		
３０～９９人	100.0	53.2	37.6	1.8	14.6	0.7	46.8	-
		(100.0)	(70.6)	(3.3)	(27.4)	(1.3)		
１０～２９人	100.0	49.9	23.9	1.2	25.1	0.3	50.0	0.1
		(100.0)	(47.9)	(2.4)	(50.3)	(0.6)		
３０人以上（再掲）	100.0	55.0	40.6	1.5	13.5	0.6	45.0	-
		(100.0)	(73.8)	(2.7)	(24.5)	(1.0)		

第5表　役職別女性管理職を有する企業割合

(%)

	企業計	係長相当職以上（役員含む。）の女性管理職を有する企業	(M.A.) 女性役員を有する企業	部長相当職の女性管理職を有する企業	課長相当職の女性管理職を有する企業	係長相当職の女性管理職を有する企業	係長相当職以上（役員含む）の女性管理職を有しない企業
総数							
10人以上	100.0	65.4	47.9	7.7	15.0	18.4	34.6
30人以上	100.0	66.9	39.5	10.5	22.0	31.6	33.1
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	45.1	34.7	3.9	4.8	10.6	54.9
建設業	100.0	60.3	46.7	3.7	10.4	10.5	39.7
製造業	100.0	62.8	45.6	5.0	11.5	17.0	37.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	42.0	9.0	4.3	14.2	28.4	58.0
情報通信業	100.0	68.4	33.0	19.4	28.4	23.7	31.6
運輸業，郵便業	100.0	57.4	45.1	6.8	8.7	9.1	42.6
卸売業，小売業	100.0	68.9	49.9	7.8	16.7	21.9	31.1
金融業，保険業	100.0	69.7	13.2	17.2	36.2	51.1	30.3
不動産業，物品賃貸業	100.0	65.2	39.1	7.7	20.0	29.1	34.8
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	62.9	38.8	13.9	21.2	24.4	37.1
宿泊業，飲食サービス業	100.0	74.1	61.0	9.3	19.9	21.2	25.9
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	72.0	56.2	14.4	19.9	27.6	28.0
教育，学習支援業	100.0	69.7	49.1	14.0	19.8	22.4	30.3
医療，福祉	100.0	84.0	68.1	26.4	31.9	35.6	16.0
複合サービス事業	*100.0	*100.0	-	-	*100.0	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	71.0	52.5	8.7	18.0	20.4	29.0
企業規模							
５，０００人以上	100.0	93.6	19.3	49.5	81.7	71.8	6.4
１，０００～４，９９９人	100.0	85.8	16.5	22.8	65.3	65.8	14.2
３００～９９９人	100.0	70.3	14.8	13.4	40.8	51.3	29.7
１００～２９９人	100.0	66.3	28.9	11.5	28.7	43.0	33.7
３０～９９人	100.0	66.3	44.8	9.6	17.7	26.2	33.7
１０～２９人	100.0	64.6	52.6	6.1	11.1	11.1	35.4
３０人以上（再掲）	100.0	66.9	39.5	10.5	22.0	31.6	33.1
ポジティブ・アクションの取組状況							
取り組んでいる	100.0	77.2	53.1	12.1	23.9	29.8	22.8
以前は取り組んでいた	100.0	53.2	32.8	4.6	26.1	11.3	46.8
今後、取り組むこととしている	100.0	67.1	48.6	7.0	16.0	14.4	32.9
今のところ取り組む予定はない	100.0	60.7	46.1	6.0	10.7	14.5	39.3
不明	100.0	100.0	14.8	14.8	92.6	37.0	-
ポジティブ・アクションの取組内容							
企業内の推進体制の整備	100.0	83.5	58.7	17.7	25.8	40.1	16.5
女性の能力発揮の状況や能力発揮に当たっての問題点の調査・分析	100.0	82.9	66.1	15.6	22.6	30.5	17.1
女性の能力発揮のための計画の策定	100.0	73.6	59.9	17.0	24.8	28.9	26.4
女性がいない又は少ない職務について、意欲と能力のある女性を積極的に採用	100.0	77.5	52.4	18.0	26.8	26.5	22.5
女性がいない又は少ない職務・役職について、意欲と能力のある女性を積極的に登用	100.0	82.3	59.9	18.1	31.0	30.9	17.7
女性がいない又は少ない職務・役職に女性が従事するため、教育訓練を積極的に実施	100.0	81.8	66.1	15.9	21.8	32.4	18.2
中間管理職男性や同僚男性に対し、女性の能力発揮の重要性についての啓発を行う	100.0	81.2	54.5	14.4	28.8	36.1	18.8
人事考課基準を明確に定める	100.0	78.9	50.1	11.5	27.0	33.5	21.1
働きやすい職場環境を整備	100.0	79.5	58.8	12.6	24.4	27.8	20.5
仕事と家庭の両立のための制度を整備し、制度の活用を促進	100.0	71.4	47.7	14.0	23.6	26.3	28.6
女性が満たしにくい募集・採用、配置・昇進基準を見直す	100.0	77.1	57.5	14.3	27.9	25.6	22.9
職場環境・風土の改善	100.0	79.1	56.6	12.2	24.8	29.9	20.9
パート・アルバイトなどを対象とする教育訓練、正社員・正職員への登用等の実施	100.0	83.9	57.0	12.8	28.2	37.8	16.1
出産や育児等による休業等がハンディとならないような人事管理制度、能力評価制度等の導入	100.0	76.9	50.5	15.3	27.2	29.2	23.1
その他	100.0	73.3	54.7	17.5	16.7	25.2	26.7
不明	100.0	100.0	67.1	32.9	32.9	-	-

第6表　役職別女性管理職割合

(%)

	企業計	係長相当職以上（役員含む。）に占める女性の割合	役員に占める女性の割合	部長相当職に占める女性の割合	課長相当職に占める女性の割合	係長相当職に占める女性の割合
総数						
10人以上	100.0	10.8	20.6	4.5	6.1	12.2
30人以上	100.0	8.0	13.6	3.1	5.0	11.1
産業						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	10.7	18.4	3.4	3.7	10.3
建設業	100.0	8.1	18.7	2.0	3.8	6.0
製造業	100.0	7.0	18.4	2.1	3.1	7.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	1.5	2.1	0.6	0.8	1.9
情報通信業	100.0	9.6	12.6	5.5	7.6	12.5
運輸業，郵便業	100.0	9.5	20.8	4.7	3.9	6.8
卸売業，小売業	100.0	13.5	21.6	5.6	7.8	18.1
金融業，保険業	100.0	10.1	3.6	2.2	5.3	21.2
不動産業，物品賃貸業	100.0	11.4	17.0	3.6	8.0	15.7
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	9.8	14.2	4.8	7.5	12.6
宿泊業，飲食サービス業	100.0	19.9	30.2	9.0	13.8	20.9
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	25.1	29.0	15.5	17.6	32.2
教育，学習支援業	100.0	19.5	24.8	11.3	15.9	23.8
医療，福祉	100.0	48.7	41.6	40.6	52.4	61.0
複合サービス事業	100.0	25.0	－	－	50.0	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	15.1	24.7	6.2	10.3	15.2
企業規模						
５，０００人以上	100.0	5.6	1.2	1.2	3.1	8.4
１，０００～４，９９９人	100.0	5.0	1.9	1.1	3.1	8.3
３００～９９９人	100.0	5.9	3.1	2.3	4.2	9.7
１００～２９９人	100.0	7.7	9.6	3.1	5.4	11.8
３０～９９人	100.0	12.3	17.5	5.1	8.0	16.4
１０～２９人	100.0	19.8	26.9	8.2	12.6	21.4
３０人以上（再掲）	100.0	8.0	13.6	3.1	5.0	11.1
ポジティブ・アクションの取組状況						
取り組んでいる	100.0	10.2	20.7	4.5	6.0	12.6
以前は取り組んでいた	100.0	7.5	10.9	2.5	7.2	7.6
今後、取り組むこととしている	100.0	9.4	19.0	3.1	5.3	8.9
今のところ取り組む予定はない	100.0	11.8	21.1	4.8	6.4	12.3
不明	100.0	10.0	7.1	3.6	28.9	5.0
ポジティブ・アクションの取組内容						
企業内の推進体制の整備	100.0	10.7	23.3	6.1	6.2	12.8
女性の能力発揮の状況や能力発揮に当たっての問題点の調査・分析	100.0	8.8	25.4	4.1	4.8	10.1
女性の能力発揮のための計画の策定	100.0	9.3	26.5	4.8	5.3	10.6
女性がいない又は少ない職務について、意欲と能力のある女性を積極的に採用	100.0	9.5	21.3	5.5	5.7	10.8
女性がいない又は少ない職務・役職について、意欲と能力のある女性を積極的に登用	100.0	11.3	22.4	5.2	7.2	13.7
女性がいない又は少ない職務・役職に女性が従事するため、教育訓練を積極的に実施	100.0	10.8	27.6	4.7	5.9	12.4
中間管理職男性や同僚男性に対し、女性の能力発揮の重要性についての啓発を行う	100.0	9.5	20.5	4.3	5.7	11.3
人事考課基準を明確に定める	100.0	9.0	18.6	3.2	5.5	11.8
働きやすい職場環境を整備	100.0	10.6	23.5	5.4	6.4	11.9
仕事と家庭の両立のための制度を整備し、制度の活用を促進	100.0	8.0	19.6	3.4	4.7	10.4
女性が満たしにくい募集・採用、配置・昇進基準を見直す	100.0	9.7	23.1	4.5	5.9	11.1
職場環境・風土の改善	100.0	9.4	21.1	3.6	5.4	12.0
パート・アルバイトなどを対象とする教育訓練、正社員・正職員への登用等の実施	100.0	11.1	20.1	4.3	6.9	14.1
出産や育児等による休業等がハンディとならないような人事管理制度、能力評価制度等の導入	100.0	8.9	19.3	3.8	5.5	11.5
その他	100.0	12.6	28.6	6.7	5.9	15.5
不明	100.0	14.7	18.2	16.5	16.5	－

第7表　女性管理職が少ないあるいは全くいない理由別企業割合(M.A.)

(%)

	企業計	女性管理職が少ないあるいは全くいない管理職区分が1つでもある企業	女性管理職が少ないあるいは全くいない理由(M.A.)：現時点では、必要な知識や経験、判断力等を有する女性がいない	待遇管理職に就く可能性のある女性はいるが、現在、管理職に就くための職務年数等を満たしている者はいない	勤続年数が短く、管理職になるまでに退職する	全国転勤がある	時間外労働が多い、又は深夜業がある	家庭責任を多く負っているため責任ある仕事に就けられない	仕事がハードで女性には無理である	女性が希望しない	上司・同僚・部下となる男性や、顧客が女性管理職を希望しない	その他	不明	どの役職についても女性管理職の割合が1割以上の企業	女性管理職の割合が不明な企業
総数															
10人以上	100.0	78.1												18.6	3.3
		(100.0)	(50.1)	(17.2)	(18.5)	(1.2)	(7.7)	(13.3)	(12.0)	(21.2)	(1.9)	(23.5)	(0.7)		
30人以上	100.0	88.8												10.2	1.0
		(100.0)	(60.7)	(25.3)	(21.9)	(2.3)	(10.1)	(11.8)	(9.2)	(19.9)	(2.1)	(14.8)	(0.1)		
産業															
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	74.3												18.0	7.7
		(100.0)	(57.0)	(9.4)	(14.1)	(0.2)	(4.9)	(11.4)	(13.8)	(18.8)	(4.9)	(21.5)	-		
建設業	100.0	82.6												13.7	3.7
		(100.0)	(51.7)	(9.7)	(16.4)	(1.7)	(7.5)	(14.1)	(21.0)	(22.2)	(4.0)	(21.7)	-		
製造業	100.0	80.6												17.8	1.6
		(100.0)	(54.9)	(17.9)	(16.6)	(0.8)	(6.8)	(13.9)	(13.3)	(24.8)	(1.6)	(24.2)	(1.0)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	95.4												1.9	2.8
		(100.0)	(66.0)	(27.8)	(14.9)	(0.3)	(10.0)	(12.0)	(10.4)	(15.5)	(1.9)	(18.8)	-		
情報通信業	100.0	91.3												7.8	1.0
		(100.0)	(64.1)	(28.9)	(24.6)	(1.3)	(4.2)	(5.1)	(3.8)	(10.8)	(0.4)	(18.4)	-		
運輸業，郵便業	100.0	77.8												17.3	4.9
		(100.0)	(45.7)	(11.4)	(11.1)	(1.7)	(17.9)	(12.9)	(19.5)	(21.4)	(0.9)	(21.4)	(0.7)		
卸売業，小売業	100.0	76.2												19.6	4.2
		(100.0)	(40.8)	(19.0)	(21.9)	(1.2)	(6.0)	(16.2)	(6.6)	(23.2)	(1.9)	(26.4)	(1.2)		
金融業，保険業	100.0	93.5												4.8	1.7
		(100.0)	(66.4)	(30.4)	(21.5)	(3.1)	(1.6)	(4.3)	-	(10.0)	(0.1)	(18.3)	-		
不動産業，物品賃貸業	100.0	88.4												9.6	2.0
		(100.0)	(55.8)	(30.1)	(22.6)	(1.4)	(6.0)	(11.8)	(8.8)	(11.8)	(2.1)	(21.2)	(0.5)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	87.9												10.2	2.0
		(100.0)	(61.8)	(18.3)	(23.1)	(1.2)	(7.3)	(11.7)	(4.8)	(11.0)	(1.4)	(18.3)	(0.1)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	66.1												28.8	5.1
		(100.0)	(50.1)	(25.5)	(22.5)	(0.7)	(10.6)	(13.9)	(3.6)	(18.9)	(0.2)	(20.2)	(0.7)		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	63.7												33.4	3.0
		(100.0)	(54.4)	(18.4)	(18.6)	(0.9)	(10.1)	(11.2)	(3.7)	(20.4)	(0.2)	(24.2)	-		
教育，学習支援業	100.0	78.7												17.1	4.2
		(100.0)	(55.9)	(27.7)	(27.3)	(0.7)	(6.3)	(5.2)	(5.6)	(13.8)	(2.5)	(20.2)	-		
医療，福祉	100.0	37.4												56.7	5.9
		(100.0)	(43.7)	(30.1)	(10.6)	(0.1)	(3.4)	(10.0)	-	(23.7)	(0.0)	(31.1)	-		
複合サービス事業	*100.0	*100.0												-	-
		*(100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	*(100.0)	-		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	77.9												18.7	3.4
		(100.0)	(46.7)	(15.5)	(19.9)	(1.1)	(5.4)	(7.3)	(13.6)	(14.1)	(1.3)	(26.2)	(0.9)		
企業規模															
5，000人以上	100.0	98.5												1.0	0.5
		(100.0)	(64.8)	(38.2)	(22.6)	(12.1)	(8.0)	(3.5)	(3.0)	(12.6)	-	(15.1)	(1.0)		
1，000～4，999人	100.0	97.6												2.0	0.3
		(100.0)	(71.8)	(43.9)	(24.2)	(12.8)	(5.8)	(5.6)	(2.9)	(21.0)	(0.5)	(9.9)	-		
300～999人	100.0	98.6												1.4	-
		(100.0)	(69.9)	(36.0)	(33.7)	(6.2)	(8.6)	(7.1)	(3.2)	(20.2)	(0.8)	(10.8)	-		
100～299人	100.0	95.2												4.5	0.3
		(100.0)	(70.4)	(31.0)	(21.6)	(5.0)	(12.6)	(14.1)	(8.2)	(18.5)	(2.2)	(12.8)	(0.0)		
30～99人	100.0	86.1												12.6	1.3
		(100.0)	(56.7)	(22.2)	(20.9)	(1.0)	(9.6)	(11.8)	(10.2)	(20.3)	(2.2)	(15.9)	(0.1)		
10～29人	100.0	72.0												23.3	4.6
		(100.0)	(42.7)	(11.6)	(16.2)	(0.4)	(6.1)	(14.4)	(13.8)	(22.0)	(1.7)	(29.5)	(1.1)		
30人以上（再掲）	100.0	88.8												10.2	1.0
		(100.0)	(60.7)	(25.3)	(21.9)	(2.3)	(10.1)	(11.8)	(9.2)	(19.9)	(2.1)	(14.8)	(0.1)		

第8表　ポジティブ・アクションの取組状況別企業割合

(%)

	企業計	取り組んでいる	取り組んでいない	以前は取り組んでいた	今後、取り組むこととしている	今のところ取り組む予定はない	不明
総数							
10人以上	100.0	26.3	73.7	2.1	9.1	62.6	0.0
30人以上	100.0	30.2	69.8	2.0	10.7	57.1	0.0
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	9.9	90.1	1.1	3.9	85.1	-
建設業	100.0	13.7	86.3	2.6	4.6	79.1	-
製造業	100.0	22.3	77.7	2.1	12.5	63.1	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	25.3	74.7	1.2	11.1	62.3	-
情報通信業	100.0	41.0	59.0	0.6	8.2	50.2	-
運輸業，郵便業	100.0	14.1	85.9	1.9	8.7	75.3	-
卸売業，小売業	100.0	35.6	64.4	2.9	9.3	52.2	-
金融業，保険業	100.0	41.0	59.0	0.8	6.7	51.5	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	26.9	73.1	0.9	7.0	65.2	0.0
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	35.7	64.3	4.0	11.3	49.0	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	30.5	69.5	0.2	13.3	56.0	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	49.6	50.4	0.5	5.1	44.8	-
教育，学習支援業	100.0	37.8	62.2	1.5	9.2	51.5	-
医療，福祉	100.0	42.5	57.0	-	2.6	54.4	0.5
複合サービス事業	*100.0	-	*100.0	-	-	*100.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	18.7	81.3	1.0	9.2	71.1	-
企業規模							
５，０００人以上	100.0	76.2	23.8	-	6.4	17.3	-
１，０００～４，９９９人	100.0	62.8	37.1	1.7	7.3	28.1	0.1
３００～９９９人	100.0	52.7	47.3	1.1	7.7	38.5	-
１００～２９９人	100.0	33.5	66.4	3.0	12.6	50.8	0.0
３０～９９人	100.0	26.7	73.2	1.8	10.4	61.0	0.0
１０～２９人	100.0	24.1	75.9	2.1	8.2	65.6	-
３０人以上（再掲）	100.0	30.2	69.8	2.0	10.7	57.1	0.0
労働組合の有無							
労働組合あり	100.0	33.6	66.4	1.3	6.4	58.6	-
労働組合なし	100.0	25.6	74.3	2.2	9.3	62.8	0.0
不明	100.0	5.0	95.0	-	-	95.0	-

第9表　ポジティブ・アクションを推進することが必要な理由別企業割合(M.A.)（５－１）

(1)「取り組んでいる」企業

(%)

	ポジティブ・アクションに既に「取り組んでいる」企業計	ポジティブ・アクションを推進することが必要な理由(M.A.)											不明
		女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るため	男女社員の能力発揮が生産性向上や競争力強化につながるため	働きやすく公正に評価される企業として認められ、良い人材を確保できるため	職場全体としてのモラール（やる気）の向上に資するため	顧客ニーズに的確に対応するため	企業イメージの向上を図るため	労働者の職業意識や価値観の多様化に対応するため	男女ともに職務遂行能力によって評価されるという意識を高めるため	労働力人口の減少が見込まれているため	社会的趨勢であり、法律で規定されているため	その他	
総数													
10人以上	100.0	64.9	50.5	49.6	45.0	37.2	25.9	34.8	59.4	11.4	10.0	3.6	0.9
30人以上	100.0	64.7	50.8	47.9	51.8	31.1	21.6	34.3	65.1	13.1	11.4	3.5	0.2
産業													
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	57.4	22.2	24.1	53.7	14.8	11.1	53.7	77.8	11.1	11.1	-	-
建設業	100.0	57.8	37.3	44.7	30.3	22.4	5.8	29.8	51.1	2.4	6.1	0.0	-
製造業	100.0	66.5	63.2	42.0	48.1	25.7	18.9	28.8	62.6	15.8	14.1	3.9	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	56.1	50.0	54.9	45.1	35.4	18.3	35.4	67.1	6.1	9.8	2.4	-
情報通信業	100.0	57.6	65.7	64.4	56.7	28.1	26.9	47.8	70.7	9.7	13.7	2.2	-
運輸業，郵便業	100.0	66.3	45.7	42.8	40.1	38.5	37.1	19.4	49.9	14.1	8.4	2.6	-
卸売業，小売業	100.0	65.4	52.8	57.4	44.9	38.2	37.2	43.6	62.9	11.5	10.2	4.6	2.6
金融業，保険業	100.0	84.3	56.4	59.1	75.2	36.8	24.3	46.7	66.5	13.7	15.7	3.1	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	72.3	51.4	53.4	60.6	30.4	7.8	30.0	65.9	6.7	4.6	-	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	66.0	43.9	43.8	46.0	27.3	13.1	28.3	66.6	4.5	6.0	3.2	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	59.3	42.5	30.9	49.0	59.8	27.6	33.9	48.9	17.3	11.4	6.7	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	68.6	41.4	46.4	46.5	63.7	26.2	33.1	51.4	11.9	5.7	2.6	0.9
教育，学習支援業	100.0	60.5	34.8	42.4	38.5	59.2	37.2	33.9	50.0	10.6	11.5	6.2	-
医療，福祉	100.0	75.4	35.5	56.1	44.3	62.5	14.2	27.1	53.7	10.1	3.8	7.9	-
複合サービス事業	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	62.0	39.4	59.0	36.9	33.9	25.6	26.8	56.9	8.5	9.9	-	-
規模													
５，０００人以上	100.0	70.8	77.9	72.1	66.2	46.1	39.6	66.2	64.3	49.4	29.2	1.9	-
１，０００～４，９９９人	100.0	64.4	69.1	67.7	59.8	32.1	28.6	51.9	67.2	23.5	21.6	3.3	-
３００～９９９人	100.0	57.7	60.6	61.5	58.5	25.0	24.7	47.1	69.7	21.0	21.0	3.2	-
１００～２９９人	100.0	65.3	56.9	45.7	57.2	29.9	22.2	39.8	66.8	9.8	12.7	2.0	-
３０～９９人	100.0	65.5	46.2	45.5	48.4	32.2	20.5	29.4	63.7	12.3	8.9	4.0	0.3
１０～２９人	100.0	65.1	50.3	50.8	40.3	41.5	29.0	35.2	55.4	10.1	9.0	3.7	1.4
３０人以上（再掲）	100.0	64.7	50.8	47.9	51.8	31.1	21.6	34.3	65.1	13.1	11.4	3.5	0.2

第9表　ポジティブ・アクションを推進することが必要な理由別企業割合(M.A.)（５－２）

(2)「以前は取り組んでいた」企業

(%)

	ポジティブ・アクションに「以前は取り組んでいた」企業計	ポジティブ・アクションを推進することが必要な理由(M.A.)											不明
		女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るため	男女社員の能力発揮が生産性向上や競争力強化につながるため	働きやすく公正に評価される企業として認められ、良い人材を確保できるため	職場全体としてのモラール（やる気）の向上に資するため	顧客ニーズに的確に対応するため	企業イメージの向上を図るため	労働者の職業意識や価値観の多様化に対応するため	男女ともに職務遂行能力によって評価されるという意識を高めるため	労働力人口の減少が見込まれているため	社会的趨勢であり、法律で規定されているため	その他	
総数													
10人以上	100.0	57.2	38.3	27.8	26.7	10.4	5.2	28.2	49.1	13.8	0.5	11.7	1.4
30人以上	100.0	48.4	51.8	51.4	21.7	18.0	3.1	33.5	53.6	10.8	1.3	3.0	4.2
産業													
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-
建設業	100.0	56.7	57.8	54.5	41.1	7.3	1.1	43.3	85.5	34.9	-	-	-
製造業	100.0	71.6	56.7	27.9	38.8	16.0	0.5	60.7	72.6	0.5	-	-	6.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	50.0	50.0	-	50.0	-	-	50.0	50.0	-	-	-	50.0
情報通信業	100.0	91.7	100.0	100.0	100.0	4.2	79.2	100.0	100.0	79.2	-	-	-
運輸業，郵便業	100.0	31.7	50.8	49.2	31.7	30.1	30.1	19.1	30.1	49.2	-	-	-
卸売業，小売業	100.0	64.9	4.1	4.1	3.1	-	-	1.0	4.1	1.0	-	35.1	-
金融業，保険業	100.0	50.0	50.0	-	50.0	50.0	50.0	-	50.0	-	-	-	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	50.0	50.0	50.0	92.0	4.0	-	50.0	46.0	-	-	-	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	23.4	44.2	9.1	14.2	20.8	20.8	2.0	92.9	-	7.1	-	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	100.0	58.6	41.4	58.6	79.3	-	20.7	79.3	-	-	-	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	6.3	96.8	93.7	93.7	9.5	-	-	6.3	-	-	-	-
教育，学習支援業	100.0	31.8	31.8	-	-	68.2	61.4	-	31.8	-	-	-	-
医療，福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	6.1	45.3	39.2	39.2	6.1	-	39.2	60.8	39.2	-	-	-
企業規模													
５，０００人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
１，０００～４，９９９人	100.0	7.7	53.8	61.5	53.8	53.8	30.8	84.6	76.9	30.8	-	-	-
３００～９９９人	100.0	93.9	81.8	65.2	27.3	31.8	-	50.0	72.7	31.8	-	-	-
１００～２９９人	100.0	52.4	64.8	41.3	12.7	5.5	2.4	19.8	66.9	-	-	10.0	14.1
３０～９９人	100.0	45.3	44.6	55.1	24.9	22.3	3.1	37.9	46.4	14.3	2.0	-	-
１０～２９人	100.0	61.8	31.1	15.4	29.3	6.3	6.3	25.5	46.8	15.4	-	16.3	-
３０人以上（再掲）	100.0	48.4	51.8	51.4	21.7	18.0	3.1	33.5	53.6	10.8	1.3	3.0	4.2

第9表　ポジティブ・アクションを推進することが必要な理由別企業割合(M.A.)（５－３）

(3)「今後、取り組むこととしている」企業

(%)

	ポジティブ・アクションに「今後、取り組むこととしている」企業計	ポジティブ・アクションを推進することが必要な理由(M.A.)											不明
		女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るため	男女社員の能力発揮が生産性向上や競争力強化につながるため	働きやすく公正に評価される企業として認められ、良い人材を確保できるため	職場全体としてのモラール（やる気）の向上に資するため	顧客ニーズに的確に対応するため	企業イメージの向上を図るため	労働者の職業意識や価値観の多様化に対応するため	男女ともに職務遂行能力によって評価されるという意識を高めるため	労働力人口の減少が見込まれているため	社会的趨勢であり、法律で規定されているため	その他	
総数													
10人以上	100.0	64.6	41.4	35.0	34.6	17.7	12.0	34.9	59.9	9.0	8.9	0.8	-
30人以上	100.0	67.8	48.5	45.9	41.8	22.7	16.4	33.0	60.9	13.3	11.2	1.5	-
産業													
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	42.9	9.5	14.3	9.5	-	4.8	9.5	47.6	28.6	9.5	-	-
建設業	100.0	25.2	12.8	17.7	13.2	4.2	4.4	9.1	64.7	13.4	20.4	-	-
製造業	100.0	76.7	57.5	33.4	48.1	11.9	16.5	38.5	57.6	11.3	4.0	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	58.3	69.4	41.7	50.0	38.9	22.2	22.2	58.3	-	8.3	-	-
情報通信業	100.0	71.1	64.4	35.3	60.1	31.4	11.9	40.7	65.0	13.8	5.6	-	-
運輸業，郵便業	100.0	49.8	32.2	29.4	15.4	20.5	18.5	16.4	55.7	5.6	2.7	4.2	-
卸売業，小売業	100.0	65.6	33.4	35.1	22.4	14.5	3.0	44.6	72.5	2.9	17.5	-	-
金融業，保険業	100.0	93.7	17.9	49.5	55.8	21.1	2.1	24.2	49.5	6.3	22.1	-	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	63.7	66.9	45.1	61.7	16.8	24.1	51.6	75.2	0.5	-	-	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	41.8	35.9	57.6	20.2	25.0	15.0	33.6	48.0	17.6	4.1	0.1	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	77.6	36.2	61.4	63.1	44.1	21.3	35.8	43.4	18.1	3.3	3.3	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	78.7	74.3	33.5	30.3	40.0	3.5	47.8	61.0	2.2	1.3	2.2	-
教育，学習支援業	100.0	43.0	34.1	27.0	38.1	35.6	30.7	6.3	49.3	-	-	20.0	-
医療，福祉	100.0	48.9	12.2	33.1	27.3	36.7	-	15.1	24.5	18.0	12.2	-	-
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	68.9	27.7	29.2	30.0	23.9	12.3	33.8	44.6	7.4	8.7	-	-
企業規模													
５，０００人以上	100.0	38.5	46.2	61.5	30.8	38.5	15.4	84.6	53.8	15.4	30.8	7.7	-
１，０００～４，９９９人	100.0	40.4	60.5	62.3	28.1	14.9	24.6	49.1	68.4	14.9	6.1	-	-
３００～９９９人	100.0	58.8	56.5	35.8	27.9	18.1	14.1	36.7	68.7	18.3	7.0	-	-
１００～２９９人	100.0	64.9	59.5	59.8	59.2	12.9	15.3	44.2	72.8	15.5	20.5	0.5	-
３０～９９人	100.0	69.7	44.3	41.7	37.1	26.2	16.8	28.9	56.5	12.2	8.4	1.9	-
１０～２９人	100.0	62.2	36.2	27.1	29.3	14.1	8.7	36.2	59.1	5.9	7.3	0.3	-
３０人以上（再掲）	100.0	67.8	48.5	45.9	41.8	22.7	16.4	33.0	60.9	13.3	11.2	1.5	-

第9表　ポジティブ・アクションを推進することが必要な理由別企業割合(M.A.)（５－４）

(4)「取り組んでいる」又は「今後、取り組むこととしている」企業

(%)

	ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」又は「今後、取り組むこととしている」企業計	ポジティブ・アクションを推進することが必要な理由(M.A.)											不明
		女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るため	男女社員の能力発揮が生産性向上や競争力強化につながるため	働きやすく公正に評価される企業として認められ、良い人材を確保できるため	職場全体としてのモラール（やる気）の向上に資するため	顧客ニーズに的確に対応するため	企業イメージの向上を図るため	労働者の職業意識や価値観の多様化に対応するため	男女ともに職務遂行能力によって評価されるという意識を高めるため	労働力人口の減少が見込まれているため	社会的趨勢であり、法律で規定されているため	その他	
総数													
10人以上	100.0	64.8	48.2	45.9	42.3	32.2	22.4	34.8	59.5	10.7	9.7	2.9	0.7
30人以上	100.0	65.5	50.2	47.4	49.2	28.9	20.3	34.0	64.0	13.2	11.4	2.9	0.1
産業													
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	53.3	18.7	21.3	41.3	10.7	9.3	41.3	69.3	16.0	10.7	-	-
建設業	100.0	49.5	31.1	37.9	26.0	17.8	5.4	24.5	54.5	5.2	9.7	0.0	-
製造業	100.0	70.2	61.1	38.9	48.1	20.8	18.1	32.3	60.8	14.2	10.5	2.5	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	56.8	55.9	50.8	46.6	36.4	19.5	31.4	64.4	4.2	9.3	1.7	-
情報通信業	100.0	59.8	65.5	59.6	57.3	28.7	24.4	46.6	69.8	10.4	12.3	1.8	-
運輸業，郵便業	100.0	60.0	40.6	37.6	30.7	31.6	30.0	18.2	52.1	10.8	6.2	3.2	-
卸売業，小売業	100.0	65.4	48.8	52.8	40.2	33.3	30.1	43.8	64.9	9.7	11.8	3.7	2.0
金融業，保険業	100.0	85.6	51.0	57.8	72.5	34.6	21.2	43.5	64.1	12.6	16.6	2.6	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	70.5	54.6	51.6	60.9	27.6	11.2	34.5	67.8	5.4	3.6	-	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	60.2	42.0	47.1	39.8	26.7	13.6	29.6	62.1	7.7	5.6	2.5	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	64.9	40.6	40.2	53.3	55.0	25.7	34.5	47.3	17.5	8.9	5.6	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	69.5	44.5	45.2	45.0	61.5	24.1	34.5	52.3	11.0	5.3	2.6	0.8
教育，学習支援業	100.0	57.1	34.7	39.4	38.4	54.5	35.9	28.5	49.9	8.5	9.3	8.9	-
医療，福祉	100.0	73.9	34.2	54.8	43.3	61.1	13.4	26.4	52.0	10.5	4.3	7.5	-
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	64.3	35.5	49.1	34.6	30.6	21.2	29.1	52.8	8.1	9.5	-	-
〔規模〕													
５，０００人以上	100.0	68.3	75.4	71.3	63.5	45.5	37.7	67.7	63.5	46.7	29.3	2.4	-
１，０００～４，９９９人	100.0	61.9	68.2	67.1	56.5	30.3	28.1	51.6	67.3	22.6	20.0	2.9	-
３００～９９９人	100.0	57.8	60.1	58.2	54.6	24.1	23.3	45.8	69.6	20.6	19.2	2.8	-
１００～２９９人	100.0	65.2	57.6	49.6	57.8	25.3	20.3	41.0	68.5	11.4	14.8	1.6	-
３０～９９人	100.0	66.7	45.6	44.4	45.2	30.5	19.5	29.2	61.7	12.3	8.8	3.4	0.2
１０～２９人	100.0	64.4	46.7	44.8	37.5	34.6	23.8	35.5	56.3	9.0	8.5	2.8	1.1
３０人以上（再掲）	100.0	65.5	50.2	47.4	49.2	28.9	20.3	34.0	64.0	13.2	11.4	2.9	0.1

第9表　ポジティブ・アクションを推進することが必要な理由別企業割合(M.A.)（５－５）

(5)「取り組んでいる」、「以前は取り組んでいた」又は「今後、取り組むこととしている」企業

(%)

	ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」、「以前は取り組んでいた」又は「今後、取り組むこととしている」企業計	ポジティブ・アクションを推進することが必要な理由(M.A.)											不明
		女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るため	男女社員の能力発揮が生産性向上や競争力強化につながるため	働きやすく公正に評価される企業として認められ、良い人材を確保できるため	職場全体としてのモラール（やる気）の向上に資するため	顧客ニーズに的確に対応するため	企業イメージの向上を図るため	労働者の職業意識や価値観の多様化に対応するため	男女ともに職務遂行能力によって評価されるという意識を高めるため	労働力人口の減少が見込まれているため	社会的趨勢であり、法律で規定されているため	その他	
総数													
10人以上	100.0	64.4	47.6	44.8	41.5	31.0	21.4	34.5	58.9	10.9	9.2	3.4	0.7
30人以上	100.0	64.7	50.3	47.6	47.9	28.4	19.5	33.9	63.5	13.1	10.9	2.9	0.3
産業													
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	56.8	17.3	27.2	45.7	9.9	8.6	38.3	64.2	22.2	9.9	-	-
建設業	100.0	50.4	34.4	39.9	27.9	16.5	4.9	26.9	58.4	8.9	8.5	0.0	-
製造業	100.0	70.3	60.9	38.3	47.6	20.5	17.1	33.9	61.4	13.4	9.9	2.3	0.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	56.6	55.7	49.2	46.7	35.2	18.9	32.0	63.9	4.1	9.0	1.6	1.6
情報通信業	100.0	60.2	65.9	60.0	57.8	28.4	25.1	47.2	70.1	11.2	12.2	1.8	-
運輸業，郵便業	100.0	57.8	41.3	38.5	30.8	31.5	30.0	18.3	50.4	13.8	5.7	2.9	-
卸売業，小売業	100.0	65.4	46.1	49.9	38.0	31.3	28.3	41.2	61.2	9.2	11.1	5.6	1.9
金融業，保険業	100.0	85.0	51.0	56.8	72.1	34.8	21.7	42.8	63.9	12.4	16.3	2.6	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	70.0	54.5	51.6	61.6	27.0	10.9	34.9	67.3	5.3	3.6	-	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	57.3	42.2	44.1	37.8	26.3	14.1	27.4	64.6	7.1	5.7	2.3	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	65.0	40.7	40.2	53.3	55.1	25.6	34.4	47.4	17.5	8.9	5.6	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	69.0	45.0	45.7	45.5	61.1	23.8	34.2	51.9	10.9	5.3	2.6	0.8
教育，学習支援業	100.0	56.3	34.6	38.2	37.2	55.0	36.7	27.6	49.3	8.2	9.0	8.6	-
医療，福祉	100.0	73.9	34.2	54.8	43.3	61.1	13.4	26.4	52.0	10.5	4.3	7.5	-
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	62.3	35.9	48.8	34.8	29.7	20.4	29.5	53.1	9.2	9.2	-	-
企業規模													
５，０００人以上	100.0	68.3	75.4	71.3	63.5	45.5	37.7	67.7	63.5	46.7	29.3	2.4	-
１，０００～４，９９９人	100.0	60.7	67.9	67.0	56.4	30.9	28.2	52.4	67.5	22.8	19.6	2.8	-
３００～９９９人	100.0	58.5	60.5	58.3	54.1	24.3	22.9	45.8	69.7	20.8	18.9	2.7	-
１００～２９９人	100.0	64.4	58.0	49.1	55.0	24.1	19.2	39.7	68.4	10.7	13.9	2.1	0.9
３０～９９人	100.0	65.7	45.6	44.9	44.3	30.1	18.7	29.6	60.9	12.4	8.5	3.3	0.2
１０～２９人	100.0	64.2	45.8	42.9	37.0	32.8	22.7	34.9	55.7	9.4	8.0	3.7	1.0
３０人以上（再掲）	100.0	64.7	50.3	47.6	47.9	28.4	19.5	33.9	63.5	13.1	10.9	2.9	0.3

第10表　ポジティブ・アクションの効果があったと思われる事項別企業割合(M.A.)（３－１）

(1)「取り組んでいる」企業　　(%)

	ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」企業計	ポジティブ・アクションの効果があったと思われる事項(M.A.)									不明
		女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るため	男女社員の能力発揮が生産性向上や競争力強化につながるため	働きやすく公正に評価される企業として認められ、良い人材を確保できるため	職場全体としてのモラール（やる気）の向上に資するため	顧客ニーズに的確に対応するため	企業イメージの向上を図るため	労働者の職業意識や価値観の多様化に対応するため	男女ともに職務遂行能力によって評価されるという意識を高めるため	その他	
総数											
10人以上	100.0	44.2	29.9	33.8	32.7	27.0	13.6	19.3	35.7	7.1	16.3
30人以上	100.0	39.9	30.4	29.4	30.9	17.8	11.2	19.8	38.5	4.6	21.3
産業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	27.8	9.3	13.0	24.1	3.7	-	16.7	37.0	-	40.7
建設業	100.0	48.9	24.8	39.2	27.6	20.9	3.3	18.6	36.8	8.3	5.5
製造業	100.0	46.2	24.4	32.3	27.9	12.2	2.3	12.5	30.4	1.0	19.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	29.3	15.9	24.4	31.7	17.1	9.8	20.7	39.0	6.1	17.1
情報通信業	100.0	35.3	35.0	40.4	30.9	19.9	15.3	19.7	44.2	2.7	19.3
運輸業，郵便業	100.0	35.0	25.8	24.6	40.3	28.0	25.8	22.0	18.6	13.9	20.1
卸売業，小売業	100.0	42.0	34.9	36.1	34.7	28.5	17.5	22.3	35.9	11.6	19.1
金融業，保険業	100.0	61.5	39.5	41.2	56.8	27.0	20.0	32.6	50.9	2.4	8.9
不動産業，物品賃貸業	100.0	51.5	33.6	20.0	47.8	19.6	3.4	12.6	44.9	0.5	14.3
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	53.5	24.9	38.9	34.7	19.1	10.4	21.9	53.2	3.2	14.1
宿泊業，飲食サービス業	100.0	38.8	34.8	21.9	34.4	45.3	22.9	17.0	37.5	8.5	15.6
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	44.8	27.5	28.4	33.4	47.8	21.5	22.4	34.2	8.0	10.0
教育，学習支援業	100.0	38.7	29.3	34.4	34.3	45.0	29.6	21.1	33.3	-	13.7
医療，福祉	100.0	53.5	22.5	37.7	39.1	52.3	13.1	17.3	40.5	6.8	8.6
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	45.9	32.6	37.0	22.9	30.4	18.5	22.5	38.6	2.2	18.5
企業規模											
５，０００人以上	100.0	48.1	54.5	52.6	42.2	29.9	27.9	44.8	43.5	5.2	12.3
１，０００～４，９９９人	100.0	30.6	32.4	42.5	36.4	18.8	17.3	30.9	44.2	4.3	18.9
３００～９９９人	100.0	31.2	36.2	32.9	34.9	16.8	17.2	22.5	41.3	5.7	16.0
１００～２９９人	100.0	33.3	26.6	24.8	26.8	14.3	10.6	18.0	36.0	5.3	24.8
３０～９９人	100.0	43.8	30.6	29.6	31.4	19.0	10.1	19.3	38.6	4.2	21.0
１０～２９人	100.0	47.2	29.5	36.8	34.0	33.4	15.2	18.9	33.7	8.8	12.8
３０人以上（再掲）	100.0	39.9	30.4	29.4	30.9	17.8	11.2	19.8	38.5	4.6	21.3

第10表　ポジティブ・アクションの効果があったと思われる事項別企業割合(M.A.)（３－２）

(2)「以前は取り組んでいた」企業

(%)

	ポジティブ・アクションに「以前は取り組んでいた」企業計	ポジティブ・アクションの効果があったと思われる事項(M.A.)									不明
		女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るため	男女社員の能力発揮が生産性向上や競争力強化につながるため	働きやすく公正に評価される企業として認められ、良い人材を確保できるため	職場全体としてのモラール（やる気）の向上に資するため	顧客ニーズに的確に対応するため	企業イメージの向上を図るため	労働者の職業意識や価値観の多様化に対応するため	男女ともに職務遂行能力によって評価されるという意識を高めるため	その他	
総数											
10人以上	100.0	30.2	10.4	5.9	16.6	19.4	7.4	12.7	18.7	26.4	8.6
30人以上	100.0	26.6	26.1	17.1	19.1	13.4	9.3	14.9	24.6	14.5	18.1
産業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
建設業	100.0	21.8	15.6	7.3	34.9	-	1.1	43.3	44.4	-	-
製造業	100.0	50.2	12.5	6.5	0.5	6.5	0.5	6.5	13.0	15.4	21.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	50.0	50.0	100.0	-	50.0	50.0	100.0	-	-
情報通信業	100.0	-	79.2	95.8	95.8	-	79.2	95.8	83.3	-	4.2
運輸業，郵便業	100.0	1.6	1.6	-	68.3	49.2	30.1	1.6	1.6	-	30.1
卸売業，小売業	100.0	32.0	-	-	-	32.0	-	-	-	68.0	-
金融業，保険業	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
不動産業，物品賃貸業	100.0	-	-	96.0	46.0	4.0	-	50.0	92.0	-	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	37.1	37.1	2.0	14.2	20.8	20.8	2.0	65.0	-	7.1
宿泊業，飲食サービス業	100.0	41.4	79.3	41.4	20.7	79.3	-	20.7	41.4	-	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	-	6.3	87.3	9.5	93.7	84.1	-	6.3	-	6.3
教育，学習支援業	100.0	6.8	38.6	6.8	6.8	68.2	68.2	38.6	6.8	-	-
医療，福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	6.1	6.1	-	39.2	6.1	45.3	-	-	-	15.5
企業規模											
５，０００人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
１，０００～４，９９９人	100.0	-	30.8	53.8	46.2	46.2	30.8	46.2	69.2	-	7.7
３００～９９９人	100.0	47.0	43.9	27.3	24.2	31.8	16.7	30.3	36.4	31.8	6.1
１００～２９９人	100.0	36.7	39.4	18.2	0.8	17.0	3.1	20.3	36.7	10.0	18.2
３０～９９人	100.0	21.6	19.3	15.5	26.6	10.3	11.4	11.2	17.8	16.0	18.8
１０～２９人	100.0	32.2	2.0	-	15.2	22.6	6.3	11.6	15.6	32.7	3.6
３０人以上（再掲）	100.0	26.6	26.1	17.1	19.1	13.4	9.3	14.9	24.6	14.5	18.1

第10表　ポジティブ・アクションの効果があったと思われる事項別企業割合(M.A.)（３－３）

(3)「取り組んでいる」又は「以前は取り組んでいた」企業　　(%)

	ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」又は「以前は取り組んでいた」企業計	ポジティブ・アクションの効果があったと思われる事項(M.A.)									不明
		女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るため	男女社員の能力発揮が生産性向上や競争力強化につながるため	働きやすく公正に評価される企業として認められ、良い人材を確保できるため	職場全体としてのモラール（やる気）の向上に資するため	顧客ニーズに的確に対応するため	企業イメージの向上を図るため	労働者の職業意識や価値観の多様化に対応するため	男女ともに職務遂行能力によって評価されるという意識を高めるため	その他	
総数											
10人以上	100.0	43.1	28.4	31.7	31.5	26.4	13.1	18.8	34.4	8.5	15.7
30人以上	100.0	39.0	30.2	28.6	30.2	17.6	11.1	19.5	37.6	5.2	21.1
産業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	25.0	8.3	11.7	21.7	3.3	-	15.0	33.3	10.0	36.7
建設業	100.0	44.6	23.3	34.0	28.8	17.5	3.0	22.6	38.0	7.0	4.6
製造業	100.0	46.6	23.4	30.1	25.5	11.7	2.2	12.0	29.0	2.2	19.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	32.6	17.4	25.6	34.9	16.3	11.6	22.1	41.9	5.8	16.3
情報通信業	100.0	34.8	35.6	41.1	31.8	19.6	16.1	20.8	44.7	2.7	19.1
運輸業，郵便業	100.0	31.0	22.9	21.7	43.6	30.5	26.3	19.6	16.6	12.2	21.3
卸売業，小売業	100.0	41.2	32.3	33.4	32.2	28.7	16.2	20.6	33.3	15.8	17.6
金融業，保険業	100.0	60.3	38.7	40.4	55.6	26.5	19.6	32.0	49.9	2.3	10.7
不動産業，物品賃貸業	100.0	49.9	32.6	22.5	47.8	19.1	3.3	13.8	46.4	0.5	13.9
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	51.8	26.1	35.2	32.7	19.3	11.4	19.8	54.4	2.8	13.4
宿泊業，飲食サービス業	100.0	38.9	35.1	22.0	34.3	45.5	22.7	17.0	37.6	8.5	15.5
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	44.3	27.3	29.0	33.1	48.2	22.1	22.2	33.9	7.9	9.9
教育，学習支援業	100.0	37.5	29.7	33.4	33.2	45.9	31.0	21.8	32.3	-	13.2
医療，福祉	-	53.5	22.5	37.7	39.1	52.3	13.1	17.3	40.5	6.8	8.6
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	43.8	31.2	35.1	23.7	29.2	19.9	21.3	36.6	2.1	18.3
企業規模											
５，０００人以上	100.0	48.1	54.5	52.6	42.2	29.9	27.9	44.8	43.5	5.2	12.3
１，０００～４，９９９人	100.0	29.8	32.4	42.8	36.6	19.5	17.6	31.3	44.9	4.2	18.6
３００～９９９人	100.0	31.5	36.4	32.8	34.7	17.1	17.2	22.6	41.2	6.2	15.8
１００～２９９人	100.0	33.6	27.7	24.2	24.7	14.5	10.0	18.1	36.0	5.6	24.3
３０～９９人	100.0	42.4	29.8	28.7	31.1	18.5	10.2	18.8	37.3	5.0	20.9
１０～２９人	100.0	45.9	27.2	33.9	32.4	32.5	14.5	18.3	32.2	10.7	12.1
３０人以上（再掲）	100.0	39.0	30.2	28.6	30.2	17.6	11.1	19.5	37.6	5.2	21.1

第１１表　ポジティブ・アクションの取組事項別企業割合(M.A.)（３－１）

(1)「取り組んでいる」企業が行っている取組事項

(%)

	ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」企業計	ポジティブ・アクションの取組事項(M.A.) 現状分析・計画策定 ①企業内の推進体制の整備	②女性の能力発揮の状況や能力発揮に当たっての問題点の調査・分析	③女性の能力発揮のための計画の策定	女性のみ対象の取組 ④女性がいない又は少ない職務について、意欲と能力のある女性を積極的に採用	⑤女性がいない又は少ない職務・役職について、意欲と能力のある女性を積極的に登用	⑥女性がいない又は少ない職務・役職に女性が従事するため、教育訓練を積極的に実施	男女とも対象とした取組 ⑦中間管理職男性や同僚男性に対し、女性の能力発揮の重要性について啓発を行う	⑧人事考課基準を明確に定める	⑨働きやすい職場環境を整備	⑩仕事と家庭との両立のための制度を整備し、制度の活用を促進	⑪女性が満たしにくい募集・採用、配置・昇進基準を見直す	⑫職場環境・風土の改善	⑬パート・アルバイトなどを対象とする教育訓練、正社員・正職員への登用等の実施	⑭出産や育児等による休業等がハンディとならないような人事管理制度、能力評価制度等の導入	その他 ⑮その他
総数																
10人以上	100.0	35.7	26.5	21.5	41.3	37.3	21.5	35.4	58.3	43.5	34.2	31.7	46.3	45.9	43.9	11.7
30人以上	100.0	29.9	23.4	17.3	41.5	39.3	22.0	33.8	67.3	40.2	33.1	28.9	46.2	56.9	44.4	10.6
産業																
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	42.6	22.2	11.1	27.8	27.8	14.8	35.2	72.2	63.0	33.3	37.0	42.6	64.8	35.2	-
建設業	100.0	46.5	25.6	7.8	41.0	42.2	20.1	49.4	58.5	33.5	37.8	31.3	50.5	42.9	35.5	1.7
製造業	100.0	30.5	23.7	18.4	41.9	44.9	28.7	27.9	67.1	42.2	32.1	28.2	39.9	48.0	40.4	12.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	36.6	28.0	22.0	26.8	25.6	35.4	39.0	79.3	41.5	56.1	28.0	52.4	32.9	50.0	4.9
情報通信業	100.0	27.2	22.8	16.4	41.3	31.8	13.9	31.4	80.2	45.4	48.7	33.3	56.0	41.1	48.8	7.9
運輸業，郵便業	100.0	27.2	19.8	22.7	51.3	36.8	22.0	29.2	59.5	39.1	27.6	35.9	50.5	51.1	30.2	15.2
卸売業，小売業	100.0	32.3	25.5	25.5	40.5	34.3	13.5	32.8	47.6	42.8	30.2	30.6	44.0	37.7	48.9	14.3
金融業，保険業	100.0	31.8	33.2	23.8	39.7	38.3	29.4	47.9	80.9	43.8	55.4	38.8	64.8	59.8	70.8	14.2
不動産業，物品賃貸業	100.0	33.4	19.7	12.7	24.4	23.7	11.4	34.6	73.1	29.0	42.3	31.5	58.5	56.4	54.9	0.9
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	33.8	24.1	21.5	38.5	30.1	24.8	42.1	59.9	35.1	36.2	28.1	31.7	37.2	40.9	13.5
宿泊業，飲食サービス業	100.0	43.0	34.6	24.8	43.0	20.6	20.5	52.8	58.8	53.8	27.9	33.0	52.6	53.5	31.1	10.4
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	51.8	44.4	32.3	43.4	44.5	37.9	45.5	59.5	56.5	40.8	39.0	55.4	55.1	46.8	12.6
教育，学習支援業	100.0	41.3	34.4	28.0	46.3	44.4	30.3	31.1	73.1	50.5	48.8	39.9	56.9	61.4	53.2	11.2
医療，福祉	100.0	46.1	33.2	30.3	42.9	51.5	36.5	29.6	60.9	57.9	42.9	33.1	45.3	75.0	59.2	14.8
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	37.8	14.1	9.8	37.1	30.2	15.9	27.8	53.8	43.4	34.7	36.2	50.3	53.7	41.2	10.9
企業規模																
５，０００人以上	100.0	55.8	55.8	50.0	50.0	52.6	41.6	51.9	87.7	52.6	77.9	41.6	71.4	66.2	74.7	14.3
１，０００～４，９９９人	100.0	31.5	25.0	19.4	52.5	41.8	20.7	30.5	86.8	32.1	55.9	30.0	47.6	56.9	68.7	11.8
３００～９９９人	100.0	33.0	27.0	19.6	43.4	35.0	27.6	32.6	87.9	37.3	48.8	35.8	57.4	57.7	58.7	8.8
１００～２９９人	100.0	30.2	19.1	16.5	32.2	37.6	19.2	30.8	74.3	43.1	34.0	30.6	44.9	62.2	58.9	5.1
３０～９９人	100.0	29.0	24.0	16.8	43.8	40.3	22.0	35.1	60.7	40.0	28.9	27.1	44.7	54.9	35.9	12.7
１０～２９人	100.0	39.8	28.7	24.5	41.1	35.9	21.1	36.5	52.0	45.8	34.9	33.7	46.4	38.1	43.6	12.5
３０人以上（再掲）	100.0	29.9	23.4	17.3	41.5	39.3	22.0	33.8	67.3	40.2	33.1	28.9	46.2	56.9	44.4	10.6

第１１表　ポジティブ・アクションの取組事項別企業割合(M.A.)（３－２）

(2)「取り組んでいる」企業が、現在は行っていないが、今後行う予定の取組事項

(%)

	ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」企業計	ポジティブ・アクションの取組事項(M.A.) 現状分析・計画策定			女性のみ対象の取組			男女とも対象とした取組								その他
		①企業内の推進体制の整備	②女性の能力発揮の状況や能力発揮に当たっての問題点の調査・分析	③女性の能力発揮のための計画の策定	④女性がいない又は少ない職務について、意欲と能力のある女性を積極的に採用	⑤女性がいない又は少ない職務・役職について、意欲と能力のある女性を積極的に登用	⑥女性がいない又は少ない職務・役職に女性が従事するため、教育訓練を積極的に実施	⑦中間管理職男性や同僚男性に対し、女性の能力発揮の重要性について啓発を行う	⑧人事考課基準を明確に定める	⑨働きやすい職場環境を整備	⑩仕事と家庭との両立のための制度を整備し、制度の活用を促進	⑪女性が満たしにくい募集・採用、配置・昇進基準を見直す	⑫職場環境・風土の改善	⑬パート・アルバイトなどを対象とする教育訓練、正社員・正職員への登用等の実施	⑭出産や育児等による休業等がハンディとならないような人事管理制度、能力評価制度等の導入	⑮その他
総数																
10人以上	100.0	17.6	27.5	26.3	21.6	26.5	26.7	20.2	18.6	21.8	33.4	26.1	21.7	21.4	26.9	10.1
30人以上	100.0	19.0	31.4	30.3	26.6	31.4	30.0	25.6	16.7	23.1	31.3	28.3	25.8	18.7	32.0	8.1
産業																
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	-	50.0	35.2	25.9	44.4	46.3	18.5	16.7	16.7	33.3	20.4	22.2	3.7	40.7	20.4
建設業	100.0	7.3	16.0	27.4	12.5	20.7	39.7	22.7	18.6	36.8	47.8	32.7	31.0	16.7	40.5	8.3
製造業	100.0	23.2	39.4	28.6	26.1	24.2	21.5	20.7	15.0	23.5	32.8	37.6	31.4	17.6	23.5	12.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	7.3	18.3	31.7	25.6	40.2	19.5	20.7	13.4	12.2	14.6	18.3	23.2	14.6	19.5	4.9
情報通信業	100.0	16.8	21.9	18.8	19.7	36.2	26.0	19.6	6.2	9.8	19.7	14.6	11.5	9.1	24.4	7.5
運輸業，郵便業	100.0	34.8	32.1	34.3	31.4	40.0	35.1	36.1	24.4	28.3	35.3	35.6	23.5	24.7	36.6	8.0
卸売業，小売業	100.0	19.9	29.3	25.2	20.9	27.3	31.6	16.8	23.1	22.0	36.7	21.7	15.9	30.4	25.5	11.7
金融業，保険業	100.0	11.8	18.5	23.9	18.8	29.7	21.7	15.2	3.6	5.8	18.6	13.8	15.0	13.0	9.7	4.1
不動産業，物品賃貸業	100.0	13.5	27.5	34.2	28.1	30.8	36.4	23.3	19.1	16.8	23.7	23.9	21.4	10.8	17.7	3.4
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	11.4	23.7	22.6	26.4	32.3	20.4	24.0	21.1	12.1	32.5	19.5	24.1	19.0	24.6	7.3
宿泊業，飲食サービス業	100.0	14.2	22.3	27.4	20.0	26.7	14.0	19.3	18.1	19.1	29.8	29.3	22.9	25.8	38.0	14.2
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	8.5	13.1	24.7	15.6	18.9	16.8	14.0	14.7	15.5	28.8	15.6	12.0	12.6	24.4	3.3
教育，学習支援業	100.0	9.2	26.3	33.6	23.2	20.8	22.3	31.9	11.1	11.1	21.5	22.6	17.8	18.9	21.5	7.4
医療，福祉	100.0	12.6	20.0	22.4	19.3	15.6	23.0	13.8	17.6	23.9	30.5	23.1	24.1	10.0	18.6	14.3
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	14.8	26.6	23.4	21.6	31.8	18.6	32.3	18.5	19.8	20.9	23.2	23.7	17.0	24.4	8.0
規模																
５，０００人以上	100.0	5.8	13.6	17.5	11.0	20.1	16.9	14.9	5.2	11.7	7.1	11.7	11.7	3.2	13.6	11.7
１，０００～４，９９９人	100.0	18.5	38.8	34.2	16.9	33.1	29.7	27.6	3.6	16.7	26.4	21.0	26.2	11.1	15.8	9.6
３００～９９９人	100.0	13.0	31.1	26.9	26.8	36.8	22.5	24.3	5.1	16.9	19.5	17.7	17.6	10.2	21.4	5.8
１００～２９９人	100.0	19.8	33.9	31.8	30.9	36.5	32.8	25.8	17.3	19.0	33.2	23.6	27.3	17.3	28.0	5.8
３０～９９人	100.0	19.8	30.4	30.2	25.7	28.8	30.3	25.7	19.0	25.8	32.8	32.0	26.7	21.0	35.9	9.2
１０～２９人	100.0	16.6	24.8	23.5	18.0	23.0	24.4	16.5	20.0	21.0	35.0	24.7	18.8	23.3	23.3	11.5
３０人以上（再掲）	100.0	19.0	31.4	30.3	26.6	31.4	30.0	25.6	16.7	23.1	31.3	28.3	25.8	18.7	32.0	8.1

第１１表　ポジティブ・アクションの取組事項別企業割合(M.A.)（３－３）

(3)「取り組んでいる」又は「今後取り組むこととしている」企業が、現在は行っていないが、今後行う予定の取組事項

(%)

	ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」又は「今後取り組むこととしている」企業計	ポジティブ・アクションの取組事項(M.A.)														
		現状分析・計画策定			女性のみ対象の取組			男女とも対象とした取組								その他
		①企業内の推進体制の整備	②女性の能力発揮の状況や能力発揮に当たっての問題点の調査・分析	③女性の能力発揮のための計画の策定	④女性がいない又は少ない職務について、意欲と能力のある女性を積極的に採用	⑤女性がいない又は少ない職務・役職について、意欲と能力のある女性を積極的に登用	⑥女性がいない又は少ない職務・役職に女性が従事するため、教育訓練を積極的に実施	⑦中間管理職男性や同僚男性に対し、女性の能力発揮の重要性について啓発を行う	⑧人事考課基準を明確に定める	⑨働きやすい職場環境を整備	⑩仕事と家庭との両立のための制度を整備し、制度の活用を促進	⑪女性が満たしにくい募集・採用、配置・昇進基準を見直す	⑫職場環境・風土の改善	⑬パート・アルバイトなどを対象とする教育訓練、正社員・正職員への登用等の実施	⑭出産や育児等による休業等がハンディとならないような人事管理制度、能力評価制度等の導入	⑮その他
総数																
10人以上	100.0	22.9	32.0	30.6	30.5	35.1	30.0	26.1	29.3	27.8	36.4	30.5	31.8	28.5	32.9	12.0
30人以上	100.0	23.4	38.0	33.5	35.6	40.4	34.6	31.6	29.5	30.1	35.6	31.1	35.6	28.8	40.2	9.5
産業																
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	5.3	40.0	29.3	18.7	46.7	44.0	17.3	28.0	16.0	34.7	14.7	25.3	5.3	34.7	14.7
建設業	100.0	8.8	16.5	24.1	18.8	26.7	35.9	22.1	26.2	36.4	40.3	31.8	31.3	19.2	35.8	12.3
製造業	100.0	28.6	41.5	34.3	34.6	35.2	28.2	30.3	29.8	30.2	35.3	34.8	40.4	28.4	33.1	14.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	14.4	33.9	39.8	36.4	49.2	34.7	34.7	31.4	22.0	27.1	22.9	44.1	16.1	38.1	6.8
情報通信業	100.0	16.0	23.6	18.7	24.9	40.9	27.5	24.0	14.3	11.9	25.7	20.5	18.9	14.9	30.0	8.8
運輸業，郵便業	100.0	34.8	42.7	32.4	46.8	50.0	35.8	41.8	34.7	33.0	35.8	36.8	36.5	33.5	39.9	11.2
卸売業，小売業	100.0	24.4	33.7	30.7	29.9	35.3	34.6	22.6	32.2	27.4	40.5	29.3	28.4	33.2	32.1	11.9
金融業，保険業	100.0	15.7	21.9	24.9	21.3	34.3	25.1	21.0	7.9	14.3	21.6	17.5	22.5	19.4	18.4	7.1
不動産業，物品賃貸業	100.0	22.1	35.0	38.1	31.2	33.5	38.4	28.9	29.3	24.1	30.7	26.5	28.2	17.8	24.1	5.4
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	17.7	27.3	34.3	34.4	43.3	25.8	28.3	33.2	24.6	35.4	24.7	34.2	24.7	33.9	12.3
宿泊業，飲食サービス業	100.0	29.0	28.5	33.0	33.0	38.1	20.1	22.4	31.5	26.2	36.7	37.3	36.7	43.0	38.4	15.4
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	12.7	16.8	26.4	20.4	23.4	16.6	16.6	18.5	20.3	30.1	18.5	16.6	15.9	26.3	3.0
教育，学習支援業	100.0	16.8	30.5	34.4	34.0	31.3	27.3	33.8	20.4	22.2	27.2	28.1	28.6	26.7	30.9	10.9
医療，福祉	100.0	13.4	19.9	21.9	19.8	16.1	24.0	14.4	18.8	23.3	30.2	22.6	23.5	13.1	20.5	16.8
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	21.7	33.7	32.6	34.5	42.1	28.8	38.4	37.5	31.3	36.9	37.9	37.3	36.6	38.3	10.2
企業規模																
５，０００人以上	100.0	7.8	16.8	19.8	13.8	22.2	19.2	15.6	8.4	14.4	10.2	12.6	16.8	7.2	18.0	12.0
１，０００～４，９９９人	100.0	19.4	40.0	34.8	22.3	36.4	30.7	29.5	10.9	18.9	32.0	22.2	29.7	15.5	22.2	9.1
３００～９９９人	100.0	15.7	33.8	28.2	28.8	38.9	24.4	25.9	12.1	21.4	24.9	18.8	22.6	16.5	24.7	5.7
１００～２９９人	100.0	24.3	45.3	34.3	36.8	44.6	37.3	34.4	30.7	27.4	36.1	26.9	38.5	26.4	38.6	6.6
３０～９９人	100.0	24.3	36.1	33.9	36.6	39.4	35.3	31.6	32.1	32.5	37.0	34.5	36.6	31.8	43.4	11.0
１０～２９人	100.0	22.5	27.8	28.6	27.0	31.4	26.8	22.2	29.1	26.2	37.0	30.2	29.1	28.2	27.7	13.7
３０人以上（再掲）	100.0	23.4	38.0	33.5	35.6	40.4	34.6	31.6	29.5	30.1	35.6	31.1	35.6	28.8	40.2	9.5

第12表　ポジティブ・アクションに取り組まない理由別企業割合

(%)

	ポジティブ・アクションに「今のところ取り組む予定はない」企業計	既に十分に女性が能力発揮し、活躍しているため	日常の業務が忙しいため、対応する余裕がない	トップの意識が伴わない	コストがかかる	男性からの理解が得られない	ポジティブ・アクションの手法がわからない	その他	不明
総数									
10人以上	100.0	44.1	9.6	4.3	1.3	1.3	6.4	32.4	0.7
30人以上	100.0	43.6	12.4	4.3	1.0	1.0	8.0	29.7	0.0
産業									
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	33.4	8.6	4.3	0.2	0.4	11.2	41.8	-
建設業	100.0	36.8	10.3	4.1	0.2	3.7	3.6	41.3	-
製造業	100.0	37.7	9.6	6.7	0.2	0.1	6.1	39.6	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	38.1	14.4	5.0	2.0	1.0	5.9	33.7	-
情報通信業	100.0	60.0	3.5	3.9	0.9	-	7.4	24.2	-
運輸業，郵便業	100.0	31.9	9.0	5.3	2.5	2.0	8.9	40.4	-
卸売業，小売業	100.0	55.6	10.9	1.7	3.5	0.2	8.5	18.0	1.7
金融業，保険業	100.0	64.6	8.8	-	0.8	0.8	4.4	20.5	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	48.5	11.8	5.8	0.6	1.2	7.8	24.3	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	58.9	7.4	4.0	2.1	-	5.7	20.2	1.7
宿泊業，飲食サービス業	100.0	47.6	9.6	1.0	1.6	0.2	12.6	22.6	4.8
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	44.7	13.4	6.0	1.0	3.1	3.3	26.6	1.9
教育，学習支援業	100.0	59.2	9.5	2.7	-	-	2.4	26.2	-
医療，福祉	100.0	81.5	1.2	0.8	-	-	1.7	14.9	-
複合サービス事業	*100.0	*100.0	-	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	49.6	6.7	4.4	1.0	1.6	4.6	32.0	0.1
企業規模									
５，０００人以上	100.0	80.0	2.9	-	-	-	-	17.1	-
１，０００～４，９９９人	100.0	46.9	9.5	5.9	0.7	1.4	5.9	29.7	-
３００～９９９人	100.0	45.4	8.4	6.3	0.3	1.8	7.0	30.3	0.5
１００～２９９人	100.0	44.3	13.6	8.6	1.0	1.2	7.0	24.5	-
３０～９９人	100.0	43.4	12.3	3.2	1.1	0.9	8.3	30.8	-
１０～２９人	100.0	44.4	8.2	4.3	1.5	1.4	5.6	33.7	1.0
３０人以上（再掲）	100.0	43.6	12.4	4.3	1.0	1.0	8.0	29.7	0.0

第13表　女性の活躍を推進する上での問題点別企業割合(M.A.)

(%)

	企業計	問題点がある	女性の活躍を推進する上での問題点(M.A.)										特になし	不明
			女性の勤続年数が平均的に短い	家庭責任を考慮する必要がある	一般的に女性は職業意識が低い	顧客や取引先を含め社会一般の理解が不十分である	中間管理職の男性や同僚の男性の認識、理解が不十分である	時間外労働、深夜労働をさせにくい	女性のための就業環境の整備にコストがかかる	重量物の取扱いや危険有害業務について、法制上の制約がある	ポジティブ・アクションの概念がわかりにくい	その他		
総数														
10人以上	100.0	82.4	33.1	48.1	15.0	7.3	6.0	33.1	4.1	15.1	9.1	8.9	17.6	0.0
30人以上	100.0	84.7	36.1	50.4	14.3	9.0	8.9	33.3	4.3	12.0	10.5	8.5	15.3	0.0
産業														
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	74.3	14.9	36.5	13.9	4.8	9.7	24.2	6.8	14.9	12.7	9.2	25.7	-
建設業	100.0	85.6	31.7	50.1	13.5	8.8	7.7	36.8	4.3	17.8	6.2	9.2	14.4	-
製造業	100.0	85.6	30.1	53.4	17.1	3.8	4.6	35.7	4.0	21.2	9.1	9.2	14.4	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	76.2	22.8	40.4	13.9	5.6	7.7	44.1	9.9	15.7	5.9	6.2	23.8	-
情報通信業	100.0	78.2	46.9	42.2	14.9	5.4	3.0	30.6	4.0	2.8	12.3	3.7	21.8	-
運輸業，郵便業	100.0	83.0	22.0	42.6	11.7	8.9	8.5	41.3	6.8	16.5	12.3	11.3	17.0	-
卸売業，小売業	100.0	80.2	39.5	45.3	14.8	9.9	5.2	29.1	3.1	15.2	8.8	9.0	19.8	-
金融業，保険業	100.0	77.0	37.6	43.6	16.7	14.7	10.3	22.8	3.6	-	6.0	5.3	23.0	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	78.5	36.8	43.0	20.6	8.4	7.6	30.4	6.0	8.4	15.5	6.7	21.5	0.0
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	84.0	31.8	51.2	16.6	8.8	8.6	34.4	4.4	8.1	13.1	4.7	16.0	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	79.6	43.0	51.8	16.3	2.3	5.4	27.6	3.7	3.2	10.3	7.9	20.4	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	79.1	34.9	53.1	15.8	6.9	8.2	30.5	5.4	4.2	9.2	6.9	20.9	-
教育，学習支援業	100.0	73.4	42.8	41.9	11.1	1.8	2.7	24.1	2.1	2.1	6.3	4.5	26.6	-
医療，福祉	100.0	80.3	28.8	62.1	18.6	4.0	3.2	28.0	2.0	2.6	8.5	6.3	19.3	0.4
複合サービス事業	*100.0	*100.0	-	-	-	-	-	*100.0	-	-	-	*100.0	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	78.5	23.8	34.6	11.0	9.6	6.0	28.3	4.4	16.6	7.6	12.0	21.5	-
企業規模														
５，０００人以上	100.0	87.1	40.1	59.4	10.9	19.3	28.7	20.8	7.4	7.4	9.4	6.9	12.9	-
１，０００～４，９９９人	100.0	85.1	46.5	53.5	15.6	11.9	20.5	23.3	4.3	7.7	9.4	7.6	14.2	0.6
３００～９９９人	100.0	87.1	49.4	49.5	19.6	9.1	9.5	33.0	6.1	12.2	9.7	7.9	12.9	-
１００～２９９人	100.0	87.8	41.4	53.6	15.2	10.9	10.8	37.8	8.0	13.4	7.9	8.3	12.2	0.0
３０～９９人	100.0	83.6	33.5	49.6	13.6	8.4	8.0	32.4	3.1	11.7	11.3	8.6	16.4	0.0
１０～２９人	100.0	81.1	31.5	46.8	15.3	6.4	4.4	33.0	4.1	16.8	8.3	9.1	18.9	-
３０人以上（再掲）	100.0	84.7	36.1	50.4	14.3	9.0	8.9	33.3	4.3	12.0	10.5	8.5	15.3	0.0

【事業所調査】

第１表　育児休業制度の規定の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	規定あり	規定なし
総　数	100.0	68.0	32.0
産　業			
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	58.4	41.6
建設業	100.0	49.6	50.4
製造業	100.0	62.2	37.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	94.2	5.8
情報通信業	100.0	80.6	19.4
運輸業，郵便業	100.0	74.8	25.2
卸売業，小売業	100.0	68.3	31.7
金融業，保険業	100.0	95.4	4.6
不動産業，物品賃貸業	100.0	69.6	30.4
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	65.0	35.0
宿泊業，飲食サービス業	100.0	49.9	50.1
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	59.7	40.3
教育，学習支援業	100.0	79.1	20.9
医療，福祉	100.0	73.0	27.0
複合サービス事業	100.0	96.1	3.9
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	65.9	34.1
事業所規模			
500人以上	100.0	99.7	0.3
100～499人	100.0	97.5	2.5
30～99人	100.0	87.5	12.5
５～29人	100.0	61.2	38.8
30人以上（再掲）	100.0	89.4	10.6
労働組合の有無			
あり	100.0	95.5	4.5
なし	100.0	59.8	40.2

第２表　最長育児休業期間別事業所割合

(%)

	育児休業制度規定あり事業所計	1歳6か月（法定どおり）	1歳6か月を超え2歳未満	2歳～3歳未満	3歳以上	不明
総　数	100.0	85.6	3.2	9.2	2.0	0.0
産　業						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	93.0	4.4	2.6	－	－
建設業	100.0	90.7	3.1	3.2	3.0	－
製造業	100.0	95.9	0.7	2.1	1.2	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	35.7	23.3	23.5	17.5	－
情報通信業	100.0	80.6	6.1	9.7	3.6	－
運輸業，郵便業	100.0	80.1	8.4	9.5	1.9	－
卸売業，小売業	100.0	89.4	3.1	5.0	2.5	－
金融業，保険業	100.0	77.6	9.7	9.9	2.8	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	90.3	1.8	6.1	1.8	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	87.4	4.0	7.8	0.9	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	95.0	1.1	3.8	0.1	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	88.0	0.0	11.6	0.4	－
教育，学習支援業	100.0	82.8	2.8	9.4	3.8	1.2
医療，福祉	100.0	90.6	1.4	6.8	1.1	－
複合サービス事業	100.0	41.9	0.7	56.0	1.4	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	86.4	2.6	9.6	1.4	－
事業所規模						
500人以上	100.0	52.8	12.9	24.7	9.6	－
100～499人	100.0	77.9	4.5	13.1	4.5	－
30～99人	100.0	88.7	3.5	6.8	1.1	－
5～29人	100.0	85.3	2.9	9.7	2.0	0.1
30人以上（再掲）	100.0	86.0	3.8	8.3	1.9	－
労働組合の有無						
あり	100.0	71.0	6.7	18.7	3.7	－
なし	100.0	92.5	1.6	4.7	1.1	0.1

第３表　育児休業取得可能回数別事業所割合

(%)

	育児休業制度規定あり事業所計	１回	２回	３回	４回以上	制限なし	不明
総　数	100.0	89.9	1.7	0.4	0.0	7.9	0.1
産　業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	95.6	－	－	－	4.4	－
建設業	100.0	88.2	1.4	2.7	－	7.7	－
製造業	100.0	91.7	0.4	0.1	0.0	7.6	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	87.4	7.6	2.3	－	2.6	－
情報通信業	100.0	88.3	0.4	0.1	－	11.2	－
運輸業，郵便業	100.0	88.8	0.9	0.4	0.0	9.9	－
卸売業，小売業	100.0	90.3	0.1	0.5	－	9.1	－
金融業，保険業	100.0	92.5	1.6	－	－	5.9	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	90.9	2.0	－	－	7.1	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	94.1	0.5	1.9	－	3.5	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	92.8	0.1	－	－	6.0	1.1
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	89.2	0.4	－	－	10.4	－
教育，学習支援業	100.0	88.0	1.8	－	－	9.0	1.2
医療，福祉	100.0	92.9	1.3	－	－	5.8	－
複合サービス事業	100.0	78.4	12.9	0.1	0.1	8.5	0.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	89.1	3.3	－	－	7.6	－
事業所規模							
500人以上	100.0	81.6	5.9	2.3	1.1	9.0	－
100～499人	100.0	89.8	2.9	0.3	－	6.8	0.3
30～99人	100.0	89.4	1.2	0.2	0.0	9.1	0.1
５～29人	100.0	90.1	1.7	0.5	－	7.6	0.1
30人以上（再掲）	100.0	89.3	1.6	0.2	0.0	8.7	0.2
労働組合の有無							
あり	100.0	84.5	3.6	1.0	0.0	10.8	0.2
なし	100.0	92.5	0.8	0.1	－	6.6	0.1

第4表　育児休業者の有無別事業所割合

(%)

	出産者がいた事業所計	育児休業者（女性）あり	育児休業者（女性）なし	配偶者が出産した者がいた事業所計	育児休業者（男性）あり	育児休業者（男性）なし
総　数	**100.0**	**86.0**	**14.0**	**100.0**	**3.6**	**96.4**
産　業						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	100.0	—	100.0	—	100.0
建設業	100.0	92.8	7.2	100.0	11.5	88.5
製造業	100.0	95.2	4.8	100.0	4.4	95.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	—	100.0	0.6	99.4
情報通信業	100.0	96.1	3.9	100.0	1.5	98.5
運輸業，郵便業	100.0	79.0	21.0	100.0	3.1	96.9
卸売業，小売業	100.0	86.0	14.0	100.0	2.0	98.0
金融業，保険業	100.0	86.6	13.4	100.0	5.4	94.6
不動産業，物品賃貸業	100.0	88.5	11.5	100.0	0.1	99.9
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	89.5	10.5	100.0	2.0	98.0
宿泊業，飲食サービス業	100.0	48.1	51.9	100.0	0.0	100.0
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	80.2	19.8	100.0	1.9	98.1
教育，学習支援業	100.0	88.7	11.3	100.0	0.8	99.2
医療，福祉	100.0	82.6	17.4	100.0	0.6	99.4
複合サービス事業	100.0	84.9	15.1	100.0	3.6	96.4
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	85.1	14.9	100.0	3.2	96.8
事業所規模						
500人以上	100.0	99.3	0.7	100.0	16.9	83.1
100～499人	100.0	95.5	4.5	100.0	3.2	96.8
30～99人	100.0	90.7	9.3	100.0	1.5	98.5
5～29人	100.0	78.6	21.4	100.0	4.8	95.2
30人以上（再掲）	100.0	92.6	7.4	100.0	2.4	97.6
労働組合の有無						
あり	100.0	91.4	8.6	100.0	3.4	96.6
なし	100.0	83.5	16.5	100.0	3.7	96.3
育児休業制度の規定の有無						
あり	100.0	88.3	11.7	100.0	3.2	96.8
なし	100.0	66.2	33.8	100.0	5.3	94.7

注1：調査前年度1年間（平成20年4月1日～平成21年3月31日）に出産した者、又は配偶者が出産した者がいた事業所を100として集計した。

注2：「育児休業者」は、調査前年度1年間（平成20年4月1日～平成21年3月31日）に出産した者又配偶者が出産した者のうち、調査時点（平成21年10月1日）までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第5表　育児休業者割合

(%)

	女性		男性		育児休業者計	女性	男性
	出産した女性労働者計	育児休業者	配偶者が出産した男性労働者計	育児休業者			
総　数	100.0	85.6	100.0	1.72	100.0	96.1	3.9
産　業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	92.9	100.0	－	100.0	100.0	－
建設業	100.0	94.4	100.0	6.87	100.0	49.5	50.5
製造業	100.0	95.7	100.0	1.40	100.0	94.5	5.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	99.9	100.0	0.17	100.0	99.0	1.0
情報通信業	100.0	95.2	100.0	0.56	100.0	98.2	1.8
運輸業，郵便業	100.0	80.1	100.0	2.59	100.0	76.6	23.4
卸売業，小売業	100.0	82.6	100.0	0.94	100.0	97.8	2.2
金融業，保険業	100.0	84.1	100.0	2.89	100.0	95.5	4.5
不動産業，物品賃貸業	100.0	89.1	100.0	0.21	100.0	99.3	0.7
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	90.9	100.0	1.13	100.0	96.6	3.4
宿泊業，飲食サービス業	100.0	29.3	100.0	0.13	100.0	99.2	0.8
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	82.2	100.0	1.16	100.0	97.8	2.2
教育，学習支援業	100.0	82.9	100.0	0.82	100.0	99.0	1.0
医療，福祉	100.0	85.9	100.0	0.31	100.0	99.9	0.1
複合サービス事業	100.0	85.0	100.0	2.51	100.0	96.3	3.7
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	89.5	100.0	1.63	100.0	96.8	3.2
事業所規模							
500人以上	100.0	91.3	100.0	1.01	100.0	97.4	2.6
100～499人	100.0	90.9	100.0	1.30	100.0	97.4	2.6
30～99人	100.0	91.4	100.0	0.84	100.0	98.2	1.8
5～29人	100.0	72.8	100.0	3.30	100.0	92.0	8.0
30人以上（再掲）	100.0	91.2	100.0	1.06	100.0	97.7	2.3
労働組合の有無							
あり	100.0	87.4	100.0	1.20	100.0	97.1	2.9
なし	100.0	84.4	100.0	2.10	100.0	95.6	4.4
育児休業制度の規定の有無							
あり	100.0	89.0	100.0	1.47	100.0	96.9	3.1
なし	100.0	47.8	100.0	4.09	100.0	83.7	16.3

注：調査前年度１年間（平成20年4月1日～平成21年3月31日）に出産した者又配偶者が出産した者のうち、調査時点（平成21年10月1日）までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）の割合である。

第6表　育児のための勤務時間短縮等の措置の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳に達するまで ①	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで ②	小学校就学の始期に達するまで ③	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで ④	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで ⑤	小学校卒業以降も利用可能 ⑥	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上 ③～⑥		
総　数	100.0	58.6	24.4	3.1	20.9	4.0	1.8	4.4	31.1	41.4	0.1
		(100.0)	(41.7)	(5.2)	(35.7)	(6.9)	(3.1)	(7.4)	(53.1)		
産　業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	48.5								51.5	－
		(100.0)	(51.2)	(15.9)	(29.4)	(0.8)	(－)	(2.8)	(33.0)		
建設業	100.0	40.7								59.3	－
		(100.0)	(46.0)	(5.7)	(37.4)	(6.5)	(2.0)	(2.4)	(48.4)		
製造業	100.0	53.3								46.7	－
		(100.0)	(51.1)	(7.8)	(30.3)	(2.2)	(1.8)	(6.8)	(41.2)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	90.6								9.4	－
		(100.0)	(17.5)	(1.9)	(31.2)	(28.0)	(6.7)	(14.6)	(80.6)		
情報通信業	100.0	74.4								25.6	－
		(100.0)	(38.0)	(5.2)	(31.8)	(13.4)	(1.3)	(10.3)	(56.8)		
運輸業，郵便業	100.0	62.4								37.6	－
		(100.0)	(45.2)	(2.4)	(37.1)	(8.4)	(2.3)	(4.6)	(52.3)		
卸売業，小売業	100.0	57.4								42.4	0.2
		(100.0)	(39.5)	(6.0)	(34.4)	(6.8)	(3.8)	(9.5)	(54.5)		
金融業，保険業	100.0	89.2								10.8	－
		(100.0)	(28.9)	(8.8)	(40.8)	(8.5)	(2.8)	(10.3)	(62.3)		
不動産業，物品賃貸業	100.0	60.0								40.0	－
		(100.0)	(37.2)	(10.1)	(50.9)	(0.6)	(0.2)	(1.1)	(52.7)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	58.6								41.4	－
		(100.0)	(26.7)	(5.9)	(48.7)	(4.4)	(6.4)	(7.9)	(67.4)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	42.9								57.1	－
		(100.0)	(41.4)	(2.8)	(37.1)	(4.3)	(7.8)	(6.6)	(55.8)		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	53.9								46.1	－
		(100.0)	(36.7)	(4.8)	(29.2)	(4.0)	(4.8)	(20.5)	(58.5)		
教育，学習支援業	100.0	59.7								39.4	0.9
		(100.0)	(51.3)	(4.2)	(30.1)	(6.4)	(2.8)	(5.2)	(44.5)		
医療，福祉	100.0	68.2								31.8	－
		(100.0)	(41.0)	(3.4)	(44.7)	(3.7)	(0.5)	(6.8)	(55.6)		
複合サービス事業	100.0	87.1								12.9	－
		(100.0)	(45.1)	(1.7)	(21.2)	(29.5)	(0.1)	(2.4)	(53.2)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	52.7								47.3	－
		(100.0)	(44.9)	(3.4)	(33.4)	(3.3)	(8.1)	(6.9)	(51.7)		
事業所規模											
500人以上	100.0	98.3								1.6	0.2
		(100.0)	(17.7)	(1.4)	(39.2)	(19.6)	(9.4)	(12.7)	(80.8)		
100～499人	100.0	92.5								7.5	－
		(100.0)	(32.4)	(3.8)	(41.0)	(11.2)	(4.7)	(6.8)	(63.8)		
30～99人	100.0	76.2								23.6	0.3
		(100.0)	(43.7)	(6.2)	(38.6)	(5.9)	(2.1)	(3.5)	(50.1)		
5～29人	100.0	51.9								48.1	0.0
		(100.0)	(42.0)	(5.0)	(34.0)	(6.7)	(3.3)	(9.0)	(53.0)		
30人以上（再掲）	100.0	79.4								20.4	0.2
		(100.0)	(40.9)	(5.7)	(39.1)	(7.2)	(2.7)	(4.3)	(53.4)		
労働組合の有無											
あり	100.0	87.2								12.6	0.2
		(100.0)	(34.8)	(4.5)	(34.0)	(13.9)	(5.1)	(7.6)	(60.6)		
なし	100.0	50.0								49.9	0.0
		(100.0)	(45.2)	(5.6)	(36.5)	(3.2)	(2.0)	(7.4)	(49.2)		
育児休業制度の規定の有無											
あり	100.0	81.8								18.1	0.1
		(100.0)	(42.5)	(5.1)	(37.1)	(6.6)	(3.0)	(5.6)	(52.3)		
なし	100.0	9.2								90.8	0.0
		(100.0)	(24.8)	(7.2)	(8.6)	(11.7)	(4.5)	(43.1)	(67.9)		

第7表　育児のための勤務時間短縮等の措置内容別事業所割合

(%)

	事業所計	制度あり	措置の内容（複数回答）						
			短時間勤務制度	育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	所定外労働の免除	事業所内託児施設	育児に要する経費の援助措置	育児休業に準ずる措置
総　数	100.0	58.6	47.6	13.9	31.8	40.8	2.5	6.3	15.1
産　業									
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	48.5	35.2	9.4	29.0	40.0	(－)	1.2	7.6
建設業	100.0	40.7	33.9	7.7	17.4	27.9	0.7	1.9	6.6
製造業	100.0	53.3	43.7	13.4	27.7	34.7	1.5	2.3	9.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	90.6	86.4	28.2	46.1	57.9	0.8	36.6	33.7
情報通信業	100.0	74.4	66.2	22.9	42.7	50.4	1.5	10.5	23.8
運輸業，郵便業	100.0	62.4	47.6	15.8	35.0	46.3	1.0	5.1	15.8
卸売業，小売業	100.0	57.4	49.4	15.7	35.8	41.8	2.2	3.9	14.5
金融業，保険業	100.0	89.2	64.2	18.3	40.0	66.2	1.9	20.3	24.2
不動産業，物品賃貸業	100.0	60.0	46.9	8.9	30.6	48.3	2.2	3.9	14.9
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	58.6	48.2	16.3	32.5	46.5	1.4	3.8	17.3
宿泊業，飲食サービス業	100.0	42.9	36.2	13.3	26.1	31.3	1.7	4.0	10.8
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	53.9	40.8	19.3	33.4	41.5	2.7	4.4	19.7
教育，学習支援業	100.0	59.7	48.7	15.6	34.1	39.7	6.1	5.8	14.7
医療，福祉	100.0	68.2	55.7	12.0	35.8	44.4	8.0	5.6	15.5
複合サービス事業	100.0	87.1	67.1	10.9	37.3	51.3	2.5	37.6	43.3
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	52.7	42.0	12.1	28.5	33.0	2.0	6.7	13.4
事業所規模									
500人以上	100.0	98.3	83.6	25.6	50.1	71.6	18.7	20.1	32.1
100～499人	100.0	92.5	75.5	18.1	45.6	64.1	8.1	10.4	18.4
30～99人	100.0	76.2	64.6	17.6	42.3	54.9	2.4	7.2	16.9
5～29人	100.0	51.9	41.5	12.7	28.2	35.6	2.2	5.8	14.4
30人以上（再掲）	100.0	79.4	66.8	17.8	43.0	56.7	3.7	8.0	17.4
労働組合の有無									
あり	100.0	87.2	71.1	22.3	46.2	61.3	2.4	16.6	26.8
なし	100.0	50.0	40.6	11.4	27.5	34.6	2.5	3.2	11.6
育児休業制度の規定の有無									
あり	100.0	81.8	67.4	18.5	43.9	56.3	3.6	8.9	21.4
なし	100.0	9.2	5.5	4.1	5.9	7.7	0.3	0.8	1.8

第8表　育児のための勤務時間短縮等の措置の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（7-1）

(1) 短時間勤務制度

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳に達するまで ①	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで ②	小学校就学の始期に達するまで ③	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで ④	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで ⑤	小学校卒業以降も利用可能 ⑥	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上 ③～⑥		
総　数	100.0	47.6	28.7	1.4	11.9	2.9	1.3	1.5	17.5	52.3	0.1
		(100.0)	(60.2)	(3.0)	(24.9)	(6.0)	(2.7)	(3.2)	(36.8)		
産　業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	35.2								64.8	－
		(100.0)	(74.0)	(10.8)	(14.1)	(1.1)	(－)	(－)	(15.2)		
建設業	100.0	33.9								66.1	－
		(100.0)	(66.9)	(2.5)	(25.9)	(4.2)	(0.5)	(－)	(30.6)		
製造業	100.0	43.7								56.3	－
		(100.0)	(60.3)	(6.7)	(24.0)	(3.7)	(2.0)	(3.3)	(33.0)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	86.4								13.6	－
		(100.0)	(26.0)	(8.0)	(19.7)	(40.7)	(5.1)	(0.4)	(65.9)		
情報通信業	100.0	66.2								33.8	－
		(100.0)	(55.4)	(4.1)	(20.5)	(15.0)	(1.3)	(3.7)	(40.5)		
運輸業，郵便業	100.0	47.6								52.4	－
		(100.0)	(63.5)	(2.2)	(23.9)	(7.5)	(0.0)	(2.8)	(34.3)		
卸売業，小売業	100.0	49.4								50.3	0.3
		(100.0)	(54.5)	(2.3)	(26.3)	(8.5)	(4.5)	(4.0)	(43.2)		
金融業，保険業	100.0	64.2								35.8	－
		(100.0)	(51.6)	(3.3)	(27.7)	(8.8)	(5.8)	(2.9)	(45.2)		
不動産業，物品賃貸業	100.0	46.9								53.0	0.1
		(100.0)	(63.9)	(3.4)	(31.2)	(0.4)	(0.8)	(0.2)	(32.7)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	48.2								51.8	－
		(100.0)	(55.1)	(1.4)	(34.9)	(7.7)	(0.8)	(0.1)	(43.4)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	36.2								63.8	－
		(100.0)	(61.8)	(3.1)	(19.4)	(5.0)	(6.0)	(4.8)	(35.2)		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	40.8								59.2	－
		(100.0)	(51.5)	(6.3)	(17.3)	(4.6)	(2.9)	(17.4)	(42.2)		
教育，学習支援業	100.0	48.7								50.4	0.9
		(100.0)	(67.5)	(4.8)	(18.7)	(6.5)	(2.1)	(0.4)	(27.7)		
医療，福祉	100.0	55.7								44.3	－
		(100.0)	(63.2)	(1.0)	(29.4)	(2.5)	(0.9)	(3.1)	(35.8)		
複合サービス事業	100.0	67.1								32.9	－
		(100.0)	(88.2)	(－)	(11.8)	(－)	(－)	(－)	(11.8)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	42.0								58.0	－
		(100.0)	(55.9)	(2.7)	(27.4)	(6.4)	(5.7)	(1.9)	(41.4)		
事業所規模											
500人以上	100.0	83.6								16.4	－
		(100.0)	(30.8)	(3.2)	(27.7)	(25.4)	(11.9)	(1.0)	(66.0)		
100～499人	100.0	75.5								24.5	－
		(100.0)	(51.0)	(1.7)	(27.0)	(14.8)	(4.4)	(1.1)	(47.3)		
30～99人	100.0	64.6								35.4	0.0
		(100.0)	(61.4)	(4.0)	(26.1)	(5.6)	(2.1)	(0.8)	(34.5)		
5～29人	100.0	41.5								58.4	0.1
		(100.0)	(60.9)	(2.7)	(24.2)	(5.1)	(2.7)	(4.4)	(36.4)		
30人以上（再掲）	100.0	66.8								33.2	0.0
		(100.0)	(58.8)	(3.6)	(26.3)	(7.8)	(2.7)	(0.9)	(37.6)		
労働組合の有無											
あり	100.0	71.1								28.9	－
		(100.0)	(55.8)	(2.6)	(23.1)	(12.3)	(4.4)	(1.8)	(41.6)		
なし	100.0	40.6								59.3	0.1
		(100.0)	(62.5)	(3.2)	(25.9)	(2.7)	(1.8)	(3.9)	(34.3)		
育児休業制度の規定の有無											
あり	100.0	67.4								32.5	0.2
		(100.0)	(61.2)	(3.1)	(25.5)	(5.9)	(2.6)	(1.7)	(35.7)		
なし	100.0	5.5								94.5	－
		(100.0)	(35.0)	(－)	(9.5)	(8.5)	(5.4)	(41.6)	(65.0)		

第8表　育児のための勤務時間短縮等の措置の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（7-2）

(2) 育児の場合に利用できるフレックスタイム制度

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳に達するまで ①	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで ②	小学校就学の始期に達するまで ③	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで ④	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで ⑤	小学校卒業以降も利用可能 ⑥	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上 ③～⑥		
総　数	100.0	13.9	7.4	0.6	2.0	1.0	0.8	2.1	5.9	86.0	0.1
		(100.0)	(53.3)	(4.4)	(14.3)	(7.3)	(5.7)	(14.9)	(42.2)		
産　業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	9.4								90.6	－
		(100.0)	(53.7)	(39.0)	(7.3)	(－)	(－)	(－)	(7.3)		
建設業	100.0	7.7								92.3	－
		(100.0)	(58.7)	(0.2)	(12.9)	(17.5)	(－)	(10.6)	(41.0)		
製造業	100.0	13.4								86.6	－
		(100.0)	(66.2)	(5.3)	(7.3)	(2.3)	(4.2)	(14.7)	(28.5)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	28.2								71.8	－
		(100.0)	(7.4)	(2.0)	(21.7)	(60.8)	(5.4)	(2.7)	(90.6)		
情報通信業	100.0	22.9								76.7	0.3
		(100.0)	(52.2)	(12.7)	(12.0)	(11.2)	(2.0)	(9.9)	(35.1)		
運輸業，郵便業	100.0	15.8								84.2	－
		(100.0)	(58.8)	(4.5)	(19.1)	(9.0)	(－)	(8.6)	(36.7)		
卸売業，小売業	100.0	15.7								84.3	－
		(100.0)	(47.4)	(6.6)	(12.7)	(5.9)	(10.9)	(16.6)	(46.1)		
金融業，保険業	100.0	18.3								81.7	－
		(100.0)	(34.5)	(6.1)	(19.3)	(22.8)	(5.0)	(12.2)	(59.4)		
不動産業，物品賃貸業	100.0	8.9								91.0	0.1
		(100.0)	(66.6)	1.2	(27.7)	(0.3)	(－)	(4.2)	(32.2)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	16.3								83.7	－
		(100.0)	(46.3)	(1.5)	(22.3)	(9.7)	(0.9)	(19.3)	(52.2)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	13.3								86.7	－
		(100.0)	(68.4)	(0.3)	(9.8)	(－)	(8.3)	(13.2)	(31.3)		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	19.3								80.7	－
		(100.0)	(38.4)	(12.2)	(11.5)	(7.3)	(－)	(30.6)	(49.4)		
教育，学習支援業	100.0	15.6								83.5	0.9
		(100.0)	(65.1)	(－)	(22.1)	(6.2)	(－)	(6.6)	(34.9)		
医療，福祉	100.0	12.0								88.0	－
		(100.0)	(52.6)	(－)	(20.3)	(6.2)	(2.1)	(18.9)	(47.4)		
複合サービス事業	100.0	10.9								88.5	0.6
		(100.0)	(87.4)	(0.7)	(6.3)	(－)	(－)	(5.6)	(11.9)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	12.1								87.9	－
		(100.0)	(47.4)	(－)	(13.8)	(2.8)	(19.7)	(16.4)	(52.6)		
事業所規模											
500人以上	100.0	25.6								74.3	0.1
		(100.0)	(19.9)	(－)	(15.8)	(8.0)	(24.3)	(32.0)	(80.1)		
100～499人	100.0	18.1								81.9	－
		(100.0)	(37.1)	(2.6)	(25.0)	(13.0)	(6.0)	(16.3)	(60.3)		
30～99人	100.0	17.6								82.3	0.1
		(100.0)	(63.1)	(9.1)	(14.0)	(5.6)	(3.5)	(4.7)	(27.8)		
5～29人	100.0	12.7								87.2	0.1
		(100.0)	(51.4)	(2.9)	(13.6)	(7.4)	(6.3)	(18.4)	(45.7)		
30人以上（再掲）	100.0	17.8								82.1	0.0
		(100.0)	(57.6)	(7.7)	(16.0)	(7.0)	(4.4)	(7.3)	(34.6)		
労働組合の有無											
あり	100.0	22.3								77.6	0.1
		(100.0)	(41.6)	(4.2)	(16.8)	(12.4)	(10.5)	(14.5)	(54.2)		
なし	100.0	11.4								88.5	0.0
		(100.0)	(60.2)	(4.6)	(12.9)	(4.3)	(2.9)	(15.2)	(35.3)		
育児休業制度の規定の有無											
あり	100.0	18.5								81.4	0.1
		(100.0)	(57.6)	(4.9)	(14.3)	(5.8)	(5.7)	(11.6)	(37.5)		
なし	100.0	4.1								95.9	－
		(100.0)	(12.5)	(－)	(14.6)	(21.1)	(5.2)	(46.6)	(87.5)		

第8表　育児のための勤務時間短縮等の措置の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（7-3）

(3)始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳に達するまで ①	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで ②	小学校就学の始期に達するまで ③	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで ④	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで ⑤	小学校卒業以降も利用可能 ⑥	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上 ③～⑥		
総　数	100.0	31.8	17.0	1.3	8.3	1.5	1.0	2.7	13.5	68.1	0.1
		(100.0)	(53.4)	(4.1)	(26.1)	(4.7)	(3.2)	(8.5)	(42.5)		
産　業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	29.0								71.0	－
		(100.0)	(71.7)	(17.3)	(11.0)	(－)	(－)	(－)	(11.0)		
建設業	100.0	17.4								82.6	－
		(100.0)	(60.0)	(9.3)	(26.7)	(3.0)	(0.9)	(0.1)	(30.7)		
製造業	100.0	27.7								72.3	－
		(100.0)	(65.0)	(4.6)	(20.9)	(1.9)	(1.9)	(5.7)	(30.4)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	46.1								53.9	－
		(100.0)	(31.0)	(1.7)	(24.3)	(28.2)	(7.6)	(7.1)	(67.3)		
情報通信業	100.0	42.7								57.0	0.3
		(100.0)	(46.1)	(10.5)	(21.0)	(13.5)	(1.8)	(7.0)	(43.4)		
運輸業，郵便業	100.0	35.0								65.0	－
		(100.0)	(56.2)	(2.3)	(27.5)	(4.3)	(2.1)	(7.7)	(41.6)		
卸売業，小売業	100.0	35.8								64.0	0.2
		(100.0)	(46.9)	(3.8)	(26.8)	(5.9)	(4.9)	(11.7)	(49.3)		
金融業，保険業	100.0	40.0								60.0	－
		(100.0)	(33.0)	(7.5)	(33.7)	(8.0)	(1.1)	(16.8)	(59.5)		
不動産業，物品賃貸業	100.0	30.6								69.3	0.1
		(100.0)	(51.1)	(4.1)	(43.3)	(0.4)	(0.3)	(0.7)	(44.8)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	32.5								67.5	－
		(100.0)	(42.7)	(4.3)	(31.6)	(9.2)	(8.2)	(4.0)	(52.9)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	26.1								73.9	－
		(100.0)	(68.4)	(2.2)	(14.3)	(－)	(6.3)	(8.8)	(29.3)		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	33.4								66.6	－
		(100.0)	(42.3)	(7.7)	(18.9)	(5.6)	(－)	(25.4)	(50.0)		
教育，学習支援業	100.0	34.1								65.0	0.9
		(100.0)	(61.2)	(6.3)	(21.7)	(8.8)	(1.6)	(0.4)	(32.5)		
医療，福祉	100.0	35.8								64.2	－
		(100.0)	(55.9)	(1.3)	(33.1)	(2.9)	(1.3)	(5.4)	(42.8)		
複合サービス事業	100.0	37.3								62.7	－
		(100.0)	(91.8)	(0.4)	(5.8)	(－)	(－)	(2.0)	(7.9)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	28.5								71.5	－
		(100.0)	(46.0)	(0.6)	(31.3)	(4.0)	(8.3)	(9.8)	(53.4)		
事業所規模											
500人以上	100.0	50.1								49.9	－
		(100.0)	(26.5)	(3.0)	(35.7)	(18.0)	(13.0)	(3.8)	(70.6)		
100～499人	100.0	45.6								54.4	－
		(100.0)	(50.6)	(2.3)	(27.5)	(11.9)	(3.7)	(4.2)	(47.2)		
30～99人	100.0	42.3								57.4	0.3
		(100.0)	(58.8)	(5.5)	(25.5)	(4.4)	(2.7)	(3.0)	(35.7)		
5～29人	100.0	28.2								71.8	0.0
		(100.0)	(51.8)	(3.7)	(26.2)	(4.0)	(3.2)	(11.1)	(44.5)		
30人以上（再掲）	100.0	43.0								56.7	0.2
		(100.0)	(56.8)	(4.9)	(26.1)	(6.0)	(3.1)	(3.2)	(38.4)		
労働組合の有無											
あり	100.0	46.2								53.6	0.2
		(100.0)	(49.1)	(2.9)	(24.9)	(9.6)	(4.9)	(8.6)	(48.0)		
なし	100.0	27.5								72.5	0.0
		(100.0)	(55.6)	(4.6)	(26.7)	(2.2)	(2.3)	(8.5)	(39.8)		
育児休業制度の規定の有無											
あり	100.0	43.9								55.9	0.1
		(100.0)	(55.9)	(4.0)	(26.8)	(4.5)	(2.9)	(5.9)	(40.1)		
なし	100.0	5.9								94.1	－
		(100.0)	(13.9)	(5.3)	(15.4)	(8.0)	(6.9)	(50.4)	(80.7)		

第8表　育児のための勤務時間短縮等の措置の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（7-4）

(4)所定外労働の免除

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳に達するまで ①	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで ②	小学校就学の始期に達するまで ③	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで ④	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで ⑤	小学校卒業以降も利用可能 ⑥	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上 ③～⑥		
総　数	100.0	40.8	15.1	2.4	18.6	1.4	1.1	2.1	23.2	59.1	0.1
		(100.0)	(37.1)	(5.9)	(45.7)	(3.3)	(2.8)	(5.1)	(57.0)		
産　業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	40.0								60.0	－
		(100.0)	(42.5)	(19.2)	(34.9)	(－)	(－)	(3.4)	(38.3)		
建設業	100.0	27.9								72.1	－
		(100.0)	(43.1)	(8.2)	(41.1)	(4.7)	(2.8)	(0.1)	(48.7)		
製造業	100.0	34.7								65.3	－
		(100.0)	(49.2)	(5.8)	(35.6)	(0.6)	(2.1)	(6.8)	(45.1)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	57.9								42.1	－
		(100.0)	(14.0)	(14.2)	(45.6)	(24.8)	(1.4)	(－)	(71.8)		
情報通信業	100.0	50.4								49.6	－
		(100.0)	(33.2)	(7.2)	(41.1)	(8.2)	(0.6)	(9.7)	(59.6)		
運輸業，郵便業	100.0	46.3								53.7	－
		(100.0)	(40.5)	(3.1)	(44.9)	(5.3)	(1.6)	(4.6)	(56.4)		
卸売業，小売業	100.0	41.8								58.0	0.2
		(100.0)	(36.4)	(6.4)	(42.9)	(3.0)	(4.5)	(6.8)	(57.2)		
金融業，保険業	100.0	66.2								33.8	－
		(100.0)	(32.4)	(7.6)	(51.0)	(5.9)	(1.7)	(1.4)	(60.0)		
不動産業，物品賃貸業	100.0	48.3								51.7	－
		(100.0)	(36.2)	(10.0)	(53.6)	(0.3)	(－)	(－)	(53.8)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	46.5								53.5	－
		(100.0)	(21.1)	(3.9)	(60.5)	(3.7)	(5.9)	(4.9)	(75.0)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	31.3								68.7	－
		(100.0)	(36.4)	(5.5)	(45.5)	(1.8)	(5.2)	(5.5)	(58.1)		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	41.5								58.5	－
		(100.0)	(27.6)	(6.3)	(41.2)	(4.0)	(2.8)	(18.2)	(66.2)		
教育，学習支援業	100.0	39.7								59.4	0.9
		(100.0)	(40.4)	(5.6)	(41.0)	(5.5)	(2.3)	(5.1)	(53.9)		
医療，福祉	100.0	44.4								55.6	－
		(100.0)	(32.0)	(3.5)	(57.4)	(2.7)	(0.5)	(3.8)	(64.5)		
複合サービス事業	100.0	51.3								47.5	1.2
		(100.0)	(54.9)	(4.5)	(39.3)	(－)	(－)	(1.2)	(40.5)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	33.0								67.0	－
		(100.0)	(29.7)	(5.4)	(53.0)	(3.3)	(5.7)	(2.9)	(64.9)		
事業所規模											
500人以上	100.0	71.6								28.2	0.2
		(100.0)	(26.4)	(3.8)	(49.2)	(12.0)	(7.9)	(0.8)	(69.8)		
100～499人	100.0	64.1								35.9	－
		(100.0)	(30.5)	(4.0)	(51.8)	(6.9)	(4.8)	(2.0)	(65.5)		
30～99人	100.0	54.9								44.8	0.3
		(100.0)	(40.7)	(7.1)	(44.7)	(4.1)	(1.7)	(1.7)	(52.2)		
5～29人	100.0	35.6								64.3	0.1
		(100.0)	(36.5)	(5.6)	(45.5)	(2.6)	(3.0)	(6.9)	(57.9)		
30人以上（再掲）	100.0	56.7								43.0	0.2
		(100.0)	(38.4)	(6.4)	(46.1)	(4.8)	(2.4)	(1.7)	(55.1)		
労働組合の有無											
あり	100.0	61.3								38.3	0.4
		(100.0)	(35.1)	(5.5)	(47.7)	(5.6)	(4.0)	(2.0)	(59.3)		
なし	100.0	34.6								65.3	0.0
		(100.0)	(38.2)	(6.0)	(44.7)	(2.1)	(2.2)	(6.8)	(55.8)		
育児休業制度の規定の有無											
あり	100.0	56.3								43.5	0.2
		(100.0)	(37.5)	(5.8)	(48.0)	(3.0)	(2.6)	(3.1)	(56.7)		
なし	100.0	7.7								92.3	0.0
		(100.0)	(31.7)	(7.0)	(10.0)	(8.7)	(5.1)	(37.4)	(61.3)		

第8表　育児のための勤務時間短縮等の措置の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（7-5）

(5) 事業所内託児施設

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳に達するまで ①	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで ②	小学校就学の始期に達するまで ③	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで ④	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで ⑤	小学校卒業以降も利用可能 ⑥	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上 ③～⑥		
総　数	100.0	2.5	1.4	0.1	0.6	0.2	0.0	0.2	1.0	97.4	0.1
		(100.0)	(55.2)	(5.5)	(22.5)	(6.3)	(2.0)	(8.5)	(39.3)		
産　業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	－								100.0	－
		(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)		
建設業	100.0	0.7								99.3	－
		(100.0)	(100.0)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)		
製造業	100.0	1.5								98.5	－
		(100.0)	(83.9)	(0.9)	(14.3)	(0.9)	(－)	(－)	(15.2)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.8								99.2	－
		(100.0)	(42.1)	(57.9)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)		
情報通信業	100.0	1.5								98.5	－
		(100.0)	(20.7)	(78.0)	(－)	(－)	(－)	(1.3)	(1.3)		
運輸業，郵便業	100.0	1.0								99.0	－
		(100.0)	(0.5)	(－)	(1.0)	(65.7)	(－)	(32.8)	(99.5)		
卸売業，小売業	100.0	2.2								97.5	0.2
		(100.0)	(83.9)	(1.7)	(0.2)	(0.1)	(－)	(14.0)	(14.3)		
金融業，保険業	100.0	1.9								98.1	－
		(100.0)	(48.7)	(0.4)	(50.9)	(－)	(－)	(－)	(50.9)		
不動産業，物品賃貸業	100.0	2.2								97.7	0.1
		(100.0)	(100.0)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	1.4								98.6	－
		(100.0)	(0.5)	(4.2)	(91.1)	(3.2)	(1.0)	(－)	(95.3)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	1.7								98.3	－
		(100.0)	(66.7)	(－)	(－)	(－)	(33.3)	(－)	(33.3)		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	2.7								97.3	－
		(100.0)	(27.5)	(44.1)	(19.6)	(－)	(8.9)	(－)	(28.4)		
教育，学習支援業	100.0	6.1								93.0	0.9
		(100.0)	(53.1)	(0.2)	(28.4)	(－)	(3.1)	(15.3)	(46.8)		
医療，福祉	100.0	8.0								92.0	－
		(100.0)	(27.2)	(5.3)	(43.8)	(11.1)	(0.9)	(11.8)	(67.5)		
複合サービス事業	100.0	2.5								97.5	－
		(100.0)	(48.5)	(－)	(24.3)	(27.2)	(－)	(－)	(51.5)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	2.0								98.0	－
		(100.0)	(96.1)	(0.4)	(3.5)	(－)	(－)	(－)	(3.5)		
事業所規模											
500人以上	100.0	18.7								81.3	－
		(100.0)	(32.7)	(7.8)	(51.4)	(5.7)	(0.7)	(1.7)	(59.5)		
100～499人	100.0	8.1								91.9	－
		(100.0)	(20.6)	(14.8)	(52.2)	(4.3)	(2.4)	(5.8)	(64.6)		
30～99人	100.0	2.4								97.3	0.3
		(100.0)	(60.5)	(－)	(17.1)	(9.4)	(8.6)	(4.4)	(39.5)		
5～29人	100.0	2.2								97.8	0.0
		(100.0)	(61.7)	(5.2)	(16.7)	(5.8)	(－)	(10.6)	(33.1)		
30人以上（再掲）	100.0	3.7								96.1	0.2
		(100.0)	(43.1)	(6.3)	(33.1)	(7.2)	(5.6)	(4.8)	(50.6)		
労働組合の有無											
あり	100.0	2.4								97.3	0.2
		(100.0)	(55.6)	(0.7)	(29.1)	(9.2)	(5.4)	(0.1)	(43.8)		
なし	100.0	2.5								97.4	0.0
		(100.0)	(55.1)	(6.9)	(20.6)	(5.4)	(1.0)	(11.0)	(38.0)		
育児休業制度の規定の有無											
あり	100.0	3.6								96.3	0.1
		(100.0)	(54.2)	(5.5)	(23.0)	(6.5)	(2.0)	(8.8)	(40.3)		
なし	100.0	0.3								99.7	－
		(100.0)	(82.8)	(7.7)	(7.7)	(－)	(1.9)	(－)	(9.6)		

第8表　育児のための勤務時間短縮等の措置の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（7-6）

(6) 育児に要する経費の援助措置

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳に達するまで ①	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで ②	小学校就学の始期に達するまで ③	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで ④	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで ⑤	小学校卒業以降も利用可能 ⑥	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上 ③～⑥		
総　数	100.0	6.3	2.2	0.5	1.2	1.6	0.3	0.6	3.7	93.6	0.1
		(100.0)	(34.3)	(7.7)	(18.4)	(24.8)	(4.7)	(10.1)	(58.0)		
産　業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	1.2								98.8	－
		(100.0)	(－)	(100.0)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)		
建設業	100.0	1.9								98.1	－
		(100.0)	(67.5)	(－)	(7.1)	(17.3)	(－)	(8.1)	(32.5)		
製造業	100.0	2.3								97.7	－
		(100.0)	(57.3)	(－)	(7.3)	(12.6)	(9.0)	(13.8)	(42.7)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	36.6								63.4	－
		(100.0)	(9.5)	(1.2)	(54.1)	(4.0)	(6.1)	(25.2)	(89.3)		
情報通信業	100.0	10.5								89.5	－
		(100.0)	(33.9)	(14.2)	(5.1)	(34.0)	(0.2)	(12.6)	(51.9)		
運輸業，郵便業	100.0	5.1								94.9	－
		(100.0)	(34.3)	(1.4)	(24.6)	(31.9)	(－)	(7.8)	(64.3)		
卸売業，小売業	100.0	3.9								95.8	0.2
		(100.0)	(46.7)	(0.1)	(12.1)	(9.2)	(9.1)	(22.9)	(53.2)		
金融業，保険業	100.0	20.3								79.7	－
		(100.0)	(21.3)	(24.0)	(16.6)	(20.2)	(2.3)	(15.6)	(54.6)		
不動産業，物品賃貸業	100.0	3.9								96.0	0.1
		(100.0)	(57.9)	(－)	(31.7)	(3.4)	(7.0)	(0.1)	(42.1)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	3.8								96.2	－
		(100.0)	(4.3)	(35.9)	(32.7)	(15.1)	(2.8)	(9.3)	(59.8)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	4.0								96.0	－
		(100.0)	(27.8)	(1.0)	(13.4)	(2.1)	(42.4)	(13.4)	(71.2)		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	4.4								95.6	－
		(100.0)	(11.4)	(59.3)	(1.1)	(1.2)	(－)	(27.0)	(29.3)		
教育，学習支援業	100.0	5.8								93.3	0.9
		(100.0)	(55.5)	(－)	(32.2)	(10.6)	(1.6)	(－)	(44.5)		
医療，福祉	100.0	5.6								94.4	－
		(100.0)	(39.6)	(5.8)	(54.2)	(0.2)	(0.1)	(－)	(54.6)		
複合サービス事業	100.0	37.6								61.8	0.6
		(100.0)	(21.9)	(1.8)	(7.2)	(68.7)	(0.3)	(0.2)	(76.3)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	6.7								93.3	－
		(100.0)	(46.6)	(－)	(26.2)	(3.5)	(11.8)	(11.9)	(53.4)		
事業所規模											
500人以上	100.0	20.1								79.9	－
		(100.0)	(18.0)	(6.9)	(27.1)	(26.2)	(7.9)	(13.8)	(75.0)		
100～499人	100.0	10.4								89.6	－
		(100.0)	(9.7)	(4.2)	(35.7)	(25.1)	(10.3)	(14.9)	(86.1)		
30～99人	100.0	7.2								92.5	0.3
		(100.0)	(33.9)	(7.0)	(21.3)	(24.4)	(3.5)	(9.9)	(59.1)		
5～29人	100.0	5.8								94.1	0.1
		(100.0)	(37.2)	(8.3)	(15.6)	(24.9)	(4.4)	(9.6)	(54.5)		
30人以上（再掲）	100.0	8.0								91.8	0.2
		(100.0)	(27.8)	(6.4)	(24.8)	(24.6)	(5.2)	(11.2)	(65.8)		
労働組合の有無											
あり	100.0	16.6								83.1	0.3
		(100.0)	(25.3)	(8.7)	(13.4)	(37.3)	(6.2)	(9.1)	(65.9)		
なし	100.0	3.2								96.7	0.0
		(100.0)	(48.1)	(6.1)	(26.0)	(5.7)	(2.4)	(11.6)	(45.8)		
育児休業制度の規定の有無											
あり	100.0	8.9								90.9	0.2
		(100.0)	(33.8)	(7.5)	(19.1)	(25.9)	(4.8)	(9.0)	(58.8)		
なし	100.0	0.8								99.2	－
		(100.0)	(47.7)	(13.5)	(－)	(－)	(1.2)	(37.6)	(38.8)		

第8表　育児のための勤務時間短縮等の措置の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（7-7）

(7) 育児休業に準ずる措置

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳に達するまで ①	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで ②	小学校就学の始期に達するまで ③	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで ④	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで ⑤	小学校卒業以降も利用可能 ⑥	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上 ②～⑥		
総　数	100.0	15.1	10.8	0.8	2.4	0.4	0.3	0.5	3.6	84.8	0.1
		(100.0)	(71.2)	(5.1)	(15.6)	(2.9)	(2.3)	(3.0)	(23.7)		
産　業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	7.6								92.4	－
		(100.0)	(50.0)	(34.0)	(16.0)	(－)	(－)	(－)	(16.0)		
建設業	100.0	6.6								93.4	－
		(100.0)	(79.0)	(9.9)	(6.5)	(4.7)	(－)	(－)	(11.1)		
製造業	100.0	9.4								90.6	－
		(100.0)	(75.5)	(6.9)	(11.0)	(0.3)	(1.5)	(4.9)	(17.6)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	33.7								66.3	－
		(100.0)	(58.6)	(25.3)	(12.7)	(2.4)	(－)	(1.1)	(16.1)		
情報通信業	100.0	23.8								76.2	－
		(100.0)	(59.9)	(11.4)	(23.5)	(0.3)	(－)	(4.8)	(28.6)		
運輸業，郵便業	100.0	15.8								84.2	－
		(100.0)	(63.3)	(0.5)	(19.1)	(10.6)	(4.5)	(2.0)	(36.3)		
卸売業，小売業	100.0	14.5								85.2	0.2
		(100.0)	(69.9)	(2.2)	(17.2)	(4.3)	(4.4)	(2.2)	(27.9)		
金融業，保険業	100.0	24.2								75.8	－
		(100.0)	(60.5)	(11.6)	(19.2)	(4.9)	(－)	(3.8)	(27.9)		
不動産業，物品賃貸業	100.0	14.9								85.0	0.1
		(100.0)	(61.4)	(7.7)	(30.2)	(0.7)	(－)	(－)	(31.0)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	17.3								82.7	－
		(100.0)	(63.7)	(7.6)	(26.9)	(1.3)	(0.3)	(0.3)	(28.8)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	10.8								89.2	－
		(100.0)	(68.4)	(0.4)	(15.5)	(－)	(4.9)	(10.7)	(31.2)		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	19.7								80.3	－
		(100.0)	(50.6)	(11.9)	(5.3)	(1.2)	(11.9)	(19.1)	(37.5)		
教育，学習支援業	100.0	14.7								84.3	0.9
		(100.0)	(84.2)	(－)	(15.5)	(0.3)	(－)	(－)	(15.8)		
医療，福祉	100.0	15.5								84.5	－
		(100.0)	(66.7)	(7.8)	(25.4)	(0.0)	(－)	(－)	(25.5)		
複合サービス事業	100.0	43.3								56.1	0.6
		(100.0)	(96.9)	(1.4)	(1.7)	(－)	(－)	(－)	(1.7)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	13.4								86.6	－
		(100.0)	(78.6)	(0.1)	(15.4)	(5.9)	(－)	(－)	(21.3)		
事業所規模											
500人以上	100.0	32.1								67.9	－
		(100.0)	(73.6)	(3.6)	(7.4)	(8.4)	(6.6)	(0.5)	(22.8)		
100～499人	100.0	18.4								81.6	－
		(100.0)	(69.7)	(6.1)	(16.7)	(5.7)	(1.7)	(0.2)	(24.2)		
30～99人	100.0	16.9								82.9	0.3
		(100.0)	(68.2)	(1.9)	(21.5)	(6.6)	(0.7)	(1.0)	(29.8)		
5～29人	100.0	14.4								85.5	0.1
		(100.0)	(72.2)	(6.0)	(13.8)	(1.5)	(2.8)	(3.8)	(21.8)		
30人以上（再掲）	100.0	17.4								82.4	0.2
		(100.0)	(68.6)	(2.7)	(20.3)	(6.5)	(1.0)	(0.8)	(28.6)		
労働組合の有無											
あり	100.0	26.8								72.8	0.3
		(100.0)	(67.0)	(6.2)	(15.2)	(6.5)	(3.5)	(1.6)	(26.9)		
なし	100.0	11.6								88.3	0.0
		(100.0)	(74.1)	(4.3)	(15.9)	(0.4)	(1.4)	(3.9)	(21.6)		
育児休業制度の規定の有無											
あり	100.0	21.4								78.4	0.2
		(100.0)	(71.2)	(5.0)	(16.2)	(2.8)	(2.4)	(2.4)	(23.8)		
なし	100.0	1.8								98.2	－
		(100.0)	(71.2)	(6.3)	(－)	(3.7)	(－)	(18.8)	(22.5)		

第9表　妊産婦の通院休暇の規定の有無別事業所割合

	妊産婦の通院休暇			
	事業所計	規定あり	規定なし	不明
総　数	100.0	34.5	65.3	0.2
産　業				
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	22.6	77.4	－
建設業	100.0	19.2	80.8	－
製造業	100.0	25.2	74.8	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	68.1	31.9	－
情報通信業	100.0	55.1	44.9	－
運輸業，郵便業	100.0	33.5	66.5	－
卸売業，小売業	100.0	35.0	64.8	0.2
金融業，保険業	100.0	57.3	42.7	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	40.7	59.3	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	33.8	66.2	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	25.6	74.4	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	28.4	71.6	－
教育，学習支援業	100.0	39.0	60.1	0.9
医療，福祉	100.0	38.1	61.1	0.7
複合サービス事業	100.0	64.2	35.2	0.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	34.4	65.6	－
事業所規模				
500人以上	100.0	72.9	27.1	－
100～499人	100.0	51.2	48.8	－
30～99人	100.0	43.6	56.1	0.3
5～29人	100.0	31.0	68.8	0.2
30人以上（再掲）	100.0	45.4	54.4	0.2
労働組合の有無				
あり	100.0	58.4	41.3	0.3
なし	100.0	27.4	72.5	0.1

第10表　妊娠中の通勤緩和の措置に関する規定の有無別事業所割合

	妊娠中の通勤緩和			
	事業所計	規定あり	規定なし	不明
総　数	100.0	29.2	70.6	0.2
産　業				
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	17.6	82.4	－
建設業	100.0	17.3	82.7	－
製造業	100.0	20.5	79.5	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	67.6	32.4	－
情報通信業	100.0	44.1	55.9	－
運輸業，郵便業	100.0	29.4	70.6	－
卸売業，小売業	100.0	27.3	72.4	0.2
金融業，保険業	100.0	64.2	35.8	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	36.6	63.4	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	30.7	69.3	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	20.3	79.7	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	22.5	77.5	－
教育，学習支援業	100.0	31.0	68.1	0.9
医療，福祉	100.0	30.7	68.6	0.7
複合サービス事業	100.0	61.3	38.1	0.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	26.4	73.6	－
事業所規模				
500人以上	100.0	62.5	37.5	－
100～499人	100.0	45.1	54.9	－
30～99人	100.0	36.9	62.9	0.3
5～29人	100.0	26.2	73.6	0.2
30人以上（再掲）	100.0	38.7	61.1	0.2
労働組合の有無				
あり	100.0	54.3	45.4	0.3
なし	100.0	21.7	78.1	0.1

第11表　妊娠中の休憩に関する措置の規定の有無別事業所割合

	妊娠中の休憩			
	事業所計	規定あり	規定なし	不明
総　数	**100.0**	**29.1**	**70.7**	**0.2**
産　業				
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	21.2	78.8	－
建設業	100.0	19.2	80.8	－
製造業	100.0	20.8	79.2	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	61.8	38.2	－
情報通信業	100.0	38.2	61.8	－
運輸業，郵便業	100.0	29.6	70.4	－
卸売業，小売業	100.0	28.3	71.5	0.2
金融業，保険業	100.0	60.0	40.0	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	30.4	69.6	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	29.2	70.8	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	24.3	75.7	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	26.6	73.4	－
教育，学習支援業	100.0	26.1	73.0	0.9
医療，福祉	100.0	30.3	69.0	0.7
複合サービス事業	100.0	58.5	40.2	1.2
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	26.1	73.9	－
事業所規模				
500人以上	100.0	59.5	40.5	－
100～499人	100.0	40.8	59.2	－
30～99人	100.0	38.0	61.7	0.3
5～29人	100.0	26.0	73.8	0.2
30人以上（再掲）	100.0	38.8	61.0	0.2
労働組合の有無				
あり	100.0	51.3	48.2	0.4
なし	100.0	22.5	77.4	0.1

第12表　妊娠中又は出産後の症状等に対応する措置の規定の有無別事業所割合

	妊娠中又は出産後の症状等に対応する措置			
	事業所計	規定あり	規定なし	不明
総　数	**100.0**	**32.2**	**67.6**	**0.2**
産　業				
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	27.5	72.5	－
建設業	100.0	21.0	79.0	－
製造業	100.0	23.4	76.6	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	66.0	34.0	－
情報通信業	100.0	43.6	56.4	－
運輸業，郵便業	100.0	34.9	65.1	－
卸売業，小売業	100.0	30.1	69.7	0.2
金融業，保険業	100.0	64.0	36.0	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	34.5	65.5	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	33.4	66.6	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	25.5	74.5	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	28.4	71.6	－
教育，学習支援業	100.0	33.9	65.2	0.9
医療，福祉	100.0	33.1	66.2	0.7
複合サービス事業	100.0	64.9	34.5	0.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	29.6	70.4	－
事業所規模				
500人以上	100.0	66.2	33.8	－
100～499人	100.0	48.4	51.6	－
30～99人	100.0	41.2	58.6	0.3
5～29人	100.0	28.8	71.0	0.2
30人以上（再掲）	100.0	42.8	57.0	0.2
労働組合の有無				
あり	100.0	57.5	42.2	0.3
なし	100.0	24.6	75.2	0.1

第4章　調　査　票

企　業　票

統計法に基づく一般統計調査

秘

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省

平成21年度雇用均等基本調査（企業票）

（シール貼付欄）

調査票記入者		
	所属部課	
	電話番号	内線
	ふりがな 氏　　名	

※ 名称、所在地に変更や誤りがあった場合には、お手数ですがご訂正ください。

〔 記入上の注意 〕

1 この調査票に記入された事項については、個別企業の秘密を守り、統計以外の目的に用いることは絶対にありませんので、事実をありのままにご記入ください。

2 この調査は、**企業を調査単位**としております。本社事業所だけでなく、支店、出張所、工場等を含めた**企業全体の雇用管理**について記入してください。

3 この調査は、**常用労働者（※）**を対象として行います。したがって、パートタイマー等と呼ばれている労働者であっても、要件に該当する者であれば常用労働者に含みます。

4 特にことわりのない限り、**平成21年10月1日現在**の状況を記入してください。

5 記入の終わった調査票は、**平成21年10月30日**までに同封の返信用封筒によりご返送ください。

6 選択肢のうち**白色の番号欄については、該当するものの番号を1つだけ、灰色の番号欄については該当するものの番号をすべて**○で囲んでください。
人数を記入する欄は、該当者がいない場合は、空白のままにせず「0」を記入してください。

7 調査票の内容などにご不明の点がありましたら、厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 雇用均等政策課（電話03-5253-1111、内線 7837、7834）又は最寄りの都道府県労働局 雇用均等室（6ページ参照）までお問い合わせください。

Ⅰ 企業の属性に関する事項

貴社の常用労働者数（※）（平成21年10月1日現在）		主な事業内容又は主要製品	労働組合の有無	
男 女 計	うち女性		有	無
人 うち正社員・正職員 人	人 うち正社員・正職員 人		1	2

（※）**常用労働者とは、**以下の①～⑤のいずれかに該当する者をいいます。

① 期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者

② 日々雇われている者、又は1か月以内の期間を定めて雇用されている者で、調査日前2か月（平成21年8月、9月）の各月にそれぞれ18日以上雇われた者

③ 取締役、理事などの役員のうちで常時勤務して、一般労働者（常用労働者のうちパート、アルバイト、嘱託労働者等以外の正規労働者）と同じ給与規則又は同じ基準で毎月給与の支払いを受けている者

④ 事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている者

⑤ 上記①～③の条件に該当する、他企業からの出向者（在籍出向、移籍出向を問いません。また、この調査では他企業への出向者は在籍出向、移籍出向を問わず除いてください。）

【記入の際の注意事項】

(注1)採用者のうち、専門学校、専修学校卒業者については除いてお答えください。

(注2)「**職場**」は、「課または同程度のグループ」としてお答えください。

(注3)建設、運輸、物流の業務を行う部門も含まれます。

(注4)「**管理職等**」について

①この調査でいう「管理職等」には、企業の組織系列の各部署において、配下の係員等を指揮・監督する役職のほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役職を含みます。

② 部長・課長等の役職名を採用していない場合や、次長等役職欄にない職については、貴社の実態により、どの役職に該当するか適宜判断してください。

【 記 載 例 】

問3で、課長相当職がない企業において、部長相当職と係長相当職のみ管理職数を記入した例です。この場合、部長相当職における女性割合が１割未満なので、続けて問4で女性管理職が少ない理由をお答えください。

役職＼登用状況等	役職に就いている人数（男女計）	うち女性
役　員	8 人	2 人
部長相当職	20 人	0 人
課長相当職	－ 人	－ 人
係長相当職	60 人	30 人

Ⅱ　女性の雇用管理に関する事項

問1～問4については、正社員・正職員についてご記入ください。

1　採用について

問1　貴社では、平成21年春卒業の新規学卒者を採用しましたか。採用結果について、採用区分ごとに該当する番号を○で囲んでください。また、女性を採用した企業におかれましては、採用人数をご記入ください。

新規学卒者で女性を採用した企業のみお答えください。

採用区分 ＼ 採用状況			採用なし	採用あり	平成21年春に採用した新規学卒者数（男女計）	うち女性
新規学卒者（注1）	四年制大学卒（大学院卒を含む）	事務・営業系	1	2	人	人
		技術系	1	2	人	人
	短大・高専卒	事務・営業系	1	2	人	人
		技術系	1	2	人	人
	高校卒	事務・営業系	1	2	人	人
		技術系	1	2	人	人

2　配置について

問2　現在、次の部門における男女の配置状況はどのようになっていますか。部門ごとに該当する番号を○で囲んでください。

部門 ＼ 配置状況	各部門に属する「職場」の配置状況（注2）			該当する部門なし
	いずれの職場にも男女とも配置	女性のみ配置の職場がある	男性のみ配置の職場がある	
人事・総務・経理	1	2	3	4
企画・調査・広報	1	2	3	4
研究・開発・設計	1	2	3	4
情報処理	1	2	3	4
営　業	1	2	3	4
販売・サービス	1	2	3	4
生　産（注3）	1	2	3	4

3　昇進について

問3　貴社の管理職等（注4）についてそれぞれの役職に就いている人数及びそのうち女性の人数は何人ですか。該当する役職がない場合は「－」、該当する役職があっても該当者がいない場合は「0」をご記入ください。

役職 ＼ 登用状況等	役職に就いている人数（男女計）	うち女性
役　員	人	人
部長相当職	人	人
課長相当職	人	人
係長相当職	人	人

問3で、女性が少ない（1割未満）あるいは全くいない役職が1つでもある企業のみ、お答えください。

問4　女性が少ない（1割未満）あるいは全くいない役職があるのはどのような理由からですか。該当する番号をすべて○で囲んでください。

現時点では、必要な知識や経験、判断力等を有する女性がいない	1
将来管理職に就く可能性のある女性はいるが、現在、管理職に就くための在職年数等を満たしている者はいない	2
勤続年数が短く、管理職になるまでに退職する	3
全国転勤がある	4
時間外労働が多い、又は深夜業がある	5
家庭責任を多く負っているため責任ある仕事に就けられない	6
仕事がハードで女性には無理である	7
女性が希望しない	8
上司・同僚・部下となる男性や、顧客が女性管理職を希望しない	9
その他	10

【記入の際の注意事項】

(注5)本調査において、**「ポジティブ・アクション」**とは、固定的な性別による役割分担意識や過去の経緯から、**男女労働者の間に事実上生じている差があるとき、それを解消し、女性労働者の能力発揮を促進するために企業が行う自主的かつ積極的な取組のことです。**

単に女性だからという理由だけで女性を「優遇」するためのものではなく、これまでの慣行や固定的な性別の役割分担意識などが原因で、女性は男性よりも能力を発揮しにくい環境に置かれている場合に、こうした状況を「是正」するための取組全般を指します。

男女雇用機会均等法第14条では、企業がそれぞれの状況に応じて具体的に取り組むことができるように国が援助できる旨の規定が設けられています。

具体的な企業の取組策は、大きく次の2つに分けて考えることができます。

○ 女性のみを対象とする・女性を有利に取り扱う取組

従来の取扱い等により女性に現実に生じた男性との差について、その是正を目的として暫定的に行うもの

（例：女性の採用拡大・職域拡大、女性の管理職の増加、女性の勤続年数の伸張等のための取組、問7の④～⑥の取組等）

○ 男女両方を対象として行う取組

男女を区別していない基準であるが、女性が事実上満たしにくいものについて、その基準や運用を見直すことや、個人としての能力に着目した公正で透明な人事制度の確立、職業生活と家庭生活との両立を容易にする取組等であり、継続して行われる必要のあるもの

（例：職場環境・風土の整備等の取組、問７の⑦～⑭の取組等）

具体的な取組事例については、問7の取組事項を参照してください。

(注6)①「必要な理由」で選択しなかった事項であっても、②「効果があったと思われる事項」に該当するものがあれば、○をつけてください。

(注7)**「出産や育児等による休業等がハンディとならないような人事管理制度、能力評価制度等」**とは、出産や育児等で一定期間の休業を取得することにより昇進・昇格等の時期が遅れることがあっても、中長期的には昇進・昇格等での差を取り戻すことが可能な人事管理制度等をいいます。

例えば、・休業等が昇進上の不利益とならないよう、昇進要件で休業等を開始した直前の評価結果を反映する人事考課制度

・休業等で昇格が遅れたことがあっても、直近の人事評価が高く、所属組織から推薦された者を審査の上で昇格させるリカバリー人事制度

・休業等の期間が評価基準の要素である在籍年数に算定されず、結果として休業等利用者の昇格に不利益が生じていた人事評価基準の見直し

・昇級時の在籍年数要件を廃止、緩和

・キャリアアップのための教育訓練の実施　など

問5以降は、正社員・正職員以外の常用労働者も含めてご記入ください。

4 ポジティブ・アクション（女性の活躍推進）について

問5 貴社では、ポジティブ・アクション（注5）に取り組んでいますか。
該当する番号を1つ○で囲んでください。

取り組んでいる		1	→ 問6と問7に回答して頂いたあと、6頁の問9にお進みください。
取り組んでいない	以前は取り組んでいた	2	→ 問6に回答して頂いたあと、6頁の問9にお進みください。
	今後、取り組むこととしている	3	→ 問6と問7に回答して頂いたあと、6頁の問9にお進みください。
	今のところ取り組む予定はない	4	→ 6頁の問8と問9にお進みください。

問6は、問5で1～3に○をつけた企業のみお答えください。

問6 社内でポジティブ・アクションを推進することが必要であると考えるのは、どのような理由からですか。
回答欄①から該当する番号をすべて○で囲んでください。
また、現在取り組んでいる企業（問5で1に○をつけた企業）、以前取り組んでいた企業（問5で2に○をつけた企業）は、実際にポジティブ・アクションの効果があったと考えるものについて、回答欄②から該当する番号をすべて○で囲んでください。

	①必要な理由	②効果があったと思われる事項（注6）
女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るため	1	1
男女社員の能力発揮が生産性向上や競争力強化につながるため	2	2
働きやすく公正に評価される企業として認められ、良い人材を確保できるため	3	3
職場全体としてのモラール(やる気)の向上に資するため	4	4
顧客ニーズに的確に対応するため	5	5
企業イメージの向上を図るため	6	6
労働者の職業意識や価値観の多様化に対応するため	7	7
男女ともに職務遂行能力によって評価されるという意識を高めるため	8	8
労働力人口の減少が見込まれているため	9	－
社会的趨勢であり、法律で規定されているため	10	－
その他	11	9

問7は、問5で1又は3に○をつけた企業のみお答えください。

問7 ポジティブ・アクションとしてどのようなことに取り組んだり、取り組むこととしていますか。
取組状況について事項ごとに該当する番号を○で囲んでください。

	番号	取組状況 / 取組事項	行っている	行っていない 今後、行う予定 有	行っていない 今後、行う予定 無
現状分析・計画策定	①	企業内の推進体制の整備（女性の能力発揮に関する担当部局を定める、担当者・責任者を選任する等）	1	2	3
	②	女性の能力発揮の状況や能力発揮に当たっての問題点の調査・分析	1	2	3
	③	女性の能力発揮のための計画の策定	1	2	3
女性のみの対象の取組	④	女性がいない又は少ない職務について、意欲と能力のある女性を積極的に採用	1	2	3
	⑤	女性がいない又は少ない職務・役職について、意欲と能力のある女性を積極的に登用	1	2	3
	⑥	女性がいない又は少ない職務・役職に女性が従事するため、教育訓練を積極的に実施	1	2	3
男女とも対象の取組	⑦	中間管理職男性や同僚男性に対し、女性の能力発揮の重要性について啓発を行う	1	2	3
	⑧	人事考課基準を明確に定める（性別により評価することがないように）	1	2	3
	⑨	働きやすい職場環境を整備（体力面での個人差を補う器具、設備等を設置する等）	1	2	3
	⑩	仕事と家庭との両立のための制度（法律を上回る）を整備し、制度の活用を促進	1	2	3
	⑪	女性が満たしにくい募集・採用、配置・昇進基準（転勤要件など）を見直す	1	2	3
	⑫	職場環境・風土の改善（男女の役割分担意識に基づく慣行の見直し等）	1	2	3
	⑬	パート・アルバイトなどを対象とする教育訓練、正社員・正職員への登用等の実施	1	2	3
	⑭	出産や育児等による休業等がハンディとならないような人事管理制度（教育訓練を含む）、能力評価制度等の導入（注7）	1	2	3
その他	⑮	その他	1	2	3

6頁の問9にお進みください。

問8は、問5で4に○をつけた企業のみ、お答えください。

問8　ポジティブ・アクションに取り組まないのはどのような理由からですか。
該当する番号を1つ○で囲んでください。

既に十分に女性が能力発揮し、活躍しているため	1
日常の業務が忙しいため、対応する余裕がない	2
トップの意識が伴わない	3
コストがかかる	4
男性からの理解が得られない	5
ポジティブ・アクションの手法がわからない	6
その他	7

すべての企業がお答えください。

問9　女性の活躍を推進する上で、どのような問題がありますか。
該当する番号をすべて○で囲んでください。

女性の勤続年数が平均的に短い	1
家庭責任を考慮する必要がある	2
一般的に女性は職業意識が低い	3
顧客や取引先を含め社会一般の理解が不十分である	4
中間管理職の男性や同僚の男性の認識、理解が不十分である	5
時間外労働、深夜労働をさせにくい	6
女性のための就業環境の整備にコストがかかる	7
重量物の取扱いや危険有害業務について、法制上の制約がある	8
ポジティブ・アクション（女性の活躍を推進するための積極的取組）の概念がわかりにくい	9
その他	10
特になし	11

これで調査は終了です。
同封の返信用封筒（切手不要）により、10月30日（金）までにご返送下さい。
お忙しいところ、調査にご協力いただきましてありがとうございました。

＜お問い合わせ先＞

都道府県労働局雇用均等室　電話番号

北海道	011-709-2715	石　川	076-265-4429	岡　山	086-224-7639
青　森	017-734-4211	福　井	0776-22-3947	広　島	082-221-9247
岩　手	019-604-3010	山　梨	055-225-2859	山　口	083-995-0390
宮　城	022-299-8844	長　野	026-227-0125	徳　島	088-652-2718
秋　田	018-862-6684	岐　阜	058-263-1220	香　川	087-811-8924
山　形	023-624-8228	静　岡	054-252-5310	愛　媛	089-935-5222
福　島	024-536-4609	愛　知	052-219-5509	高　知	088-885-6041
茨　城	029-224-6288	三　重	059-226-2318	福　岡	092-411-4894
栃　木	028-633-2795	滋　賀	077-523-1190	佐　賀	0952-32-7218
群　馬	027-210-5009	京　都	075-241-0504	長　崎	095-801-0050
埼　玉	048-600-6210	大　阪	06-6941-8940	熊　本	096-352-3865
千　葉	043-221-2307	兵　庫	078-367-0820	大　分	097-532-4025
東　京	03-3512-1611	奈　良	0742-32-0210	宮　崎	0985-38-8827
神奈川	045-211-7380	和歌山	073-488-1170	鹿児島	099-222-8446
新　潟	025-234-5928	鳥　取	0857-29-1709	沖　縄	098-868-4380
富　山	076-432-2740	島　根	0852-31-1161		

事　業　所　票

統計法に基づく一般統計調査

秘

ひと、くらし、
みらいのために
厚生労働省

平成21年度雇用均等基本調査（事業所票）

（シール貼付欄）

調査票記入者		
	所属部課	
	電話番号	内線
	ふりがな 氏　　名	

※ 名称、所在地に変更や誤りがあった場合には、お手数ですがご訂正ください。

〔 記入上の注意 〕

1 この調査票に記入された事項については、個別事業所の秘密を守り、統計以外の目的に用いることは絶対にありませんので、事実をありのままにご記入ください。

2 この調査票は、**事業所を調査単位**としております。同一企業であっても、本社・支社・工場及び営業所ごとにそれぞれ別の事業所となりますので、回答は、**貴事業所のみの状況**について記入してください。

3 この調査は、**常用労働者（※）**を対象として行います。したがって、パートタイマー等と呼ばれている労働者であっても、要件に該当する者であれば常用労働者に含みます。

4 特にことわりのない限り、**平成21年10月1日現在**の状況を記入してください。

5 記入の終わった調査票は、**平成21年10月30日**までに同封の返信用封筒によりご返送ください。

6 選択肢のうち**番号欄については、該当するものの番号を1つだけ○で囲んでください。**
人数を記入する欄は、該当者がいない場合は、空白のままにせず「0」を記入してください。

7 調査票の内容などにご不明の点がありましたら、厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 雇用均等政策課（電話03-5253-1111、内線 7837、7834）又は最寄りの都道府県労働局 雇用均等室（6ページ参照）までお問い合わせください。

Ⅰ 事業所の属性に関する事項

貴事業所の**常用労働者数（※）**（平成21年10月1日現在）		主な事業内容又は主要製品	労働組合の有無	
男 女 計	うち女性		有	無
人	人		1	2

（※）**常用労働者とは、**以下の①～⑤のいずれかに該当する者をいいます。

① 期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者

② 日々雇われている者、又は1か月以内の期間を定めて雇用されている者で、調査日前2か月（平成21年8月、9月）の各月にそれぞれ18日以上雇われた者

③ 取締役、理事などの役員のうちで常時勤務して、一般労働者（常用労働者のうちパート、アルバイト、嘱託労働者等以外の正規労働者）と同じ給与規則又は同じ基準で毎月給与の支払いを受けている者

④ 事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている者

⑤ 上記①～③の条件に該当する、他企業からの出向者（在籍出向、移籍出向を問いません。また、この調査では他企業への出向者は在籍出向、移籍出向を問わず除いてください。）

【記入の際の注意事項】

雇用形態により適用される制度内容が異なる場合は、正社員・正職員に適用される内容をお答えください。

育児・介護休業法では、「育児休業」について次のように定めています。

育児休業（第5～10条）

１歳未満の子を養育する男女労働者から申し出があれば、事業主は、育児休業を与えなければなりません。（保育所に入所できない等一定の場合、子が１歳６か月に達するまでの間、育児休業をすることができます。）

妻が専業主婦や産後休業中であっても、少なくとも産後８週間までは男性労働者も育児休業を取得することができます。

事業主は、育児休業の申し出をしたこと又は育児休業をしたことを理由として、労働者に対して解雇その他不利益な取扱いをしてはなりません。

（注1）**「育児休業制度」**とは、上記の男女労働者の申出により、子を養育するために休業できる制度をいい、労働基準法上の産前産後休業や年次有給休暇、又は配偶者の出産に伴う休暇は除きます。

（注2）育児・介護休業法では、次のような場合には、再度の育児休業の申出が認められます。

①別の子のための産前産後休業・育児休業を開始するため、育児休業を終了したものの、その別の子のための産前産後休業や育児休業の必要がなくなった場合

②介護休業を開始するために育児休業を終了したものの、介護の必要がなくなった場合

③子の養育をしていた配偶者が死亡、病気、離婚等の理由で養育できなくなった場合

（注3）出産とは、妊娠12週を超える分娩をいい、死産も含みます。

（注4）**平成21年10月１日までの間に育児休業を開始した者、又は、育児休業開始予定の申出をしている者の人数をご記入ください。** 同一労働者が同じ子について育児休業を複数回または延長して取得した場合は、1人としてください。

Ⅱ　育児休業制度等に関する事項

問1 育児休業制度(注1)の規定状況(☆左ページを参照)

貴事業所には、育児休業制度の規定がありますか。(「規定あり」とは、就業規則等により制度が明文化されている場合をいいます。)

規定あり	1	→ 問2へお進みください。
規定なし	2	→ 問3へお進みください。

問2 育児休業制度の内容

(1) 貴事業所では、子が何歳になるまで育児休業を取得できますか。

1歳6か月(法定どおり)	1歳6か月を超え2歳未満	2歳～3歳未満	3歳以上
1	2	3	4

(2) 貴事業所では、同じ子について、何回育児休業を取得できますか。

(注2)でいう法定どおりの再度の申出のみを認める場合は、1回としてください。

1回	2回	3回	4回以上	制限なし
1	2	3	4	5

問3 育児休業制度の利用状況

出産者・配偶者出産者の有無、人数、育児休業者数についてお答えください。

(1) 出産者(女性)＜平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に、在職中出産した女性＞

あり	1
なし	2

→ 出産者(注3)　　人

(2) 育児休業者(女性)

左記の出産者のうち平成21年10月1日までの間に育児休業を開始した者(休業申出者を含む。)(注4)　　人

(3) 配偶者出産者(男性)＜平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に、配偶者が出産した男性＞

あり	1
なし	2

→ 配偶者出産者(注3)　　人

(4) 育児休業者(男性)

左記の配偶者出産者のうち平成21年10月1日までの間に育児休業を開始した者(休業申出者を含む。)(注4)　　人

該当者がいない場合は、空白のままにせず「0」を記入してください。

育児・介護休業法では、「育児のための勤務時間短縮等の措置等」について次のように定めています。

育児のための勤務時間短縮等の措置等（第23条、第24条）

労働者が就業しつつ子を養育することを容易にするための措置をいいます。
事業主は、３歳未満の子を養育する男女労働者については、

①「短時間勤務制度」
②「育児のためのフレックスタイム制度」
③「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」
④「所定外労働をさせない制度」
⑤「託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与」
⑥「育児休業の制度に準ずる措置」

の措置を１つ以上講じることが必要です。

また、事業主は、３歳から小学校入学までの子を養育する男女労働者については、これらの措置を講ずるよう努めなければなりません。

(注5)**「短時間勤務制度」**とは、通常の所定労働時間より短い所定労働時間を設定することをいいます。
労働基準法に規定する育児時間（生後1年に達しない生児を育てる女性が1日2回各々少なくとも30分請求できるもの）については、育児のための「短時間勤務制度」に含まれません。

(注6)**「所定外労働の免除」**とは、所定労働時間（就業規則等において労働者が労働契約上労働すべきとされた時間）を超えて労働しないことを希望する労働者について所定労働時間を超えて労働させない制度をいいます。

(注7)**「育児に要する経費の援助措置」**とは、労働者がベビーシッター等外部の業者によるサービス等を利用した場合にその経費の一部を事業主が負担したり、あるいは事業主がベビーシッター会社等育児に係るサービス会社と契約し、労働者の利用に供する制度等をいいます。

(注8)**「育児休業に準ずる措置」**とは、法律に定められた育児休業制度（2ページ参照）より長期間休暇を取得できる制度をいいます。

(注9) 4歳など、3歳と小学校就学の間としている場合には「2」を、「小学校就学の始期に達するまで」（小学校に入るまで）としている場合には「3」を選択してください。

男女雇用機会均等法では、働く妊産婦の母性健康管理について次のように定めています。

1　保健指導又は健康診査を受けるための時間の確保（第12条関係）

事業主は、女性労働者が妊産婦のための保健指導又は健康診査等を受診するために必要な時間を確保することができるようにしなければなりません。

① 妊娠中の健康診査等の回数（ただし、医師等がこれと異なる指示をした場合は、その指示による。）
　妊娠23週までは4週間に1回
　妊娠24週から35週までは2週間に1回
　妊娠36週以後出産までは1週間に1回
② 産後（出産後1年以内）の健康診査等については、医師等の指示に従って、必要な時間を確保する。

2　指導事項を守ることができるようにするための措置（第13条関係）

妊娠中及び出産後の女性労働者が、健康診査等を受け、主治医等から指導を受けた場合は、女性労働者の申出に基づき、事業主は、その女性労働者が受けた指導を守ることができるようにするために、勤務時間の変更や勤務の軽減等の措置を講じなければなりません。

＜事業主が講じなければならない措置＞

(1)妊娠中の通勤緩和

妊娠中の女性労働者がラッシュアワーの混雑を避けて通勤することができるようにするための措置
（具体的措置内容の例）
①時差通勤：始業時間・終業時間に各30～60分の時間差を設ける
② 勤務時間の短縮：1日30～60分程度の時間短縮
③ 交通手段・通勤経路の変更：混雑の少ない経路への変更

＜6ページへ続く＞

問4 育児のための勤務時間短縮等の措置(☆左ページを参照)

制度の有無、最長取得期間（各種制度がある場合は、最長で子が何歳になるまで利用できるかについて、「1～6」のうち、該当するもの1つを○で囲んでください。制度がない場合は「7」を○で囲んでください。）

	制度あり						制度なし
	3歳に達するまで	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで(注9)	小学校就学の始期に達するまで (注9)	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	
短時間勤務制度(注5)	1	2	3	4	5	6	7
育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	1	2	3	4	5	6	7
始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	1	2	3	4	5	6	7
所定外労働の免除(注6)	1	2	3	4	5	6	7
事業所内託児施設	1	2	3	4	5	6	7
育児に要する経費の援助措置(注7)	1	2	3	4	5	6	7
育児休業に準ずる措置(注8)	1	2	3	4	5	6	7

Ⅲ 母性健康管理制度に関する事項

問5 母性健康管理制度の規定状況(☆左ページを参照)

貴事業所には、以下の母性健康管理制度の規定がありますか。(「規定あり」とは、就業規則等により制度が明文化されている場合をいいます。)(それぞれ1又は2を○で囲んでください。)

	妊産婦の通院休暇（妊産婦が健康指導又は健康診査を受けるために必要な時間の確保のための休暇）	妊娠中の通勤緩和	妊娠中の休憩	妊娠中又は出産後の症状等に対応する措置
規定あり	1	1	1	1
規定なし	2	2	2	2

これで調査は終了です。
同封の返信用封筒（切手不要）により、10月30日（金）までにご返送下さい。
お忙しいところ、調査にご協力いただきましてありがとうございました。

(2)妊娠中の休憩に関する措置

妊娠中の女性労働者が適宜の休養や補食ができるよう、妊娠中の女性労働者の状況に応じた措置

（具体的措置内容の例）

① 休憩時間の延長
② 休憩回数の増加
③ 休憩時間帯の変更

(3)妊娠中又は出産後の症状等への対応

妊娠中又は出産後の女性労働者が、主治医等からその症状等について受けた指導事項を守ることができるようにするための措置

（具体的措置内容の例）

① 作業の制限：負担の大きい作業から、負荷の軽減された作業への転換による負担の軽減
② 勤務時間の短縮：つわり、妊婦貧血（軽症）等の症状に対応するため、主治医等の指導に基づき、例えば1日1時間程度の勤務時間の短縮
③ 休　業：切迫流産、出産後の回復不全等の症状に対応するため、主治医等の指導に基づき、症状が軽快するまで休業

＜お問い合わせ先＞

都道府県労働局雇用均等室　電話番号

北海道	011-709-2715	石　川	076-265-4429	岡　山	086-224-7639
青　森	017-734-4211	福　井	0776-22-3947	広　島	082-221-9247
岩　手	019-604-3010	山　梨	055-225-2859	山　口	083-995-0390
宮　城	022-299-8844	長　野	026-227-0125	徳　島	088-652-2718
秋　田	018-862-6684	岐　阜	058-263-1220	香　川	087-811-8924
山　形	023-624-8228	静　岡	054-252-5310	愛　媛	089-935-5222
福　島	024-536-4609	愛　知	052-219-5509	高　知	088-885-6041
茨　城	029-224-6288	三　重	059-226-2318	福　岡	092-411-4894
栃　木	028-633-2795	滋　賀	077-523-1190	佐　賀	0952-32-7218
群　馬	027-210-5009	京　都	075-241-0504	長　崎	095-801-0050
埼　玉	048-600-6210	大　阪	06-6941-8940	熊　本	096-352-3865
千　葉	043-221-2307	兵　庫	078-367-0820	大　分	097-532-4025
東　京	03-3512-1611	奈　良	0742-32-0210	宮　崎	0985-38-8827
神奈川	045-211-7380	和歌山	073-488-1170	鹿児島	099-222-8446
新　潟	025-234-5928	鳥　取	0857-29-1709	沖　縄	098-868-4380
富　山	076-432-2740	島　根	0852-31-1161		

平成22年11月発行

平成21年度雇用均等基本調査結果報告書

雇用均等・児童家庭局調査資料No.2

発　行　厚生労働省雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課

〒100-8916
東京都千代田区霞が関１－２－２